

資料目次

総則編

- 第1図 排出油等防除計画の対象海域及び名称
- 第2図 オイルフェンスの展張形態とその展張要領
- 第3図 外洋域におけるオイルフェンス展張例

(参考)

- 参考1 油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画
(平成18年12月8日閣議決定)
- 参考2 油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議設置要綱
(平成7年5月8日関係省庁申し合せ)

海域編

- 資料1 油等保管施設一覧
- 資料2 油等保管施設位置図
- 資料3 係留施設一覧
- 資料4 係留施設位置図
- 資料5 通航船舶の状況
- 資料6 特定港入港船舶状況表
- 資料7 要救助海難発生状況表
- 資料8 要救助海難発生状況図
- 資料9 油等による海洋汚染発生状況表
- 資料10 油等による海洋汚染発生状況図
- 資料11 過去の代表的な大規模排出油等事故の概要
- 資料12 気候表
- 資料13 潮流図
- 資料14 漁具定置箇所位置図
- 資料15 海域周辺環境図
- 資料16 風・海潮流による排出油の移動距離表
- 資料17 海洋汚染想定図
- 資料18 ダブルハルトンカーの「油流出期待値線図」
- 資料19 有害液体物質の挙動による分類
- 資料20 有害液体物質の分類・品目別取扱量(輸送量上位10品目)
- 資料21 流出後の物質の分散経路
- 資料22 排出油等防除資材等保有状況

- 資料 2 3 連絡系統図及び関係機関の連絡先
- 資料 2 4 防災相互通信用無線局保有状況
- 資料 2 5 指定海上防災機関 海上災害防止センターの契約防災措置実施者一覧
- 資料 2 6 排出油等の防除に関する協議会一覧

(参考)

- 参考 1 海上保安庁の主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 2 指定海上防災機関
海上災害防止センターの主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 3 石油連盟の主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 4 大型油回収船一覧

第1図 排出油等防除計画の対象海域及び名称

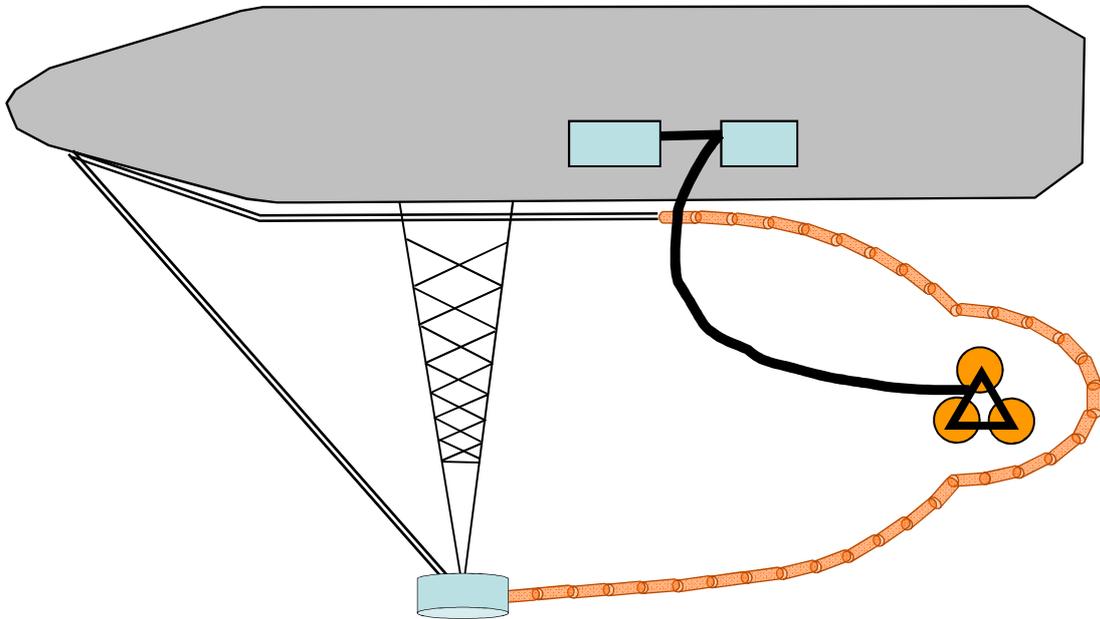


第2図 オイルフェンスの展張形態とその展張要領

区分	展張図	展張概要
A法 (包围)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 最も一般的な展張方法で、風潮流がいずれかの方向から来ても対応できるように排出源を包围する方法。 流出初期又は単時間当たりの流出量が多くなく、風や潮流の影響が少ない場合に用いる。 (2) 風及び潮流によりオイルフェンスから漏洩することがあるので、状況に応じ二重三重に展張する。 (3) 必要に応じ作業艇、油回収艇等の出入りのため出入口を設ける。 (4) 陸上からの流出の場合は陸岸をオイルフェンスの一部として流出油を包围する。 (5) 流出量の少ない場合は流出源の船舶をオイルフェンスの一部として流出油を包围することも考えられる。
B法 (待受け)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 風潮流等が一定で、油の流行が安定している場合や、流出量が多く包围するためのオイルフェンスが不足する場合、あるいは風潮流の影響が大きく包围が困難な場合等に用いる。 (2) 流出源からある程度離れた位置で待受け捕捉する。 (3) 状況に応じ二重三重に展張する。 (4) 潮流の強い狭水道等で転流時が近い場合は、転流後を考え状況に応じ反対側にも展張する。
C法 (閉鎖)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 港内の狭い水路、運河等での流出油事故の場合に用い、水路等をオイルフェンスで閉鎖して油の拡散を防止する。 (2) 水の流れが強くオイルフェンスで閉鎖することが困難な場合、あるいは、船舶交通上、水路を閉鎖して展張することが困難な場合は、中央を空けて展張する。 (3) 潮汐の上下により、オイルフェンスと陸岸の接続箇所隙間が出来て油が漏洩するおそれがあるので注意を要する。 (4) オイルフェンスをくり抜けて漏洩する油を捕捉するため必要に応じ二重三重に展張する。
D法 (誘導)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 流出量が多く、かつ、風、潮流の影響が大きいため、流出油を現場で包围できないとき、海岸の保全、水産資源保護のため保護水面の前面にオイルフェンスを展張し、影響の少ない海面に誘導する場合、あるいは、地勢等により現場付近で回収作業が困難なとき、作業可能な海面まで誘導する場合等に用いる。 (2) 状況に応じ二重三重に展張する。 (3) 風、潮流が強く錨によるオイルフェンスの係止が困難な場合はE法を併用する。
E法 (移動)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 水深が深く又は風潮流が強い等の理由で錨を使用出来ない場合、風又は潮流が強くて錨で係止できない場合、あるいは海面に広がっている浮流油を集油したり回収しやすい場所まで移動させる場合等に用いる。 (2) オイルフェンスの両端を2隻の作業船艇にて油が潜り抜けられない程度で速度で曳航し、浮流する油を大まわしに囲む。 (3) 包围後、作業艇の代わりにシーアンカーやチェーン等の抵抗物を付けることも有効である。 (4) オイルフェンスを曳航する場合、水圧により過度の張力がかかり破損するおそれがあるので慎重に作業する必要がある。

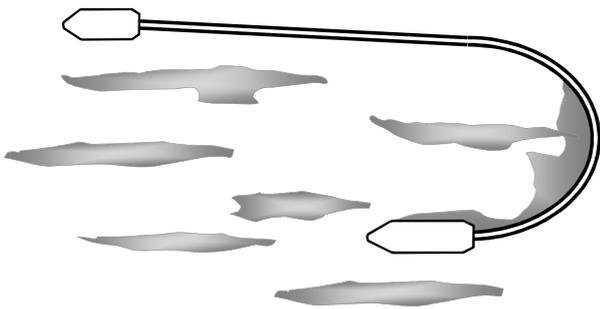
第3図 外洋域におけるオイルフェンス展張例

a

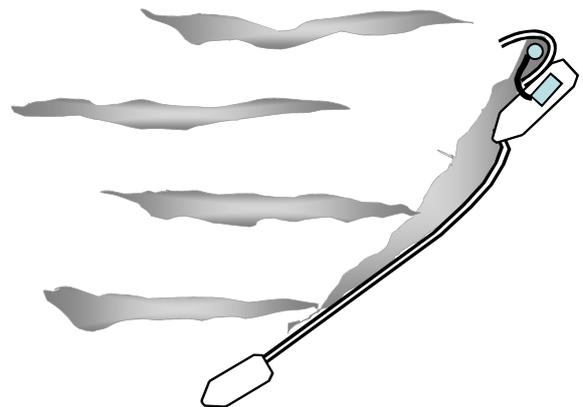


1船による油回収システムの例

a



b



2船による油回収システムの例

油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画について

〔平成18年12月8日
閣議決定〕

平成25年10月1日 一部改正

1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約（平成7年条約第20号）第6条及び2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書第4条の規定に基づき、油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画を別紙のとおり定める。

これに伴い、油汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画（平成9年12月19日閣議決定）は、廃止する。

油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画

第1章 序説

第1節 計画の目的

四面を海に囲まれた我が国は、海洋を取り巻く多様な自然環境に恵まれるとともに、そこに存在する豊かな漁場等から多くの恩恵を受けるなど、海洋環境との密接な関係の中で国民生活が営まれている。このようなことから、我が国周辺海域において、万一、油、有害液体物質、危険物その他の物質（以下「油等」という。）による汚染事件（放射性物質による汚染事件については、原子力災害対策特別措置法等により国家的な体制が確立されていることから、本計画の対象としない。以下「油等汚染事件」という。）が発生した際には、その初期の段階から迅速かつ効果的な措置を講ずることが、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点から必要不可欠である。また、我が国が世界有数の海運国でありエネルギー輸入国であることを考慮すると、我が国がこのような準備及び対応の体制を整備しておくことは極めて重要である。この場合、国、地方公共団体を始め、石油業界、海運業界、鉱山業界、化学業界、漁業関係者その他の官民の関係者が一体となって取り組むことが重要である。

このような考え方を踏まえ、この計画は、「1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約」第6条(1)(b)及び「2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書」第4条(1)(b)に規定する「準備及び対応のための国家的な緊急時計画」として、油等によ

る汚染に係る準備及び対応に関する我が国の体制を体系的に取りまとめたものであって、国際約束の的確な実施を確保するとともに、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護のため油等汚染事件に我が国が迅速かつ効果的に対応することを目的として策定するものである。

第2節 他の計画との関係

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「災対法」という。）に基づく防災基本計画、防災業務計画及び地域防災計画、環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基本計画、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号。以下「海防法」という。）に基づく排出油等防除計画、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号。以下「石災法」という。）に基づく石油コンビナート等防災計画並びに緊急事態に対する政府の初動対処体制について（平成15年11月21日閣議決定）と調和を保ったものであり、これらと相まって油等汚染事件に迅速かつ的確に対応できるよう策定するものである。

第2章 油等汚染事件に対する準備に関する基本的事項

第1節 油等汚染事件に関する情報の総合的な整備

油等汚染事件への対応を総合的かつ効果的に実施するため、関係行政機関は、内外の関係情報を収集・整理し、適宜最新のものとして維持するとともに、関係行政機関で構成する「油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議（以下「関係省庁連絡会議」という。）」等の場を通じて相互に交換する。

海上保安庁は、それぞれの関係行政機関が把握している国内の

各種分野の専門家及び排出された油等（以下「排出油等」という。）の防除資機材に関する情報を、関係行政機関等の協力を得て一元化するとともに、油等汚染事件への準備及び対応に関する活動に活用しようとする関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて提供し得る体制の確立に努める。

また、関係行政機関は、油等汚染事件による環境への影響を迅速に把握・評価し、また、油等汚染事件に対応する措置を的確に講じ、被害の発生を最小限とするために参考とすべき、各海域ごとの自然的・社会的・経済的諸情報（水質、底質、漁場、養殖場、工業用水等の取水口、海水浴場、さんご礁、藻場、干潟、鳥類の渡来・繁殖地、史跡等に関する情報）を収集・整理し、適宜最新のものとして維持する。さらに、収集・整理した情報は、それぞれの行政に反映できるよう共有化するとともに、情報図として整備する等その内容を充実し、関係行政機関、地方公共団体等において有効に活用できる体制の確立に努める。

さらに、地方公共団体が地域の実情に応じて行う油等汚染事件への準備及び対応に関する活動の促進を図るため、関係行政機関は、地方公共団体の要請に応じて適切に関係情報を提供するよう努める。

第2節 対応体制の整備

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応について必要な対策を適切に実施するため、それぞれの機関の対応体制及び機関相互の協力体制の整備を図る。この場合、関係行政機関は、関係省庁連絡会議の場等を通じ、油等汚染事件に対する協力体制について必要な調整を行う。

海上保安庁は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、海防法に基づき排出油等防除計画を作成するとともに、

海上における特殊な災害に対応する特殊救難隊及び機動防除隊の育成強化を図り、船艇・航空機による24時間の出動体制を確保する。また、海防法第42条の13第1項に規定する指定海上防災機関（以下「指定海上防災機関」という。）における防除措置の実施に関する対応能力の一層の確保に努める。

また、海防法に基づき、管区海上保安本部長、タンカーの船舶所有者等は、官民合同の組織として排出油等の防除に関する訓練の実施、重要事項の協議等を行う排出油等の防除に関する協議会を、関係地方行政機関、地方公共団体等と連携し、必要に応じて組織し、対象海域の広域化、それぞれの機関の防除の実施に関する役割分担の明確化等に努める。

水産庁及び環境省等は、油等汚染事件発生時における環境影響調査、野生生物の保護、漁場等の保全等の対応措置が迅速かつ的確に行われるよう、各行政分野における体制の整備に努めるとともに、地方公共団体、関係団体等との連携協力体制の一層の確保に努める。

第3節 通報・連絡体制の整備

船舶の船長、施設（陸地にあるものを含む。）の管理者等は、当該船舶又は施設から海洋への大量の油等の排出があった場合及び排出のおそれのある場合には、海防法に基づき、電話、電信その他のなるべく早く到達するような手段により、直ちに最寄りの海上保安部署等に通報する。

また、石油コンビナートの事業を統括管理する者は、当該石油コンビナート等における石油の漏洩その他の異常な現象が発生した場合には、石災法に基づき直ちに消防署等に通報する。

さらに、鉱業権者は、自らが管理する鉱山施設等において大量の油等の海洋への排出があった場合及びそのおそれがある場合に

は、鉱山保安法（昭和24年法律第70号）に基づき直ちに産業保安監督部等に通報する。

海面に大量の油等が広がっていることを発見した者その他海上における異常な現象を発見した者においても同様に直ちに最寄りの海上保安部署等に通報する。

海上保安部署等、消防署、警察署等においては、24時間の情報収集体制を確保する。

関係行政機関、地方公共団体等は、内部の若しくは相互の連絡体制が確保されるよう、又は関係団体等との連携協力の下に必要な対策が適切に実施されるよう、それぞれの機関内部及び機関相互間における夜間、休日の場合等を含めた連絡体制の整備を図るとともに、防災行政無線の活用等により通信手段の確保を図るよう努める。

第4節 関係資機材等の整備

船舶所有者等は、海防法に基づき、排出油等の防除措置を実施するため必要な資機材等を備え付けるとともに、当該資機材等を適切に使用することができるよう、その備付け場所、管理、設備等に関し、必要な措置を講じておくものとする。また、指定海上防災機関は、同法に基づき、海上保安庁長官の指示若しくは船舶所有者等の委託により防除措置を実施するため、又は船舶所有者等の利用に供するために必要な資機材等を保有する。

また、鉱業権者は、鉱山保安法に基づき、排出油等の防除措置を実施するために必要な資機材を備える。

石油コンビナートの事業を統括管理する者は、当該石油コンビナート等における石油の漏洩に備え、石災法に基づく資機材を備え付ける。

港湾管理者は、港湾法（昭和25年法律第218号）に基づき、港

湾区域内に流出した油等の防除に必要な資機材を備える。

海上保安庁は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、船艇、航空機、情報通信施設、排出油等の防除資機材等の整備を推進する。

経済産業省は、関係者の利用に供するため、石油事業者団体等が行う排出油等の防除資機材の整備事業及び当該事業の普及・啓蒙を推進する。

水産庁は、油等汚染事件による漁場等の汚染の防止又は軽減を図るための資機材の整備を推進する。

環境省は、野生生物の保護を行うに当たって必要な資機材が適切に整備されるよう措置する。

関係行政機関は、各行政分野において、油等汚染事件への対応のため必要な資機材の整備に努める。

地方公共団体は、必要に応じ、油等汚染事件への対応のため必要な排出油等の防除資機材等の整備に努める。

また、必要な排出油等の防除資機材が、現場に迅速に配置され、活用できるよう日頃から官民の連携の確保に努める。

第5節 訓練等

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、事件の形態・規模、気象・海象、油等の性状等様々な条件設定の下でのシミュレーション訓練手法を導入するなど工夫した関係機関相互の有機的連携に重点を置いた総合的かつ実践的な訓練を、排出油等の防除に関する協議会等を活用して行う。訓練後には、その評価を行い、課題等を明らかにし、必要に応じ、それぞれの機関の対応体制等の改善を行う。

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、指定海上防災機関の海上防災のため

の措置に関する訓練事業を活用するなどして、人材の育成に努める。

環境省は、野生生物の保護等を実施する上で必要な知識及び技術の修得に関する地方公共団体、関係団体等に対する研修等を行う。

また、指定海上防災機関は、海防法に基づき、よりの確な防除技術を普及するため、海上防災のための措置に関する訓練事業を行うとともに、自らの防災措置に関する技術の向上に努める。

これらの訓練等の実施に当たっては、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点から適切に実施されるよう配慮するものとする。

関係行政機関は、関係者に対し講習会、訪船指導等を通じ、油等汚染事件発生の防止及び当該事件発生の際の対応に関する指導を行い、これを通じて海洋環境の保全に係る思想及び技術の普及・啓蒙を図る。

民間事業者は、油等汚染事件発生の際に迅速かつ的確に対応できるよう、積極的に訓練等を行うとともに、人材の育成に努める。

第6節 近隣諸国等との協力体制

外務省は、国土交通省及び海上保安庁と協力しつつ、近隣諸国等との油等汚染事件発生時の連絡体制の強化や要請に応じた資機材の提供等、海洋汚染に関する協力体制の一層の強化に努める。

第3章 油等汚染事件に対する対応に関する基本的事項

第1節 保護対象についての基本的な考え方

油等汚染事件に対しては、海洋環境の保全の観点並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点の両面に配慮して適切な対応方

策を講ずるものとする。この場合、第2章第1節の各海域ごとの情報等も踏まえて、被害の発生が最小限となるように措置を講ずるものとする。

第2節 対応体制の確立

油等汚染事件が発生した場合、関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応について必要な対策を適切に実施するため、それぞれの機関の対応体制及び機関相互の協力体制の確立に努める。

海上保安庁長官、管区海上保安本部長又は都道府県知事は、自衛隊の派遣要請の必要性を油等汚染事件の規模及び収集した被害情報から判断し、必要な場合には、自衛隊法（昭和29年法律第165号）の災害派遣の規定に基づき、直ちに要請するものとする。また、事態の推移に応じ、要請しないと決定した場合は、直ちにその旨を連絡するものとする。

自衛隊は、当該要請を受けたときは、要請の内容及び自ら収集した情報に基づいて部隊等の派遣の必要の有無を判断し、部隊等を派遣する等適切な措置を行う。

関係行政機関は、大規模な油等汚染事件が発生した場合には、事件及び被害の第一次情報についての確認及び共有化、応急対策の調整等を行うため、必要に応じて、関係省庁連絡会議を開催する。

内閣危機管理監は、大規模な油等汚染事件が発生した場合又はそのおそれがある場合であって、情報の集約、内閣総理大臣等への報告、関係省庁との連絡調整を集中的に行う必要がある場合は、事態に応じ、緊急参集チームを官邸危機管理センターに緊急参集させ、政府としての初動措置に関する情報の集約等を行うとともに、官邸危機管理センターに官邸対策室を設置する。

国は、油等汚染事件が発生した場合において、収集された情報により、事件の規模、被害の広域性等から、応急対策の調整等を強力に推進するために特に必要があるときは、内閣総理大臣に報告の上、海上保安庁長官を本部長とする警戒本部を設置する。この場合、警戒本部及びその事務局の設置場所は、原則海上保安庁内とする。また、警戒本部が設置された場合は、現地の状況を把握し、応急対策の迅速かつ的確な実施に資するため、現地に管区海上保安本部長を本部長とする連絡調整本部を設置する。この場合、連絡調整本部及びその事務局の設置場所は、原則管区海上保安本部内とする。

国は、収集された情報により大規模な被害が発生していると認められたときは、直ちに原則国土交通大臣（石災法に基づく石油コンビナート等特別防災区域（以下「石油コンビナート等特別防災区域」という。）からの油等汚染事件については総務大臣）を本部長とする災対法に基づく非常災害対策本部を設置する。非常災害対策本部の設置方針が決定されたときは、内閣府は、速やかに所要の手続きを行い、非常災害対策本部の設置等を行う。この場合、非常災害対策本部及びその事務局の設置場所は、原則国土交通省内（石油コンビナート等特別防災区域からの油等汚染事件については消防庁内）とする。また、非常災害対策本部は、関係地方行政機関、関係地方公共団体等のそれぞれの機関が実施する応急対策の総合調整に関する事務のうち、現地において機動的かつ迅速に処理する必要があるときは、原則国土交通副大臣（石油コンビナート等特別防災区域からの油等汚染事件については総務副大臣）を本部長とする非常災害現地対策本部を設置する。

なお、警戒本部又は非常災害対策本部（以下「非常災害対策本部等」という。）は、官邸対策室と緊密に連携を図るものとする。

関係行政機関又は非常災害対策本部は、現地の状況を把握し、

迅速かつ的確な対策の実施等に資するよう、必要に応じ、調査団を現地に派遣する。

地方公共団体は、必要に応じ、災対法に基づく災害対策本部等を、又は石災法に基づく石油コンビナート等防災本部の現地防災本部を設置する。

関係行政機関、地方公共団体等は、これら本部が設置された場合には、職員を派遣するなどして、これら本部との間における情報の交換を促進し、油等汚染事件への的確な対応体制を確保する。

国と地方公共団体等との情報の交換には、連絡調整本部又は非常災害現地対策本部を活用する。

第3節 油等汚染事件に関する情報の連絡

油等汚染事件の発生又は発生するおそれについて連絡を受けた海上保安庁その他の関係行政機関、地方公共団体等は、必要に応じ、あらかじめ定められた連絡網に従い、官邸、他の関係行政機関、地方公共団体等に、入手した情報、対応に必要な情報を提供する。

関係行政機関、地方公共団体等は、被害情報、対策実施情報等を、官邸対策室又は非常災害対策本部等（設置された場合に限る。以下同じ。）に連絡（地方公共団体等は、関係行政機関又は連絡調整本部若しくは非常災害現地対策本部を介して連絡）し、当該連絡を受けた官邸対策室又は非常災害対策本部等は、必要に応じ、内閣総理大臣に報告するとともに、関係機関に連絡する。

関係行政機関、地方公共団体等は、当該油等汚染事件に対し迅速かつ適切に対応する観点から、事件の収束に至るまで、必要に応じ、相互に緊密な情報の交換を行う。

第4節 油等汚染事件の評価

海上保安庁は、油等汚染事件発生の情報入手したときは、更に詳細な情報を得るように努め、船艇、航空機を油等汚染事件発生場所に急行させるほか、必要に応じ、派遣された自衛隊機等の協力を得て、当該事件の調査を行う。事件の調査結果に基づき、その規模及び態様を分析し、第2章第1節の情報を踏まえ、気象・海象の状況、船舶交通の状況等を考慮して、当該事件の影響を評価し、対策の実施に資するよう、これを官邸、関係行政機関、地方公共団体等に提供する。

また、水産庁及び環境省は、海上保安庁その他の関係行政機関、地方公共団体等からの情報に基づき、当該油等汚染事件が野生生物及び漁業資源に及ぼす影響の評価を行い、これを、野生生物の保護、漁場等の保全等の対策の決定に反映させるとともに、その他の対策の実施に資するよう、速やかに官邸、関係行政機関、地方公共団体等に提供する。

第5節 油等防除対策の実施

1 油等汚染事件が発生した場合、海防法に基づき応急措置を講ずべき船長等及び防除措置を講ずべき船舶所有者等の関係者による措置が実施されることになるが、海上保安庁はこれらの措置義務者の措置の実施状況等を総合的に把握し、措置義務者に対する指導、援助・協力者に対する指導を行う。防除措置義務者が措置を講じていないと認められる場合は、海上保安庁はこれらの者に対し、防除措置を命ずる。

緊急に防除措置を講ずる必要がある場合、海上保安庁は、自ら防除措置を実施し、又は指定海上防災機関に対して防除措置を講ずべきことを指示する。

2 油等汚染事件が発生した場合の排出油等の防除には、例えば、次のような措置があるが、排出油等の種類及び性状、排出油等

の拡散状況、気象・海象の状況その他の種々の条件によってその手法が異なるので、防除作業を行うに当たっては、まず、排出油等の拡散、性状の変化及び化学変化の状況について確実な把握に努め、第4節の評価の結果を踏まえて、状況に応じた適切な防除方針を速やかに決定するとともに、関係行政機関、地方公共団体等が協力して、初動段階において有効な防除勢力の先制集中を図り、もって迅速かつ効果的に排出油等の拡散の防止、回収、処理等を実施する。この場合において、海上保安庁その他の関係行政機関等は、他の関係行政機関、地方公共団体等に対し、防除措置の実施に必要な資機材の確保・運搬及び防除措置の実施について協力要請できるものとし、当該要請を受けた関係行政機関、地方公共団体等は、当該協力の必要の有無等を判断し、必要な協力を行う。

自衛隊は、防除措置の実施に必要な資機材の輸送について、関係行政機関又は地方公共団体から依頼があった場合、輸送の必要の有無等を判断し、航空機、艦船等の輸送手段を使用して必要な支援を行う。

(1) 排出防止措置

引き続き油等の排出を防止するためにガス抜きパイプの閉鎖、船体の傾斜調整等による措置を行うほか、破損タンク内の油等を他船又は他の施設へ移送するいわゆる瀬取りを行う。

(2) 拡散防止措置

排出油等は、風や潮流の影響を受けて、通常急速に拡散し、海洋汚染の範囲が拡大するものもあるため、油等汚染事件が発生した場合には、必要に応じ、直ちに排出源付近の海域にオイルフェンスを展開して排出油等を包囲し、拡散を局限する。

また、揮発性を有する油等の防除に当たっては、排出油等の性状等に応じ、周囲の状況等を勘案して薬剤等の使用により蒸発ガスの発生を抑制する措置を講ずるものとする。

(3) 回収措置

排出油等の回収方法としては、回収船、回収装置等を使用して回収する機械的回収、吸着材、ゲル化剤等の資機材を使用して回収する物理的回収、その他ひしゃく、バケツ等を使用して回収する応急的・補助的な回収があり、状況に応じてこれらの回収方法のうち最も効果的な方法を用いるものとする。

(4) 分散処理等

放水装置による放水若しくは船舶の航走により油等を攪拌し、又は処理剤等を使用して油等の分散を促し、大気若しくは海中へ分散させ、生物・自然分解を促進させる処理がある。これは、回収措置の実施、気象・海象、周囲の自然環境、漁場又は養殖場の分布等の状況を勘案して、(3)に掲げる回収方法のみによることが困難な場合において実施するものとする。

- 3 防除措置を実施するに当たっては、第2章第1節の情報図などを参考にし、それぞれの手法の特質と海洋環境への影響を総合的に考慮して実施すること、できる限り海上での回収に努めること、また、海岸等に漂着させざるを得ない場合においてもその後の回収作業や、影響を受けた環境の修復が比較的容易と想定される場所に誘導すること等に注意を払う必要がある。
- 4 排出油等が海岸等に漂着した場合、船舶所有者等の関係者により漂着した排出油等の除去のための措置が実施されることになるが、関係行政機関、地方公共団体等は、当該除去のための

措置の実施状況等を把握するとともに、迅速かつ効果的な防除作業が実施されるよう、関係機関の出動可能勢力、当該防除作業への支援体制等の情報を収集・整理し、船舶所有者等の関係者に対し提供等を行うよう努める。

関係行政機関、地方公共団体並びに港湾、漁港、河川及び海岸の管理者等は、必要に応じ、協力して、漂着した排出油等の除去のための措置を実施する。この場合において、必要な措置を、地元住民、ボランティア等の協力を得て実施する機関等は、第7節の健康安全管理のための体制整備のほか、円滑な防除作業が実施されるよう必要な支援体制の整備に努める。

- 5 回収した油等(油等によって汚染されたものを含む。以下同じ。)は、船舶所有者等の関係者による処理が実施されることになるが、関係行政機関、地方公共団体等は、当該回収した油等の量、処理作業の状況等を把握するとともに、適正かつ円滑な処理が実施されるよう、関係業界団体等の協力を得て、回収した油等の貯留・搬送に従事可能な貨物船・タンカー等、回収した油等の処理施設・当該受入可能量等の情報を収集・整理し、船舶所有者等の関係者に対し提供等を行うなど、必要な支援体制の整備に努める。

関係行政機関、地方公共団体等は、必要に応じ、回収した油等の処理を実施する。

- 6 油等のうち、引火性や毒性を有するものが排出された場合には、特に以下の点に留意し、防除措置等を実施するものとする。
- (1) 火災・爆発、ガス中毒等の二次災害を防止するため、検知器具を用いて危険範囲の確認、火気の使用制限等の危険防止措置を講ずるものとする。
 - (2) 排出された物質の特性に応じた保護具を装着させる等防除作業に従事する者の安全確保に努めるものとする。

- (3) 海上保安庁は、排出された物質の種類及び性状、影響を及ぼす範囲等に関する情報の把握に努め、入手した情報を関係行政機関、関係地方公共団体等に速やかに提供するものとする。
- (4) 沿岸域において大規模な汚染事件が発生した場合には、関係行政機関、地方公共団体等は、付近住民の生命及び身体を保護するため、必要に応じ、災対法に定めるところに従い、住民の避難等所要の措置を講ずるものとする。

第6節 資機材等に関する情報の提供等

海上保安庁は、第2章第1節の分野別専門家及び排出油等の防除資機材に関する情報を、関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて提供し得る体制を確保する。

経済産業省は、第2章第4節の石油事業者団体等が行う整備事業において、船舶所有者等の関係者等からの要請に応じて排出油等の防除資機材に関する情報の提供及び排出油等の防除資機材等の貸出しを行い得る体制を確保する。

総務省は、通信機器を、関係業界団体の協力を得る等により、必要に応じて又は関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて供給し得る体制を確保する。

第7節 防除作業実施者の健康管理

厚生労働省及び環境省は、防除作業が実施される場合には、油等の成分、漂着状況等を踏まえ、防除作業における健康又は安全上の配慮事項について検討し、防除作業を実施する関係行政機関、地方公共団体等に対し適切に情報を提供する。

防除作業を実施する関係行政機関、地方公共団体等は、防除作業を実施する者の健康及び安全上の配慮事項について関係者等及

び作業現場への周知を図るなど、健康安全管理のための体制整備に努める。

第8節 野生生物の救護の実施

環境省は、油等汚染事件により野生生物に被害が発生した場合には、排出油等が付着した野生生物の洗浄、排出油等付着に伴う疾病の予防、回復までの飼育等野生生物の救護が、獣医師、関係団体等の協力を得て円滑かつ適切に実施されるよう措置する。

第9節 漁場保全対策等の実施

水産庁は、油等汚染事件により漁場等に汚染が生ずるおそれがある場合、又は生じた場合には、必要に応じて排出油等の回収等の保全、修復対策が円滑かつ適切に実施されるよう措置する。

第10節 海上交通安全の確保及び危険防止措置

油等汚染事件の発生により航路筋が閉そくされる等により現場周辺の海域において船舶交通が混雑し、新たな海難が発生する危険が生じ、あるいは、防除作業の円滑な実施の妨げとなる場合には、海上保安庁は、必要に応じ、海防法等に基づき、船舶の退去、航行制限等の措置を講ずる。

第11節 広報等

船舶交通の安全の確保、付近住民の安全確保、防除作業の円滑な実施等を図るため、関係行政機関、地方公共団体等は、それぞれ必要に応じ、他の関係行政機関、地方公共団体等と連絡調整を図り、迅速かつ的確な広報を行うものとする。

油等汚染事件が発生した場合には、同様の事件の発生の防止及び一般的な油等汚染事件発生時の対応に関する知識の充実に資す

るため、関係行政機関、地方公共団体等は、当該事件の原因、汚染の状況、講じた対策等についての状況を記録する。

第12節 事後の監視等の実施

関係行政機関、地方公共団体等は、前節までに定める措置が終了した後においても、必要に応じ、相互の連携の下、環境影響調査、財産の被害の調査等を実施する。特に、油等汚染事件による沿岸域の生態系等環境への影響は、回復に長期間を要することがあることから、水質、底質、野生生物等への影響の調査を段階的・継続的に実施し、講じた措置の効果を検証する。また、関係行政機関、地方公共団体等は、この結果を踏まえ、必要に応じて補完的な対策を実施する。

第4章 関係行政機関等の相互の連携等

第1節 国家的な連携

関係行政機関は、所掌事務及び関係法令に基づき、油等汚染事件への準備及び対応のため必要な施策の総合的な企画及び推進、関係法令の整備、調査研究の推進等を積極的に実施する。この場合において、関係行政機関は、関係省庁連絡会議等を活用し、相互に密接な連携を確保するよう努める。

また、石油業界、海運業界、鉱山業界、化学業界その他の関係業界団体は、その能力を活用し、油等汚染事件への準備及び対応に関し、積極的に取り組むことが期待され、国は、これら関係者を積極的に支援するとともに、これら関係者との連携の確保に努める。さらに、必要に応じ、専門的な知見に基づく助言等を活用するため、排出油等の防除の実施、海洋環境の保全等に関する専門家との連携を図る。

第2節 地域的な連携

関係地方行政機関等は、所掌事務及び関係法令に基づき、第1節の国家的な連携の下に推進される施策と密接な連携の下に、地域の実情に応じた具体的な準備及び対応の施策を推進する。

また、地方公共団体等、民間事業者その他の関係者は、関係法令に基づく責務に応じ、又は自発的に、その能力を活用し、地域の実情に応じた具体的な準備及び対応の施策を積極的に推進することが期待される。

この場合において、関係者は、排出油等の防除に関する協議会等を活用し、相互に密接な連携を確保するよう努める。また、必要に応じ、専門的な知見に基づく助言等を活用するため、排出油等の防除の実施、海洋環境の保全等に関する専門家との連携を図る。

第5章 その他の事項

第1節 調査研究、技術開発の推進

関係行政機関は、油等汚染事件の防止並びに当該事件による排出油等の防除及び海洋環境への影響の防止に関する調査研究、技術開発を、必要に応じ、民間との連携を図りながら推進する。

第2節 計画の見直し

国は、この計画の見直しについて随時検討し、必要があると認めるときは、見直しを行うものとする。

油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議設置要綱

平成 7 年 5 月 8 日

関係省庁申合せ

(最終改正平成27年12月15日)

1. 「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」(平成18年1月8日閣議決定。以下「国家的緊急時計画」という。)及び災害対策基本法(昭和36年法律第233号)に基づく防災基本計画を踏まえ、関係省庁相互の密接な連携と協力の下に、油等汚染事件への準備及び対応を迅速かつ効果的に実施するため、「油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置する。
2. 連絡会議は、別記の職にある者をもって構成する。ただし、必要に応じて構成員以外の者を連絡会議に参加させることができる。
3. 連絡会議の事務局は、関係省庁の協力の下、海上保安庁が担当するものとする。ただし、石油コンビナート等特別防災区域から油等汚染事件が発生した場合は、消防庁が担当するものとする。
4. 連絡会議開催の発議については、構成員は事務局と緊密な連絡をとって行うものとする。
5. 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、連絡会議において定める。
6. 連絡会議においては、油等汚染事件への準備及び対応に関し必要な連絡、調整等を行うものとする。特に、大規模な油等汚染事件発生時には、事件及び被害の第1次情報に対する確認及び共有化、応急対策の調整等を行うものとする。また、国家的緊急時計画の見直し作業についても行うものとする。

別記

内閣官房	内閣参事官
内閣府	政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対応担当）
警察庁	生活安全局地域課長
総務省	大臣官房総務課長
消防庁	予防課特殊災害室長
法務省	入国管理局入国在留課長
外務省	国際協力局地球規模課題総括課専門機関室長
文部科学省	大臣官房文教施設企画部施設企画課長 研究開発局海洋地球課長
厚生労働省	労働基準局安全衛生部計画課長
水産庁	増殖推進部漁場資源課長
経済産業省	産業技術環境局環境指導室長 製造産業局化学課長 商務情報政策局鉱山・火薬類監理官
資源エネルギー庁	資源・燃料部石油精製備蓄課長
国土交通省	大臣官房参事官 総合政策局海洋政策課長 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室長 海事局安全政策課危機管理室長 港湾局総務課危機管理室長 港湾局海洋・環境課長
気象庁	総務部企画課長
海上保安庁	警備救難部環境防災課長 海洋情報部環境調査課長 海洋情報部海洋情報課長
環境省	水・大気環境局水環境課海洋環境室長
防衛省	大臣官房文書課環境対策室長 統合幕僚監部参事官

資料1-1 油等保管施設一覧(500kl以上の油保管施設を有する事業所)

令和2年2月1日現在

区	分	地区名	番号	事業所名	所在	容量500kl以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(kl)	油保管施設 総容量(kl)	取扱油種	備考
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	1	西部石油(株)山口製油所	山陽小野田市西沖5	117	140,000	3,810,000	原油、A、C重油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	2	中国電力(株)新小野田発電所	山陽小野田市新沖 2-1-1	4	12,354	26,258	重油、軽油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	3	西部特アス(株)	山陽小野田市小野田 港大浜C団地	2	800	1,300	重油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	4	戸田工業(株)小野田事業所	山陽小野田市新沖 1-1-1	0	495	993	A重油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	5	日興石油(株)沖ノ山油槽所	宇部市大字小串字沖 の山1988-11	1	990	3,282	A、C重油、灯油、軽油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	6	宇部興産(株)宇部ケカル工場	宇部市大字小串 1978-10	3	1,875	3,375	C重油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	7	宇部興産(株)宇部セメント工場	宇部市大字小串 1978-2	1	990	1,569	C重油、灯油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	8	協和発酵バイオ(株)山口事業所宇部	宇部市大字藤曲2548	2	980	2,500	A重油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	9	セントラル硝子(株)宇部工場	宇部市大字沖宇部 5253	3	1,900	3,800	C重油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	10	宇部興産(株)宇部藤曲工場	宇部市大字藤曲2575	1	114	114	A重油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	11	テクノUMG株式会社	宇部市大字小串字沖 の山525-14	2	790	1,610	A重油、灯油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	12	チン工業(株)宇部工場	宇部市大字小串 1978-25	1	500	500	重油	
石油コンビナート等特別防災区域		宇部・小野田	13	宇部マテリアルズ(株)宇部工場	宇部市大字小串1985	2	700	1,300	C重油	
石油コンビナート等特別防災区域		六連島	14	大東タンクターミナル(株)西日本支店	下関市六連島郷之浦	17	16,447	160,779	A重油、灯油、ブレンド油、潤滑油	
石油コンビナート等特別防災区域		北九州	15	東西オイルターミナル(株)小倉油槽所	北九州市小倉北区末 広2-2-3	13	9,370	95,830	A、C重油、灯油、軽油、ガソリン	
石油コンビナート等特別防災区域		北九州	16	ジャパンオイルネットワーク(株)小倉油槽所	北九州市小倉北区西 港町97-1	10	6,237	34,071	A、C重油、灯油、軽油、ガソリン	
石油コンビナート等特別防災区域		北九州	17	東西オイルターミナル(株)北九州油槽所	北九州市小倉北区西 港町95-2	11	10,458	46,840	A、C重油、ガソリン、灯油、軽油、 JET A-1、ニューズル	
石油コンビナート等特別防災区域		北九州	18	兼松油槽(株)小倉油槽所	北九州市小倉北区末 広2-2-4	20	7,180	77,860	A、C重油、ガソリン、灯油、軽油	
石油コンビナート等特別防災区域		北九州	19	日鉄ケカル&マテリアル(株)九州製造所	北九州市戸畑区中原 46番地80	0	440	1,400	C重油、灯油	
石油コンビナート等特別防災区域		北九州	20	三菱化学(株)黒崎事業所	北九州市八幡西区黒 崎城石1番1号	3	12,180	36,540	C重油	
石油コンビナート等特別防災区域		北九州	21	三菱ケカル(株)福岡事業所	北九州市八幡西区洞 南町	2	900	2,100	A重油	
石油コンビナート等特別防災区域		北九州	22	日本製鉄(株)八幡製鉄所	北九州市戸畑区飛幡 町1-1	14	15,603	218,442	C重油	
石油コンビナート等特別防災区域		豊前	23	九州電力(株)豊前発電所	福岡県豊前市大字八 屋2463-9	3	35,000	66,000	原油、A、C重油、軽油	
石油コンビナート等特別防災区域		大分	24	JXTGエネルギー(株)大分製油所	大分市一の洲	108	98,410	1,845,627	原油、A、C重油、軽油、灯油、ガソリン	
石油コンビナート等特別防災区域		大分	25	日本製鉄(株)大分製鉄所	大分市西の洲	1	3,000	3,000	重油	

区分	地区名	番号	事業所名	所在	容量500k1以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(k1)	油保管施設 総容量(k1)	取扱油種	備考
石油コンビナート等特別防災区域	大分	26	昭和電工㈱大分コンビナート	大分市中の洲	17	51,618	251,840	重油類、軽油、ナフ	
石油コンビナート等特別防災区域	大分	27	住友化学㈱大分工場	大分市鶴崎2200	1	890	890	C重油	
その他	宇部・小野田	28	中国電力㈱新小野田発電所	山陽小野田市新沖 2-1-1	4	12,354	26,258	重油、軽油	
その他	宇部・小野田	29	西部特アス㈱	山陽小野田市小野田 港大浜C団地	2	800	1,660	アスファルト	
その他	宇部・小野田	30	戸田工業㈱小野田事業所	山陽小野田市新沖 1-1-1	0	498	993	A重油	
その他	北九州	31	出光㈱テクノ㈱門司油槽所	北九州市門司区 新門司2-8-1	20	6,500	27,900	潤滑油	
その他	北九州	32	丸紅エネックス㈱門司ターミナル	北九州市門司区瀬戸 町1	7	7,390	45,645	A重油、ガソリン、灯油、軽油	
その他	北九州	33	麻生セメント㈱苅田工場	福岡県京都郡苅田町 長浜町10	1	1,565	3,130	C重油	
その他	北九州	34	宇部興産㈱建設資材カンパニー 生産・技術苅田セメント工場	福岡県京都郡苅田町 長浜町7	1	990	990	C重油	
その他	北九州	35	東京製鐵㈱九州工場	北九州市若松区南二 島	1	970	1,225	重油	
その他	北九州	36	関門海運㈱戸畑油槽所	北九州市戸畑区川代	1	510	1,160	A、C重油	
その他	北九州	37	セントラルタンクターミナル㈱門司事業所	北九州市門司区瀬戸 町2-1	11	9,900	49,827	A重油、灯油、軽油、潤滑油	
その他	北九州	38	小野田化学工業㈱門司工場	北九州市門司区田野 浦海岸11-1	2	525	1,050	C重油	
その他	下関	39	大東タンクターミナル㈱彦島油槽所	下関市彦島海士郷町	2	850	1,010	A重油	
その他	下関	40	中国電力㈱下関発電所	下関市長府港町9-1	6	19,525	82,352	C重油、軽油	
その他	下関	41	下関三井化学㈱	下関市彦島迫町7-1- 1	1	980	1,480	C重油、灯油	
その他	大分	42	大分エル・エヌ・ジー㈱	大分市大字青島	1	950	969	A、C重油	
その他	大分	43	大分共同火力㈱大分共同発電所	大分市西ノ洲 (日本製鉄構内)	2	97,000	14,700	C重油、軽油	
その他	大分	44	ニチレキ㈱大分営業所	大分市豊海2-1-2	0	495	1,695	重油	
その他	大分	45	パンパシフィック・カップー㈱佐賀製錬所	大分県北海部郡 佐賀関町	3	1,500	2,990	重油	
その他	大分	46	太平洋セメント㈱津久見工場	大分県津久見市	6	3,900	14,100	A、C重油	
その他	大分	47	松井アルファス㈱鯛網代油槽所	大分県津久見市 津久見浦	1	500	640	重油	
その他	大分	48	大分県漁業協同組合保戸島支店	大分県津久見市 保戸島	1	500	500	重油	
その他	佐伯	49	興人ライフサイエンス株式会社佐伯工場	佐伯市東浜1-6	3	850	2,550	重油	
その他	佐伯	50	太平洋セメント㈱大分工場(佐伯)	佐伯市戸穴337-1	1	1,500	1,500	廃油	
その他	佐伯	51	㈱山作	佐伯市葛港17-3	0	210	1,210	A重油、軽油、灯油、ガソリン	

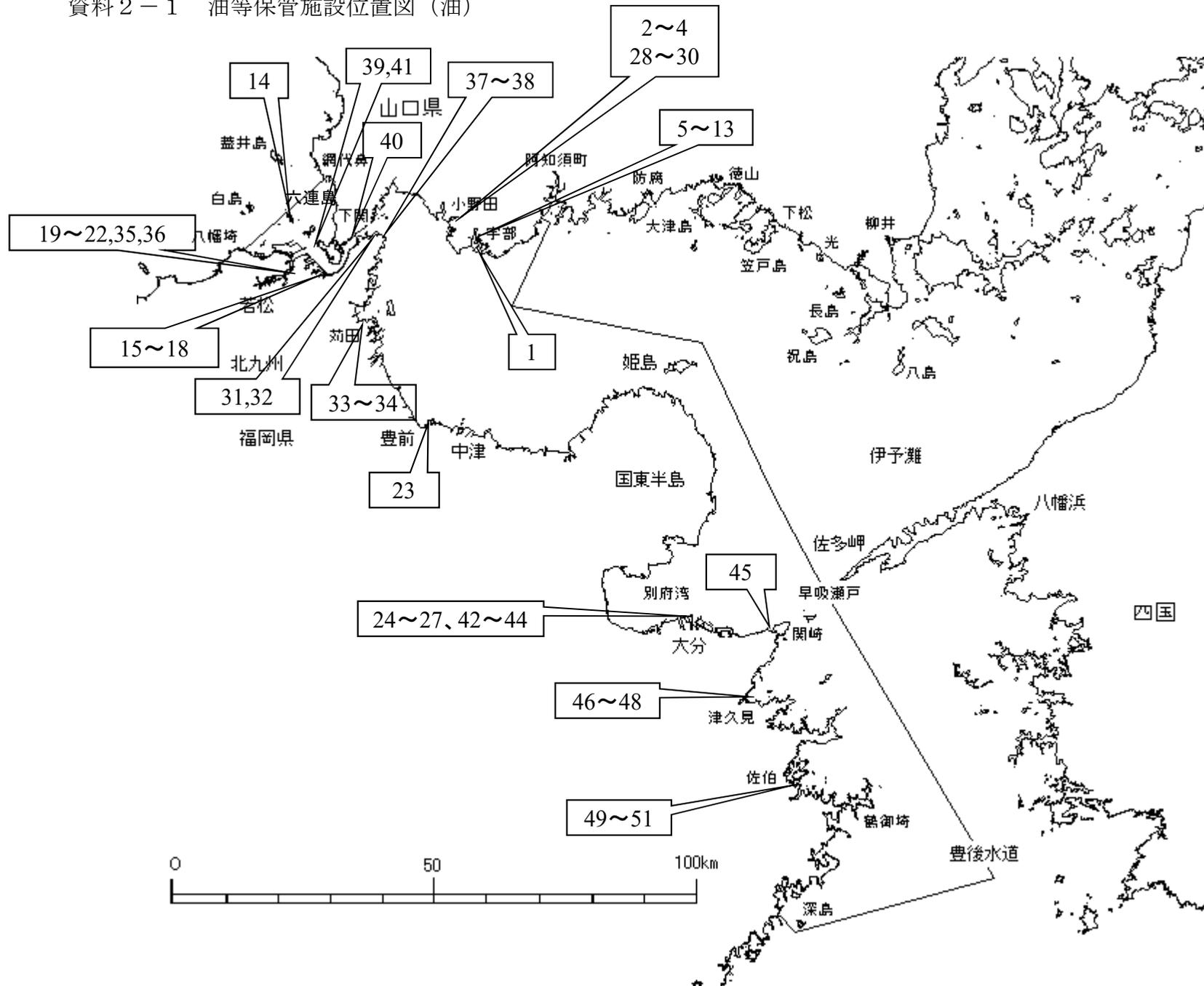
資料1-2 油等保管施設一覧(500kl以上の有害液体物質保管施設を有する事業所)

令和2年2月1日現在

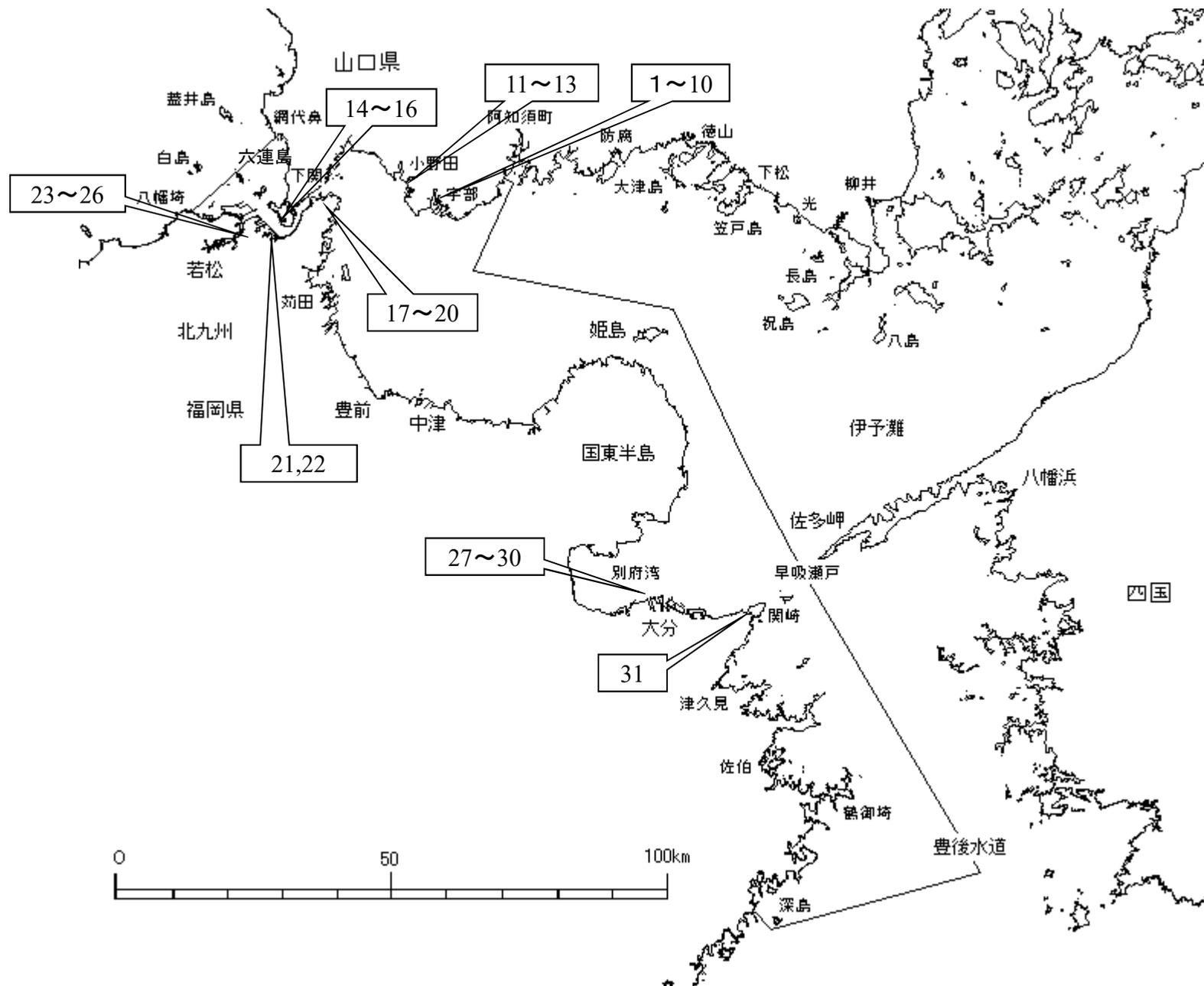
区分	地区名	番号	事業所名	所在	容量500kl以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(kl)	油保管施設 総容量(kl)	取扱油種	備考
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	1	チタン工業株式会社	宇部市大字小串 1978-25	0	290	1,080	水酸化ナトリウム溶液(Y)、硫酸(Y)	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	2	テクノUMG株式会社	宇部市大字沖宇部 525-14	9	2,495	12,390	アクリロニトリル、スチレン、アルファメチル スチレン、アクリル酸ブチル、ターシャ リードデカンチオール、ポリ塩化アルミ ニウム、アルキルベンゼンスルホン酸、 酢酸、水酸化カリウム、水酸化ナトリウム 溶液、タロー脂肪酸、硫酸、塩酸、ポリ 硫酸第二鉄	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	3	宇部マテリアルズ(株)宇部工場第一工場	宇部市大字小串1985	48	29,328	207,987	水酸化マグネシウム、硫酸	シクナー内の液体 (海水又は工水)を 含む。
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	4	太陽石油株式会社山口事業所	宇部市大字西沖の山 字西沖13-3	4	4,950	19,700	ベンゼン(Y)、スチレンモノマー(Y)、トル エン(Y)	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	5	宇部MC過酸化水素(株)宇部工場	宇部市大字藤曲 2575-78	0	480	4,540	過酸化水素(Y)	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	6	宇部MC過酸化水素(株)宇部工場 (宇部興産宇部ケミカル工場内タンク)	宇部市大字小串 1978-25	1	700	700	過酸化水素(Y)	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	7	宇部興産(株)宇部ケミカル工場東地区	宇部市大字小串1978 番地の10,11	6	1,400	4,690	硝酸(Y)、硫酸(Y)、フェノール(Y)、硝酸 ソーダ(Z)	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	8	宇部興産(株)宇部ケミカル工場西地区	宇部市大字小串1978 番地の6	8	3,500	13,142	シクロヘキサノン(Z)、水酸化ナトリウム 溶液(Y)、液状硫黄(Z)、発煙硫酸 (Y)、フェノール(Y)	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	9	明和化成(株)	宇部市小串1988の20	1	800	800	フェノール(Y)	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	10	セントラル硝子(株)宇部工場	宇部市大字沖宇部 5253	15	5,629	19,054	硫酸、水酸化ナトリウム溶液、磷酸、ポリ 塩化アルミニウム、塩化カルシウム、発 煙硫酸、塩酸、塩化ビニルモノマー、四 塩化炭素	
石油コンビナート等特別防災 区域	宇部・小野 田	11	西部石油(株)山口製油所	山陽小野田市西沖5 番地	8	5,000	23,400	オクテン、キシレン、硫黄、ETBE	
その他	宇部・小野 田	12	戸田工業(株)小野田事業所	山陽小野田市新沖1- 1-1	4	2,150	3,800	苛性ソーダ、濃硫酸、希硫酸、硫酸アル ミニウム	
その他	宇部・小野 田	13	小野田化学工業(株)小野田工場	山陽小野田市 大字小野田6276番地	0	350	790	硫酸(Y)、リン酸(Z)、苛性ソーダ	
その他	下関	14	下関三井化学(株)	下関市彦島迫町7-1-1	4	2,500	4,080	メタノール(Y)	
その他	下関	15	(株)辰巳商会彦島出張所	下関市彦島西山町1-1-1	0	403	403	過酸化水素(Y)	
その他	下関	16	キャボットジャパン(株)下関工場	下関市彦島迫町7-1- 1	3	2,000	4,950	クレオソート油、エチレンボトム油、コールター油	
その他	門司	17	中国精油(株)新門司工場	北九州市門司区新門 司2-1	0	400	900	フタル酸2ジエチルヘキシル、ヘキサン、エビクロビ ドリノ、トルエン、メタノール、エンジン油、PPG、 DCN	
その他	門司	18	日本アルコール販売(株)福岡支店門司事業所	北九州市門司区新門 司3-36	3	1,285	3,855	エタノール	
その他	門司	19	セントラルタンクターミナル(株)門司事業所	北九州市門司区瀬戸 町2-1	5	8,000	9,740	シクロヘキサノン、CD-9、マイディー、メタノ ール、苛性ソーダ	

区分	地区名	番号	事業所名	所在	容量500kl以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(kl)	油保管施設 総容量(kl)	取扱油種	備考
その他	門司	20	ニッカウキスキー(株)門司工場	北九州市門司区大里 元町2-1	1	850	1,050	エチルアルコール	
石油コンビナート等特別防災 区域	北九州	21	日鉄ケミカル&マテリアル(株)九州製造所	北九州市戸畑区中原 先の浜46-80	28	7,640	68,720	クレオソート、コールタール、ナフタリン、フェノール、 無水フタル酸、粗ベンゼン、コールタールナフ サ、高沸点油R、アセトン、メタノール、トルエン、 キシレン	
石油コンビナート等特別防災 区域	北九州	22	光和精鉱(株)戸畑製造所	北九州市戸畑区中原 46-93	15	660	9,330	廃液	
石油コンビナート等特別防災 区域	北九州	23	日本コークス工業(株)北九州事業所	北九州市若松区響町 1-3	3	3,000	5,290	タール、粗軽油	
石油コンビナート等特別防災 区域	北九州	24	(株)サニックスひびき工場	北九州市若松区響町 4-1-1-8	6	800	4,800	廃液	
その他	若松	25	(株)オイルミルズ若松工場	北九州市若松区北浜 1-8-1	6	840	5,191	植物油脂、ベンゼン	
石油コンビナート等特別防災 区域	北九州	26	三菱ケミカル(株)黒崎事業所	北九州市八幡西区黒 崎城石1-1	14	3,800	23,107	水酸化カルウム溶液、水酸化ナトリウム溶液、 フェノール、濃硫酸、アセトン、硫黄、カプロラク タム、硝酸、クレオソート油、硝酸ソーダ、メタノ ール、塩酸、アクリロニトリル、酢酸、磷酸	
石油コンビナート等特別防災 区域	大分	27	JXTGエネルギー(株)大分製油所	大分市大字一の洲1 番地	5	19,620	44,240	キシレン(Y)、硫黄(Z)	
石油コンビナート等特別防災 区域	大分	28	日本製鉄(株)大分製鉄所	大分市大字西ノ洲1 番地	5	6,000	12,178	濃硫酸(Y)、粗製軽油(ベンゼン)(Y)、タール 留油(シフェール)(X)、タール(ナフタレン)(X)	
石油コンビナート等特別防災 区域	大分	29	昭和電工(株)大分コンビナート	大分市大字中ノ洲2 番地	31	7,182	51,627	アリルアルコール(Y)、酢酸ビニル(Y)、酢酸(Z)、 酢酸エチル(Z)、ベンゼン(Y)、トルエン(Y)、キシ レン(Y)、エチルベンゼン(Y)、スチレンモノマー(Y)、 WR:高沸点油(施行令別表第一、一X 分類、ニに該当(ナフタレン50%(X))、RCN:粗 軽油(施行令別表第一、一X分類、ニに該 当(ベンゼン70%(Y))、エニゾール(施行令別 表第一、一X分類、ニに該当(キシレン 50%(Y))、二硫化炭素(Y)、硫酸(Z)、アクリ ル酸(Y)、メチルアルコール(Y)	
石油コンビナート等特別防災 区域	大分	30	住友化学(株)大分工場	大分市鶴崎2200	3	980	2,910	クレゾール(Y)、苛性ソーダ(Y)、アセトン(Z)、廃 硫酸(Y)、硝酸(Y)、メタノール(Y)、硫酸(Y)、リ ン酸(Z)、塩酸(Z)	
その他	大分	31	パンパシフィック・カッパー(株)佐賀関製錬所	大分市大字佐賀関 3-3382	11	11,111	49,914	水酸化ナトリウム溶液(Y)、発煙硫酸(Y)、硫 酸(Y)、硫化水素ナトリウム(Z)	

資料 2 - 1 油等保管施設位置図 (油)



資料 2 - 2 油等保管施設位置図 (有害液体物質)



資料3-1 係留施設一覧（150総トン以上のタンカー（油）を係留する施設）

令和2年2月1日現在

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着積船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
宇部港	1	西部石油(株)山口製油所シーバース	宇部港（港域外）	160,292	原油	
宇部港	2	西部石油(株)山口製油所 8号棧橋	山陽小野田市西沖5番地	4,999DWT	原油	
宇部港	3	日興石油(株)沖ノ山油槽所棧橋	宇部市小串1988の11	199	A、C重油	
宇部港	4	(株)宇部ケミカル工場 東地区 西海岸	宇部市小串1978-10	199	C重油	
宇部港	5	(株)宇部ケミカル工場 ラクタム3号岸壁	宇部市小串1978-10	199	C重油	
宇部港	6	宇部興産(株)セント西岸壁	宇部市小串1978-2	495	C重油	
宇部港	7	宇部港栄川運河協和発酵バイオ護岸	宇部市藤曲2548	304	A重油	
宇部港	8	セントラル硝子(株)セントラル2号岸壁	宇部市沖宇部5253	999	重油	
宇部港	9	宇部マテリアルズ(株)宇部工場	宇部市小串1985	199	C重油	
宇部港	10	チタ工業(株)チタン岸壁	宇部市大字小串1978-25	500	C重油	
宇部港	11	UMG ABS(株)専用棧橋	宇部市大字沖宇部525-14	999	A、C重油	
宇部港	12	宇部港公共岸壁	宇部市港町1-5-7	683	A、C重油	
小野田港	13	中国電力(株)新小野田発電所荷役棧橋	山陽小野田市新沖2-1-1	999	A、C重油	
小野田港	14	西部特アス(株)シーバース	山陽小野田市大浜C団地	698	重油	
小野田港	15	戸田工業 工業運河ドルフィン (-4m)	山陽小野田市新沖1-1-1	500	重油	
小野田港	16	小野田港県営 (-5.5m) 岸壁	山陽小野田市	498	重油	
下関港	17	大東タンカーシタル(株)六連油槽所 1号・2号・3号 棧橋	下関市六連島	95,000DWT	A、C重油	
下関港	18	大東タンカーシタル(株)彦島油槽所 海士郷岸壁	下関市彦島海士郷町	500	A重油	
下関港	19	下関三井化学(株)2号バース	下関市彦島西山	563	C重油	
下関港	20	中国電力(株)下関発電所専用岸壁	下関市長府港町	1,600	A、C重油	
下関港	21	林兼石油(株)彦島海士郷岸壁	下関市彦島海士郷町	199	A重油、灯油	

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着岸船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
下関港	22	下関漁港岸壁	下関市大和町	500	A、C重油	
関門港	23	出光ルブテクノ(株)門司油槽所第二・第三棧橋	北九州市門司区新門司2丁目8番の1	4,289	潤滑油	
関門港	24	日本ウヰョハック丸紅大久保大型棧橋	北九州市門司区瀬戸町1番地	19,763	ガソリン、灯油、軽油	丸紅エニックス門司ターミナルも併用して使用
関門港	25	日本ウヰョハック丸紅大久保小型棧橋	北九州市門司区瀬戸町1番地	500	ガソリン	
関門港	26	兼松油槽(株)KA・KB棧橋	北九州市小倉北区末広2丁目2番4号	2,995	A、C重油、ガソリン、灯油、軽油	
関門港	27	ジヤパノイルネットワーク(株)小倉油槽所KH52C棧橋	北九州市小倉北区西港町97番地の2	3,600	A、C重油、ガソリン、灯油、軽油	
関門港	28	東西オイルターミナル(株)北九州油槽所1号・2号棧橋	北九州市小倉北区西港町95番地の2	4,286	A重油、ガソリン、灯油、軽油	
関門港	29	東西オイルターミナル(株)KSC54C棧橋	北九州市小倉北区末広2丁目2番3号	8,000	A重油、ガソリン、灯油、軽油	
関門港	30	北九州エル・エヌ・ジ- (株)LNG棧橋	北九州市戸畑区大字中原字先の浜46-117	123,000	C重油	
関門港	31	新日鐵住金(株)八幡製鉄所燃結重油棧橋	北九州市戸畑区飛幡1番1号	1,500	ペーラム油	
関門港	32	新日鐵住金化学(株)九州製造所戸畑1号棧橋	北九州市戸畑区中原46番地80	7,000	C重油、灯油	
関門港	33	三菱化学(株)黒崎事業所合成3号棧橋	北九州市八幡西区黒崎城石1番1号	1,536	重油	
関門港	34	三菱化学(株)黒崎事業所重油棧橋	北九州市八幡西区黒崎城石1番1号	1,536	C重油	
関門港	35	三菱マテリアル(株)九州工場黒崎地区石炭荷役棧橋	北九州市八幡西区洞南1番1号	1,000	廃油	
関門港	36	東京製鐵(株)九州工場岸壁	北九州市若松区	700	A、C重油	
関門港	37	(株)トカイ岸壁	北九州市若松区	379	A重油、灯油	
苅田港	38	麻生セメント(株)苅田工場専用岸壁	福岡県京都郡苅田町	499	C重油、A重油、再生油	
苅田港	39	宇部興産(株)建設資材カンパニー生産技術本部苅田セメント工場荷揚棧橋	福岡県京都郡苅田町	999	C重油	
苅田港	40	九州電力(株)苅田発電所岸壁	福岡県京都郡苅田町	2,000	C重油	
苅田港	41	三菱マテリアル(株)九州工場 1・2号岸壁	福岡県京都郡苅田町	991	重油	
豊前港	42	九州電力(株)豊前発電所揚油棧橋	福岡県豊前市大字八屋2463番地9	4,587	原油、A重油、C重油	
大分港	43	新日鐵住金(株)化成成品ハース	大分市西の洲	749	A、C重油	

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着岸船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
大分港	44	新日鐵住金(株)大分製鉄所重油バース	大分市西の洲	1,681	A、C重油	
大分港	45	大分共同火力(株)重油バース	大分市西の洲	5,000	A、C重油	
大分港	46	昭和電工(株)2号トールフィン	大分市中の洲2番地	1,314	重油	
大分港	47	昭和電工(株)12号バース	大分市中の洲2番地	4,815	A、C重油	
大分港	48	JX日鉱日石エネルギー(株)シーバース	大分市一の洲	314,014DWT	原油、A、C重油	
大分港	49	JX日鉱日石エネルギー(株) No.9バース	大分市一の洲	6,000DWT	原油、A、C重油	
大分港	50	JX日鉱日石エネルギー(株) No.10バース	大分市一の洲	13,000DWT	原油、A、C重油	
大分港	51	住吉3号岸壁	大分市豊海2	1,000	A、C重油	
大分港	52	-7.5m岸壁	大分市日吉原	2,000	重油	
大分港	53	住友化学(株)大分工場	大分市鶴崎	499	重油	
大分港	54	大分LNGバース	大分市青崎	499	重油	
大分港	55	パンパシフィック・カップ(株)佐賀関製錬所トールフィン	大分市佐賀関	499	重油	
大分港	56	太平洋セメント(株)大分工場津久見Cバース	津久見市合ノ元町	999	重油	
大分港	57	太平洋セメント(株)大分工場津久見-6mバース	津久見市合ノ元町	999	重油	
佐伯	58	太平洋セメント(株)大分工場(佐伯)海崎(太平洋セメント専用トールフィン)	佐伯市戸穴337-1	499	重油	
佐伯	59	(株)興人1号岸壁	佐伯市東浜1-6	699	C重油	
佐伯	60	(株)興人2号岸壁	佐伯市東浜1-6	499	C重油	
佐伯	61	(株)山作専用岸壁	佐伯市葛港17-3	199	重油、軽油、灯油	

資料3-2 係留施設一覧（150総トン以上のタンカー（有害液体物質）を係留する施設）

令和2年2月1日現在

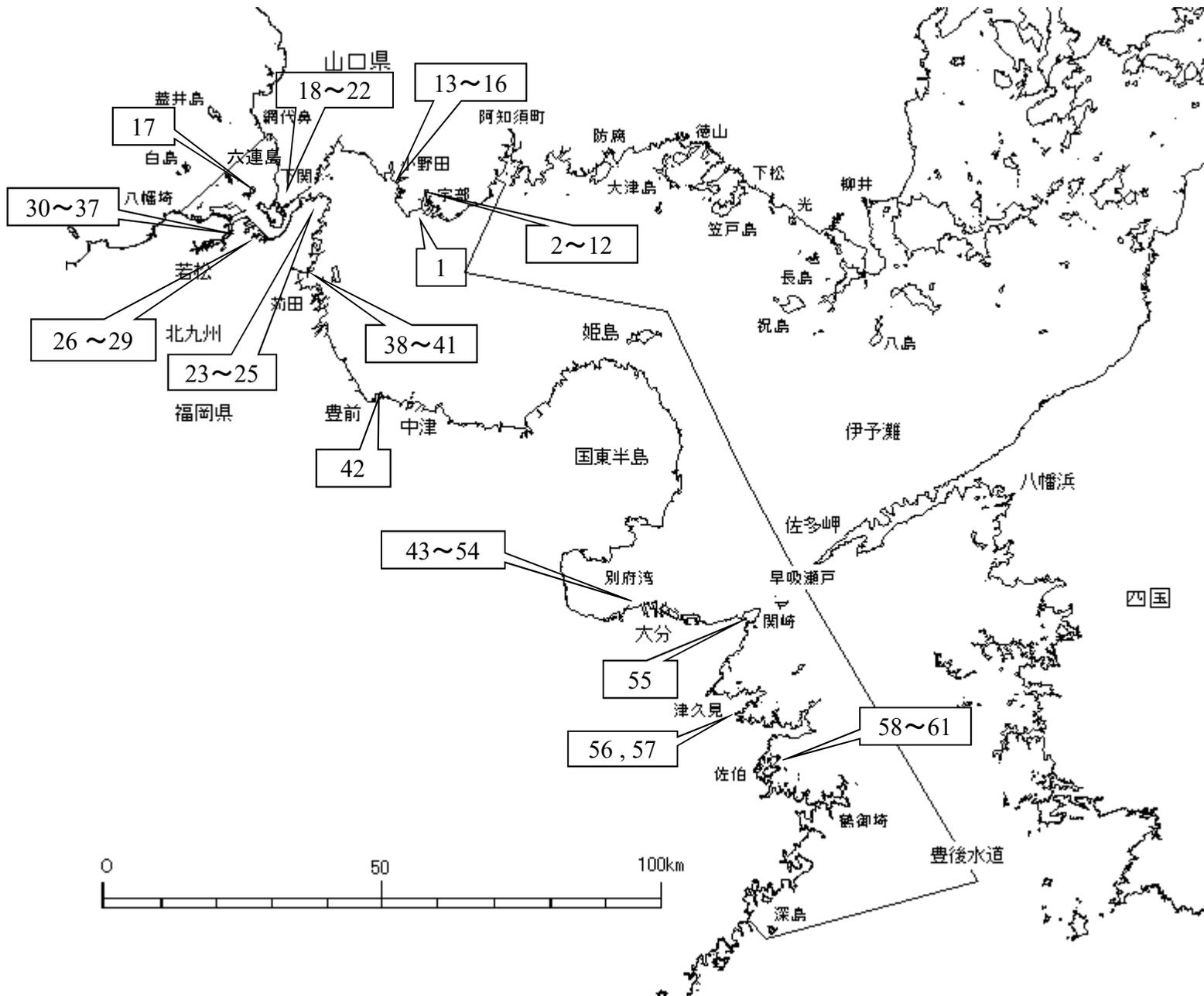
海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着積船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
宇部港	1	チタン工業株式会社チタン岸壁	宇部市大字小串1978-25	600	水酸化ナトリウム溶液(Y)、硫酸(Y)	
宇部港	2	宇部興産西沖の山棧橋No.1バース	宇部市大字西沖ノ山字西 沖13番地1地先	2,000	ベンゼン、スチレンモノマー	
宇部港	3	宇部興産西沖の山棧橋No.2バース	宇部市大字西沖ノ山字西 沖13番地1地先	4,000	ベンゼン、スチレンモノマー、トルエン	
宇部港	4	UMG ABS専用棧橋	宇部市大字沖宇部525-14	999	アクリロニトリル、スチレン、アルファメチル、アクリル酸 ブチル	
宇部港	5	協和発酵バイオ(株)山口事業所宇部 No.1棧 橋	宇部市大字藤曲2548	365	塩酸(Z)	
宇部港	6	宇部マテリアルズ(株)宇部第二工場	宇部市大字小串1992	915	水酸化マグネシウム	
宇部港	7	宇部アンモニア工業(有)栄川岸壁	宇部市大字藤曲2575-78	432	過酸化水素	
宇部港	8	宇部興産2号岸壁	宇部市大字小串1978	998	過酸化水素、硫酸	
宇部港	9	宇部興産5号岸壁	宇部市大字小串1978-10	998	液安	
宇部港	10	宇部興産(株)宇部ケミカル工場東地区東岸壁	宇部市大字小串1978番地 の10	345	硝酸、苛性カリ、硝酸ナトリウム(水溶液)	
宇部港	11	宇部興産(株)宇部ケミカル工場東地区西岸壁	宇部市大字小串1978番地 の11	1,000	硫酸、フェノール	
宇部港	12	宇部興産(株)宇部ケミカル工場西地区専用棧 橋	宇部市大字小串1978番地 の27	998	フェノール(Y)	
宇部港	13	宇部興産(株)宇部ケミカル工場ラクタム1号岸 壁	宇部市大字小串1978番地 の27	498	水酸化ナトリウム	
宇部港	14	宇部興産(株)宇部ケミカル工場ラクタム2号岸 壁	宇部市大字小串1978番地 の27	998	発煙硫酸	
宇部港	15	宇部興産(株)宇部ケミカル工場ラクタム3号岸 壁	宇部市大字小串1978番地 の27	998	シクロヘキサン、シクロヘキサン、液状硫黄	
宇部港	16	明和化成(株)	宇部市小串1988の20		フェノール(Y)、オルソクレゾール(Y)	
宇部港	17	セントラル硝子(株)第1棧橋	宇部市大字沖宇部5253	350	液体アンモニア	
宇部港	18	セントラル硝子(株)第2棧橋	宇部市大字沖宇部5253	334	液体アンモニア、苛性ソーダ、磷酸、ポリ塩化アルミニ ウム塩化カルシウム	
宇部港	19	セントラル硝子(株)第4棧橋	宇部市大字沖宇部5254-11	394	発煙硫酸、塩酸	
宇部港	20	セントラル硝子(株)2号岸壁	宇部市大字沖宇部5254-11	2,362	硫酸、苛性ソーダ、磷酸	
宇部港	21	西部石油(株)山口製油所2号棧橋	山陽小野田市西沖5番	993	硫黄	

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着積船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
宇部港	22	西部石油(株)山口製油所8号棧橋	山陽小野田市西沖5番	2,712	キシレン	
宇部港	23	西部石油(株)山口製油所3号棧橋	山陽小野田市西沖5番	499	オクテン	
小野田港	24	戸田工業棧橋	山陽小野田市新沖	495	苛性ソーダ、濃硫酸	
小野田港	25	小野田化学工業(株)小野田工場 横棧橋	山陽小野田市大字小野田 6276番地	499	硫酸、リン酸	
関門港	26	下関三井化学(株)1号ハース	下関市彦島迫町	1,200	硫酸	キャボットジャパンも使用
関門港	27	下関三井化学(株)2号ハース	下関市彦島迫町	563	メタノール、ホルマリン、リン酸	
関門港	28	下関三井化学(株)3号ハース	下関市彦島迫町	550	リン酸	
関門港	29	下関三井化学(株)4号ハース	下関市彦島迫町	600	苛性ソーダ	
関門港	30	彦島製錬(株)中央岸壁	下関市彦島西山町	500	過酸化水素	辰巳商會が使用
関門港	31	新門司1号岸壁	北九州市門司区新門司2-1	699 G/T	フタル酸ジエチルヘキシル、ヘキサシ、エビクロロヒドリン、トルエン、メ タノール、エンジン油、PPG	中国精油(株)が専用的に使用
関門港	32	日本アルコール販売(株)門司事業所棧橋	北九州市門司区新門司3- 36	900 G/T	エタノール	
関門港	33	日本ウオハック(株)丸紅大久保小型棧橋(T・A)	北九州市門司区瀬戸町2-1	500 G/T	苛性ソーダ、苛性カリ、メタノール、3シクロプロペン	
関門港	34	ニッカウキスキー(株)危険物専用棧橋	北九州市門司区大里元町 2-1	449 G/T	エチルアルコール	
関門港	35	新日鐵化学(株)化学品専用棧橋(RK00C)	北九州市戸畑区中原先の 浜46-80	3,000 G/T	無水フタル酸、ナフタレン(95%ナフタリン)、ナフタレン(AMO)、ナ フタレン(RO1含晶残油)、コールタール(ロードタール)、トルエン、 フェノール、アセトン、ベンゼン(粗製軽油)、コールタールナフサソ ルベント(RW高沸点油)、コールタールナフサソルベント(CSN1)、 クレオソート(低BPクレオソート油)、クレオソート(洗浄油)、クレオ ソート(ブラックオイル)、クレオソート(LOコーカー油)、軟ピッチ、メ タノール、キシレン	
関門港	36	新日鐵化学(株)戸畑1号棧橋(RK01C)	北九州市戸畑区中原先の 浜46-80	7,000 G/T	無水フタル酸、ナフタレン(95%ナフタリン)、ナフタレン(AMO)、ナ フタレン(ANO)、ナフタレン(RO1含晶残油)、コールタール(ロー ドタール)、コールタール、トルエン、フェノール、アセトン、ベンゼン (粗製軽油)、コールタールナフサソルベント(RW高沸点油)、 コールタールナフサソルベント(CSN1)、クレオソート(低BPクレオソ ート油)、クレオソート(洗浄油)、クレオソート(ブラックオイル)、クレ オソート(LOコーカー油)、軟ピッチ、メタノール、キシレン	

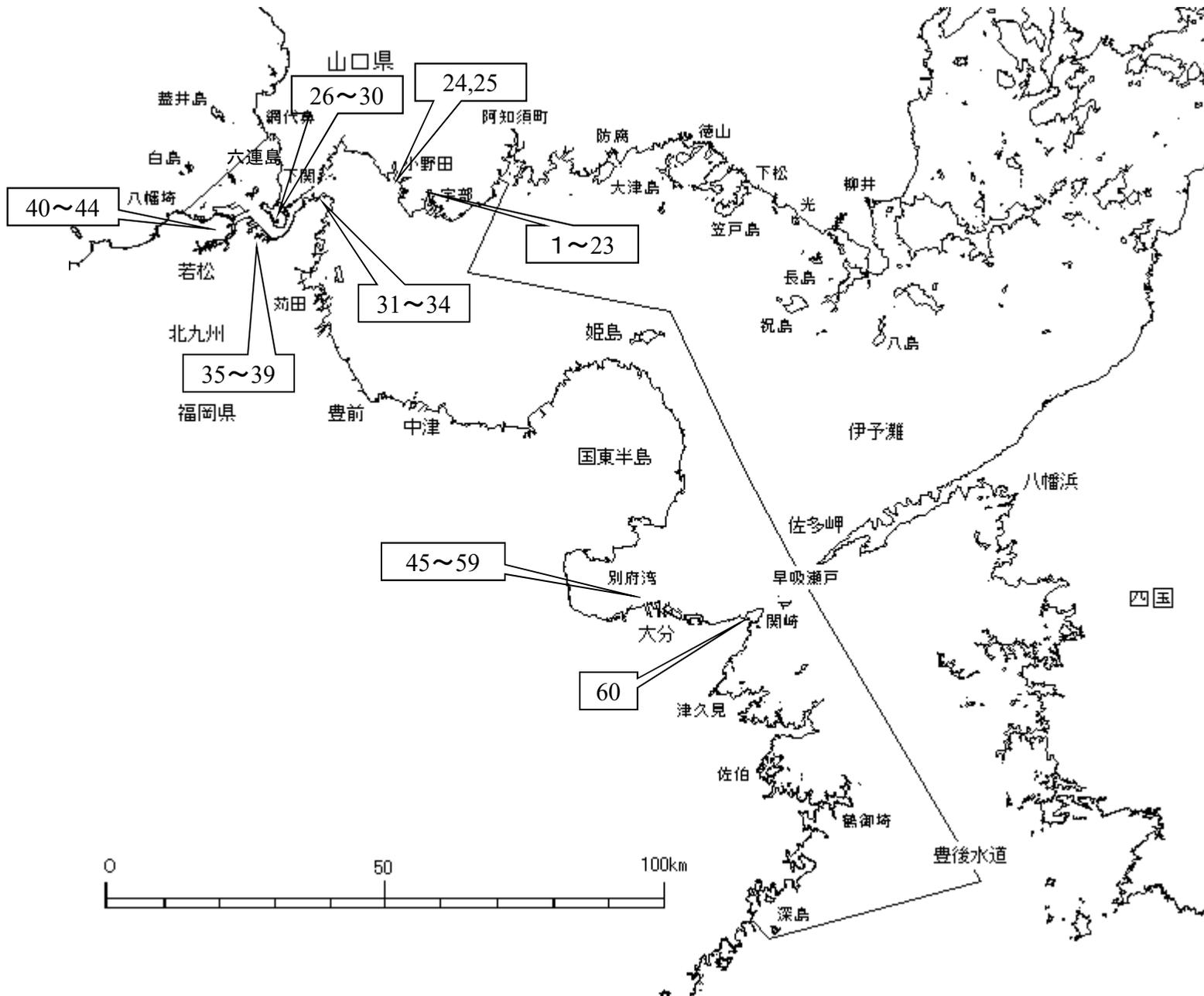
海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着積船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
関門港	37	新日鐵化学(株)製品払出岸壁(RK02C)	北九州市戸畑区中原先の 浜46-80	1,700 G/T	ベンゼン、メチルアルコール(メタノール)、アセトン、ベンゼン(粗製 軽油)、コールターナフサソルベント(RW高沸点油)、コールター ナフサソルベント(CSN1)、クレオソート(ブラックオイル)、クレオソ ート(洗浄油)	
関門港	38	光和精鉱(株)製鉄戸畑焼結硫酸岸壁	北九州市戸畑区中原46-93	1,282 G/T	廃液	
関門港	39	新日鐵住金(株)八幡製鉄所焼結重油棧橋	北九州市戸畑区飛幡町1-1	1,500 G/T	パーム油	
関門港	40	(株)サンックスひびき工場A5バース	北九州市若松区響町4-1- 1-8	3,000 G/T	廃液	
関門港	41	三井鉱山(株)安瀬第3号岸壁	北九州市若松区響町1-3	10,000 G/T	タール、粗軽油	
関門港	42	日華油脂(株)若松工場棧橋	北九州市若松区北浜1-8-1	299 G/T	パーム油、大豆油、菜種油	
関門港	43	三菱化学(株)黒崎事業所重油棧橋	北九州市八幡西区黒崎城 石1-1	1,536G/T	アクリロニトリル、硝酸、水酸化カルウム溶液、水酸化ナトリウム 溶液、フェノール、濃硫酸、アセトン、硫黄、カプロラクタム、酢 酸、硝酸ソーダ、メタノール、リン酸、塩酸、クレオソート油	
関門港	44	三菱化学(株)黒崎事業所合成3号棧橋	北九州市八幡西区黒崎城 石1-1	1,536 G/T	アクリロニトリル、硝酸、水酸化カルウム溶液、水酸化ナトリウム 溶液、フェノール、濃硫酸、アセトン、カプロラクタム、酢酸、硝酸 ソーダ、メタノール、リン酸、塩酸、クレオソート油	
大分港	45	JXエネルギー(株)大分製油所 1、3、4、5、8、10号出荷岸壁	大分市大字一の洲1番地1	13,000	キシレン(Y)、硫黄(Z)	
大分港	46	新日鐵住金(株)大分製鉄所化成品バース	大分市大字西ノ洲1番地	2,000	濃硫酸(Y)、粗製軽油(ベンゼン(Y))、タール留出油(ジフェニ ル(X))、タール(ナフタレン(X))	
大分港	47	昭和電工(株)大分コンビナート1号ドルフィン	大分市大字中ノ洲2番地	1,300	苛性ソーダ(Y)	
大分港	48	昭和電工(株)大分コンビナート2号ドルフィン	大分市大字中ノ洲2番地	1,999	アリアルアルコール(Y)、酢酸ビニル(Y)、酢酸(Z)、酢酸エチル(Z)	日本エラストマー(株)と共用。
大分港	49	昭和電工(株)大分コンビナート3号ドルフィン	大分市大字中ノ洲2番地	1,500	二硫化炭素(Y)、硫酸(Z)	
大分港	50	昭和電工(株)大分コンビナート12号バース	大分市大字中ノ洲2番地	5,346	アリアルアルコール(Y)、酢酸ビニル(Y)、酢酸(Z)、酢酸エチル(Z)	
大分港	51	住友化学(株)大分工場第1バース	大分市鶴崎	750	硫酸(Y)、硝酸(Y)、廃硫酸(Y)	
大分港	52	住友化学(株)大分工場第2バース	大分市鶴崎	750	苛性ソーダ(Y)、クレゾール(Y)、メタノール(Y)、ベンゼン(Y)	
大分港	53	住友化学(株)大分工場第3バース	大分市鶴崎	980	アセトン(Z)、クレゾール(Y)	

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着積船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
大分港	54	住友化学㈱大分工場第4バース	大分市鶴崎	1,100	塩酸(Z)	
大分港	55	住友化学㈱大分工場第5バース	大分市鶴崎	1,100	クレゾール(Y)	
大分港	56	乙津公共埠頭	大分市大字中ノ洲2-63	1,000	アクリル酸(Y)、メチルアルコール(Y)	大分ケミカル㈱の貨物
大分港	57	NSスチレンモノマー(株)1号ドルフィン	大分市大字中ノ洲3番地	3,000	ベンゼン(Y)、トルエン(Y)、キシレン(Y)、エチルベンゼン(Y)、スチレンモノマー(Y)、WR: 高沸点油(施行令別表第一、一X分類、ニに該当(ナフタレン50%(X))), RCN: 粗軽油(施行令別表第一、一X分類、ニに該当(ベンゼン70%(Y))), エニゾール(施行令別表第一、一X分類、ニに該当(キシレン50%(Y)))	
大分港	58	NSスチレンモノマー(株)2号ドルフィン	大分市大字中ノ洲3番地	7,000	ベンゼン(Y)、トルエン(Y)、スチレンモノマー(Y)、RCN: 粗軽油(施行令別表第一、一X分類、ニに該当(ベンゼン70%(Y))), エニゾール(施行令別表第一、一X分類、ニに該当(キシレン50%(Y)))	
大分港	59	NSスチレンモノマー(株)3号ドルフィン	大分市大字中ノ洲3番地	1,998	ベンゼン(Y)、トルエン(Y)、キシレン(Y)、スチレンモノマー(Y)、RCN: 粗軽油(施行令別表第一、一X分類、ニに該当(ベンゼン70%(Y))), エニゾール(施行令別表第一、一X分類、ニに該当(キシレン50%(Y)))	
大分港	60	パンパシフィック・カッパー(株)佐賀関製錬所 (ドルフィン棧橋、C号バース)	大分市大字佐賀関	28,000	水酸化ナトリウム溶液(Y)、発煙硫酸(Y)、硫酸(Y)、硫化水素ナトリウム(Z)	

資料4-1 係留施設位置図(油)



資料4-2 係留施設位置図(有害液体物質)



資料5 通航船舶の状況

(1) 速吸瀬戸 (平成28年調査)

① ルート別・船種別・大きさ別隻数 (1日間)

船種	貨物船								タンカー								旅客船 (カーフェリー、水甲翼船、エアクッション船を除く)								水エ		漁船			
	100トン未満	100〜500	500〜1千	1千〜3千	3千〜1万	1万〜2万	2万トン以上	小計	100トン未満	100〜500	500〜1千	1千〜3千	3千〜1万	1万〜2万	2万トン以上	小計	100トン未満	100〜500	500〜1千	1千〜3千	3千〜1万	1万〜2万	2万トン以上	小計	中ク	水エ	100トン未満	100〜500	500トン以上	小計
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	5	4	2	16	6	5	38	0	1	9	3	4	1	1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	0	9
北航船	0	14	5	2	13	4	14	52	0	7	12	4	2	0	2	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	19	9	4	29	10	19	90	0	8	21	7	6	1	3	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	0	9	
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	11	2	0	1	0	0	14	0	4	2	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	143	0	0	143	
北航船	0	8	1	0	2	0	0	11	0	3	2	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	0	0	127	
小計	0	19	3	0	3	0	0	25	0	7	4	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	270	0	0	270		
総計	0	38	12	4	32	10	19	115	0	15	25	7	6	1	3	57	0	0	0	0	0	0	0	0	277	2	0	279		

(1/2)

船種	カーフェリー								えい航船				押航船				その他 (巡視船、自衛艦、独航えい・押航船等をいう。)								合計				
	100トン未満	100〜500	500〜1千	1千〜3千	3千〜1万	1万〜2万	2万トン以上	小計	100m未満	100〜200	200〜300	300m以上	小計	50m未満	50〜100	100〜150	150m以上	小計	100トン未満	100〜500	500〜1千	1千〜3千	3千〜1万	1万〜2万		2万トン以上	小計		
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	0	16	6	0	1	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	90	
北航船	0	0	17	6	0	1	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	105	
小計	0	0	33	12	0	2	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	195		
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	167	
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4	148	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0	0	1	0	1	3	2	0	0	0	0	0	5	315		
総計	0	0	33	12	0	2	0	47	1	2	0	0	3	0	0	1	1	2	3	2	0	2	0	0	0	7	510		

(2/2)

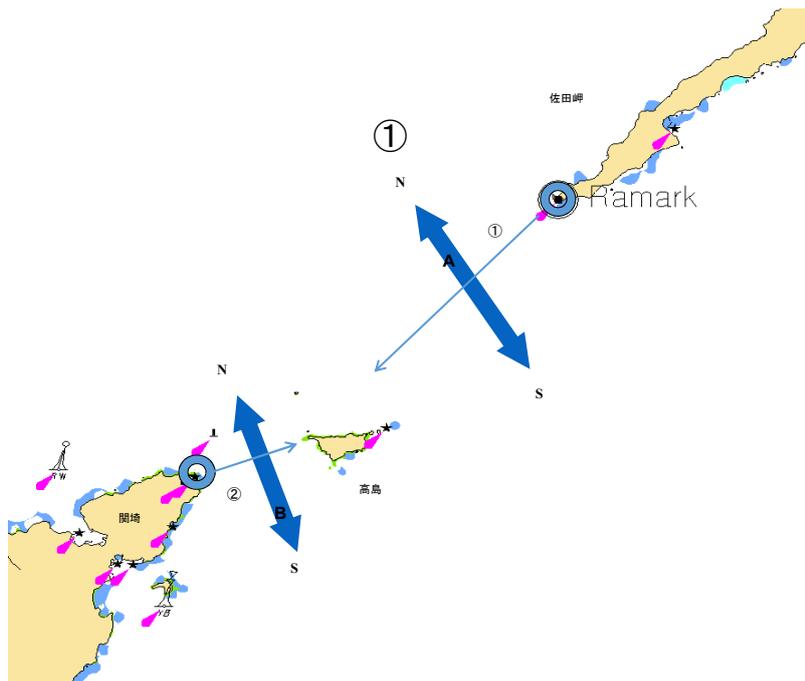
② ルート別・時刻別隻数 (1日間)

時刻	ルート別																								小計	
	00-01	01-02	02-03	03-04	04-05	05-06	06-07	07-08	08-09	09-10	10-11	11-12	12-13	13-14	14-15	15-16	16-17	17-18	18-19	19-20	20-21	21-22	22-23	23-24		
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	3	4	0	3	2	2	4	1	3	4	1	2	2	5	6	9	2	5	6	7	5	5	6	3	90	
北航船	6	3	3	4	3	3	3	5	4	6	4	8	4	4	3	4	5	10	4	4	1	7	2	5	105	
小計	9	7	3	7	5	5	7	6	7	10	5	10	6	9	9	13	7	15	10	11	6	12	8	8	195	
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
南航船	0	2	0	0	1	5	6	6	10	31	13	32	8	2	4	14	8	17	5	0	0	1	1	1	167	
北航船	0	1	0	0	2	42	43	7	7	4	1	2	2	2	14	9	5	0	3	0	0	1	0	2	147	
小計	0	3	0	0	3	47	49	13	17	35	14	34	10	4	18	23	13	17	8	0	0	2	1	3	314	
総計	9	10	3	7	8	52	56	19	24	45	19	44	16	13	27	36	20	32	18	11	6	14	9	11	509	

③ ルート基線図

目視線は観測点と次の目標を結んだ線である。
 ① 高島西端
 ② 高島西端

● 観測点
 → 目視線
 ⇄ ルート基線



(3) 早瀬瀬戸(平成30年調査)

①ルート別・船種別・大きさ別隻数(2日間)

(1/2)

船種	貨物船								タンカー								旅客船(カーフェリー、水中翼船、エアクッション船を除く)								水エアクッション船				漁船			
	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計	100トン未満	100~500	500~1千	1千以上	小計			
東航船	0	86	22	17	32	7	3	167	7	30	25	10	13	0	1	86	0	0	0	0	1	0	0	1	0	12	2	0	14			
西航船	0	3	0	0	0	0	1	4	2	1	2	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	18			
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小計	0	89	22	17	32	7	4	171	9	31	27	10	13	0	1	91	0	0	0	0	1	0	0	1	0	30	2	0	32			
東航船	1	17	4	11	22	4	4	63	0	5	3	2	7	0	1	18	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	2			
西航船	1	16	1	8	22	4	4	56	4	7	6	1	5	0	1	24	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	8	0	8			
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小計	2	33	5	19	44	8	8	119	4	12	9	3	12	0	2	42	1	0	0	0	0	0	1	1	3	0	10	0	10			
東航船	0	4	0	2	1	0	0	7	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3			
西航船	1	60	13	12	27	2	1	116	4	19	15	11	8	0	0	57	0	0	0	0	1	0	1	2	0	7	1	0	8			
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小計	1	64	13	14	28	2	1	123	4	20	15	11	8	0	0	58	0	0	0	0	1	0	1	2	0	10	1	0	11			
総計	3	186	40	50	104	17	13	413	17	63	51	24	33	0	3	191	1	0	0	0	2	1	2	6	0	50	3	0	53			

(2/2)

船種	カーフェリー								えい航船				押航船				その他(巡視船、自衛艦、独航えい・押航船等をいう。)								合計		
	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計	100m未満	100~200	200~300	300m以上	小計	50m未満	50~100	100~150	150m以上	小計	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万		2万トン以上	小計
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	6	0	0	3	1	4	60	21	0	1	0	0	0	0	82
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	14	0	1	0	0	0	58	
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	6	0	0	3	1	4	103	35	0	2	0	0	0	140	
東航船	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	0	0	0	0	0	15	
西航船	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	2	0	0	1	0	0	16	
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	7	0	0	1	0	0	31	
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	7	0	0	0	0	0	0	7	
西航船	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	0	4	0	0	0	2	2	21	6	0	0	0	0	0	27	
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	0	4	0	0	2	2	4	28	6	0	0	0	0	0	34	
総計	0	0	0	1	1	0	2	4	2	7	1	0	10	0	0	5	3	8	154	48	0	2	1	0	0	205	

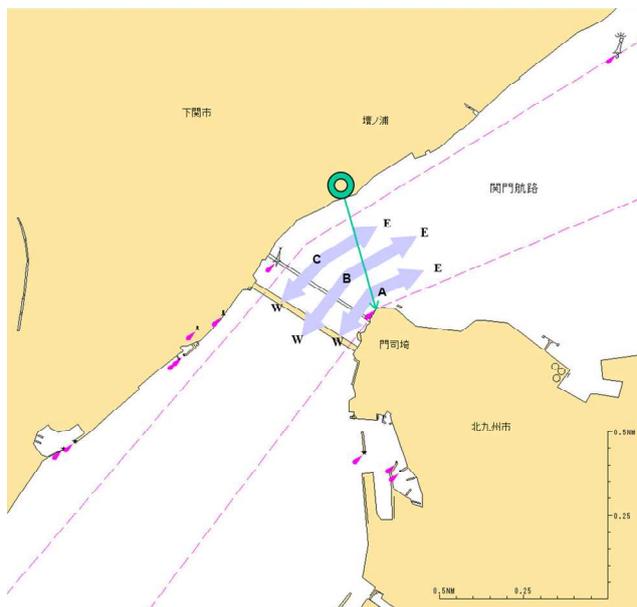
②ルート別・時刻別隻数(2日間)

時刻	時刻																								小計
	00~01	01~02	02~03	03~04	04~05	05~06	06~07	07~08	08~09	09~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24	
東航船	10	13	18	8	17	10	27	20	15	19	22	17	6	8	10	26	20	15	16	22	11	10	9	11	360
西航船	1	1	2	0	0	2	12	6	8	11	7	6	5	0	4	5	3	1	4	4	0	1	0	85	
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	11	14	20	8	17	12	29	32	21	27	33	24	12	13	10	30	25	18	17	26	15	10	11	445	
東航船	1	6	1	1	0	2	12	1	13	5	2	3	3	4	5	11	4	2	5	5	6	6	1	101	
西航船	3	3	3	8	4	0	5	3	4	4	8	10	2	1	7	5	2	4	7	9	6	7	0	107	
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	4	9	4	9	4	2	7	15	5	17	13	12	5	4	11	10	13	8	9	14	11	13	6	208	
東航船	0	0	1	0	0	1	0	1	1	2	2	9	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	20	
西航船	7	15	7	7	6	3	6	9	16	16	11	8	8	9	11	10	8	7	10	5	8	9	12	217	
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	7	15	8	7	6	3	7	9	10	17	18	13	17	9	9	11	11	9	7	10	5	8	9	237	
総計	22	38	32	24	27	17	43	56	36	61	64	49	34	26	30	51	49	35	33	50	31	31	25	26	890

③ルート基線図

目視線は、観測点と次の目標を結んだ線である。
・門司埼灯台

● 観測点
→ 目視線
← ルート基線



資料6 特定港入港船舶状況表

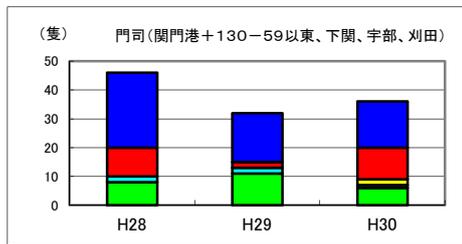
(単位:隻数)

事項別 特定港別	年	トン数階層								合計
		20トン以上 ～ 100トン未満	100トン ～ 500トン	500トン ～ 1,000トン	1,000トン ～ 3,000トン	3,000トン ～ 10,000トン	10,000トン ～ 20,000トン	20,000トン ～ 100,000トン	100,000トン 以上	
関門 (若松区・響灘新港区 を除く)	28	3,080	7,491	2,824	854	3,597	2,885	290	2	21,023
	29	2,911	7,476	2,853	931	3,104	2,474	276	14	20,039
	30	3,161	7,904	3,286	879	2,944	2,420	216	21	20,831
関門 (若松区・響灘新港区)	28	533	8,737	1,333	824	1,038	159	217	113	12,954
	29	518	8,711	1,264	1,056	1,007	123	240	122	13,041
	30	528	8,534	1,279	1,036	922	141	270	119	12,829
宇部	28	486	7,499	2,867	501	1,138	194	131	-	12,816
	29	499	7,273	3,126	512	1,263	212	124	-	13,009
	30	591	7,149	2,778	464	1,379	205	129	-	12,695
大分	28	1,332	10,685	2,690	1,147	1,611	549	470	182	18,666
	29	1,097	10,680	2,879	1,043	1,404	634	423	179	18,339
	30	1,037	11,259	2,814	1,106	1,626	626	323	188	18,979

資料7 要救助海難発生状況表

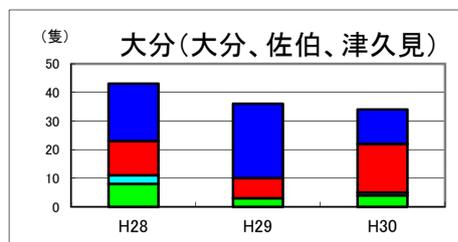
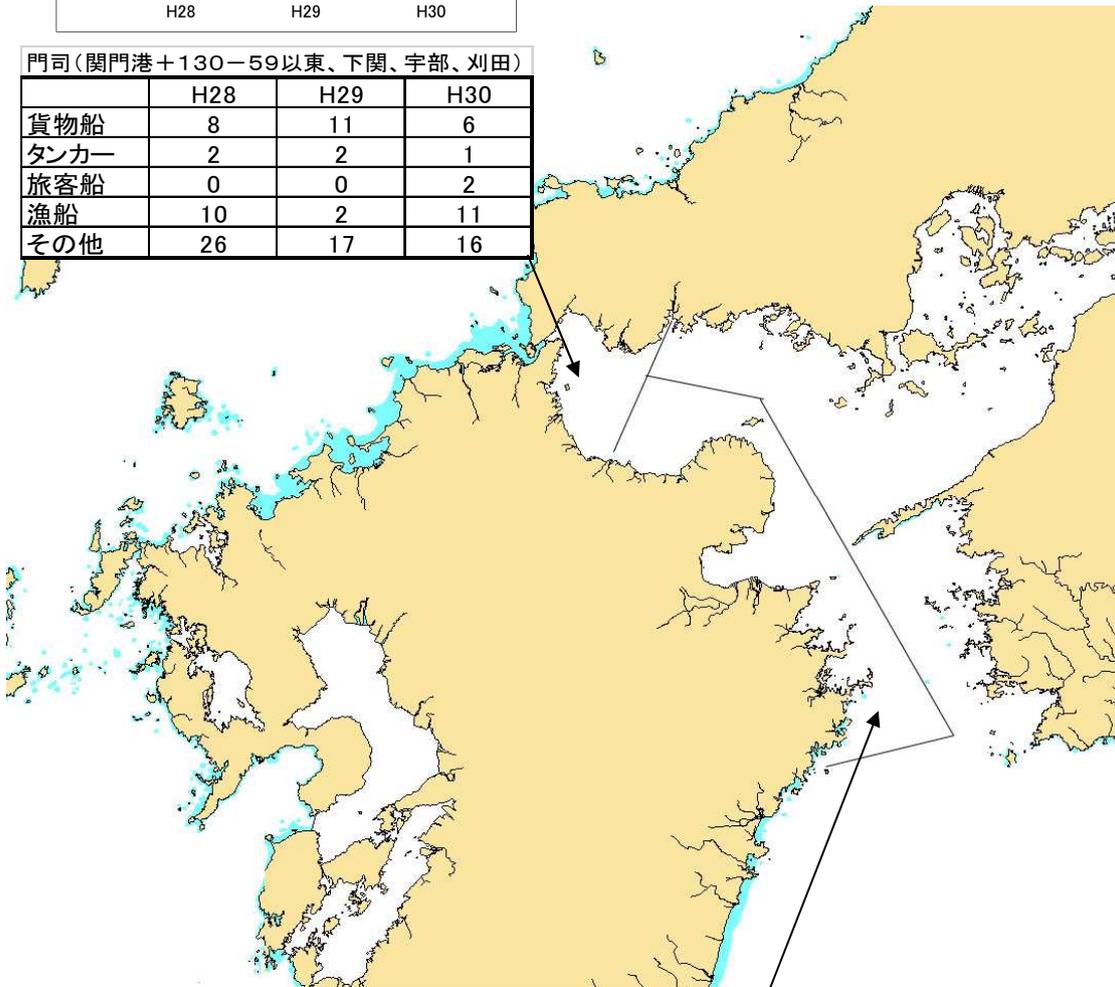
用途	海難の種類	衝突	単独衝突	乗揚	転覆	浸水	火災	爆発	運航不能	その他	計
	年										
貨物船	28	4	1	6					5		16
	29	2		3			2		6		13
	30			3			2		4		9
タンカー	28	3							2		5
	29			1					1		2
	30							1	1		2
旅客船	28										0
	29										0
	30						1				1
漁船	28	8	1	4		2	3		4		22
	29			2		1	2		3		8
	30	5		5	1	2	3		11		27
その他	28	4	2	3	1				28	1	39
	29	8	3	1		2			25	3	42
	30	1		2	1	1			21		26
計	28	19	4	13	1	2	3	0	39	1	82
	29	10	3	7	0	3	4	0	35	3	65
	30	6	0	10	2	3	6	1	37	0	65

資料 8 要救助海難発生状況図（部署別）



門司(関門港+130-59以東、下関、宇部、刈田)

	H28	H29	H30
貨物船	8	11	6
タンカー	2	2	1
旅客船	0	0	2
漁船	10	2	11
その他	26	17	16



大分(大分、佐伯、津久見)

	H28	H29	H30
貨物船	8	3	4
タンカー	3	0	1
旅客船	0	0	0
漁船	12	7	17
その他	20	26	12

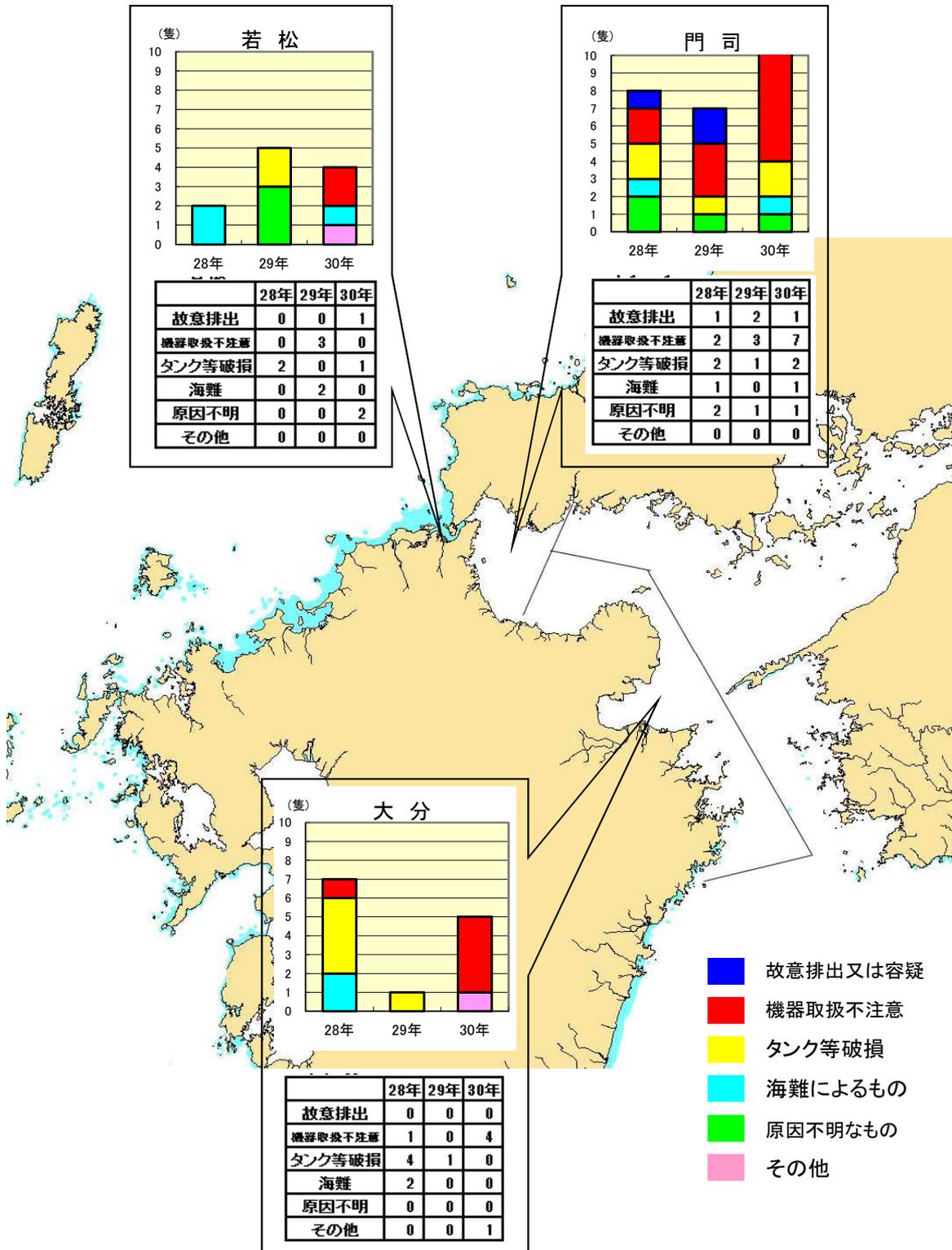


資料9 油等による海洋汚染発生状況表

令和2年2月1日現在

排出源	原因	故意排出又は 容疑のあるもの	機器取扱い不 注意によるもの	タンク等の破 損によるもの	海難によるもの	原因不明なもの	その他	計
	年							
船 舶	28	1	1	3	2	1	0	8
	29	1	6	3	0	0	0	10
	30	1	10	2	1	3	0	17
陸 上	28	1	2	0	0	0	0	3
	29	1	0	0	0	0	0	1
	30	1	2	0	0	0	0	3
不 明	28	0	0	0	0	2	0	2
	29	0	0	0	0	1	0	1
	30	0	0	0	0	1	0	1
計	28	2	3	3	2	3	0	13
	29	2	6	3	0	1	0	12
	30	2	12	2	1	4	0	21

資料 1 0 油等による海洋汚染発生状況図（部署別）



資料 1 1 過去の代表的な大規模排出油等事故の概要

発生年月日	発生場所	排出源	油種等	概要	防除措置
平成27年10月17日	山口県下関市所在六連島西方約2 km	油タンカー第二和光丸 総トン数2,018 ^t	燃料油 (C重油)	該船は、平成27年10月17日、発生場所付近海域において、パナマ籍ケミカルタンカーと衝突、該船の燃料タンクに破口が生じた。	該船の破口から燃料油（C重油）が約13KLが流出、浮流油は関門海峡の強い潮流により広範囲に拡散し、巡視船艇、九州地方整備局等の関係機関船艇、船主手配の海上災害防止センター及び油防除業者により防除作業が実施された。
平成28年4月7日	大分県津久見市高甲岩灯台南東約2km	プッシャーバージ第五げんかい	燃料油 (A重油)	該船は、平成28年4月7日、発生場所付近海域において浅瀬に乗揚げ、船底から浸水し転覆した。	該船の、機関室等から燃料油が流出し、巡視船艇、機動防除隊、船主手配のサルベージ会社等により防除作業が実施された。

資料12 気候表

(1) 下関

北緯33度56.9分 東経130度55.5分 標高3.3m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	(°C)			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	1981	1981	1981	1981	1981
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1021.6	75.5	6.9	9.4	4.5	62	4.3	東	4.8	7.6	9.7	7.8	0.1	0.5
2月	1020.5	81.2	7.2	10.1	4.6	63	3.8	東	4.4	7.1	8.7	5.5	0.2	0.7
3月	1018.3	128.4	9.9	13.1	7.0	65	3.6	東	4.2	6.7	11.0	2.0	0.4	1.3
4月	1015.3	135.5	14.5	18.0	11.4	68	3.2	東	4.1	6.3	9.5	0.0	0.6	1.1
5月	1011.9	165.5	18.6	22.1	15.8	71	3.0	東	2.4	6.6	9.1	0.0	0.5	1.1
6月	1008.5	274.8	22.3	25.5	19.9	77	2.7	東	1.8	7.8	11.1	0.0	0.6	1.7
7月	1008.1	287.1	26.3	29.4	24.0	78	2.8	東	1.3	7.2	10.3	0.0	0.4	4.0
8月	1008.6	153.3	27.6	30.9	25.4	75	2.8	東南東	2.6	6.3	8.3	0.0	0.0	3.8
9月	1012.2	173.9	24.4	27.5	22.0	73	2.6	東	1.6	6.7	8.9	0.0	0.0	2.3
10月	1017.3	70.3	19.4	22.6	16.6	67	2.7	東	1.4	5.6	6.2	0.0	0.0	0.5
11月	1020.7	78.8	14.2	17.2	11.5	66	3.1	東	3.1	6.2	8.1	0.2	0.1	1.0
12月	1022.0	60.2	9.4	12.2	6.9	63	3.8	東	5.2	6.7	8.4	4.3	0.2	0.8
年	1015.4	1684.3	16.7	19.8	14.1	69	3.2	東	36.9	6.7	109.4	20.0	3.2	18.7

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(2)大分

北緯33度14.1分 東経131度37.1分 標高4.6m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	(°C)			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	1981	1981	1981	1981	1981
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1021.4	45.4	6.2	10.5	2.2	62	3.0	南	0.3	5.7	5.2	3.8	0.2	0.1
2月	1020.3	65.2	6.9	11.1	2.7	63	2.9	南	0.3	5.9	6.3	3.0	0.2	0.2
3月	1018.2	112.1	9.7	14.1	5.4	66	2.7	北北西	0.3	6.3	9.7	1.0	0.6	0.4
4月	1015.2	129.3	14.5	19.3	9.9	67	2.6	南	0.3	6.3	9.2	0.0	0.9	1.0
5月	1011.9	150.3	18.8	23.5	14.5	70	2.4	南	0.1	6.8	9.5	0.0	0.7	1.3
6月	1008.5	273.8	22.4	26.5	18.9	76	2.2	南	0.2	7.9	12.0	0.0	1.0	2.3
7月	1008.1	252.5	26.5	30.6	23.2	77	2.2	南	0.4	7.0	11.2	0.0	0.9	5.9
8月	1008.7	172.2	27.3	31.8	23.8	75	2.5	南	0.6	6.3	9.0	0.0	0.0	5.2
9月	1012.1	219.5	23.9	28.0	20.5	75	2.4	南	0.6	6.8	9.7	0.0	0.1	2.9
10月	1017.1	120.9	18.6	22.9	14.5	71	2.5	南	0.1	5.7	6.4	0.0	0.1	0.4
11月	1020.5	69.1	13.4	17.9	9.1	69	2.7	南	0.1	5.5	5.3	0.0	0.3	0.4
12月	1021.9	34.4	8.5	13.0	4.1	64	2.9	南	0.2	5.1	3.8	2.0	0.3	0.0
年	1015.3	1644.6	16.4	20.8	12.4	69	2.6	南	3.7	6.3	97.4	9.8	5.3	20.0

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

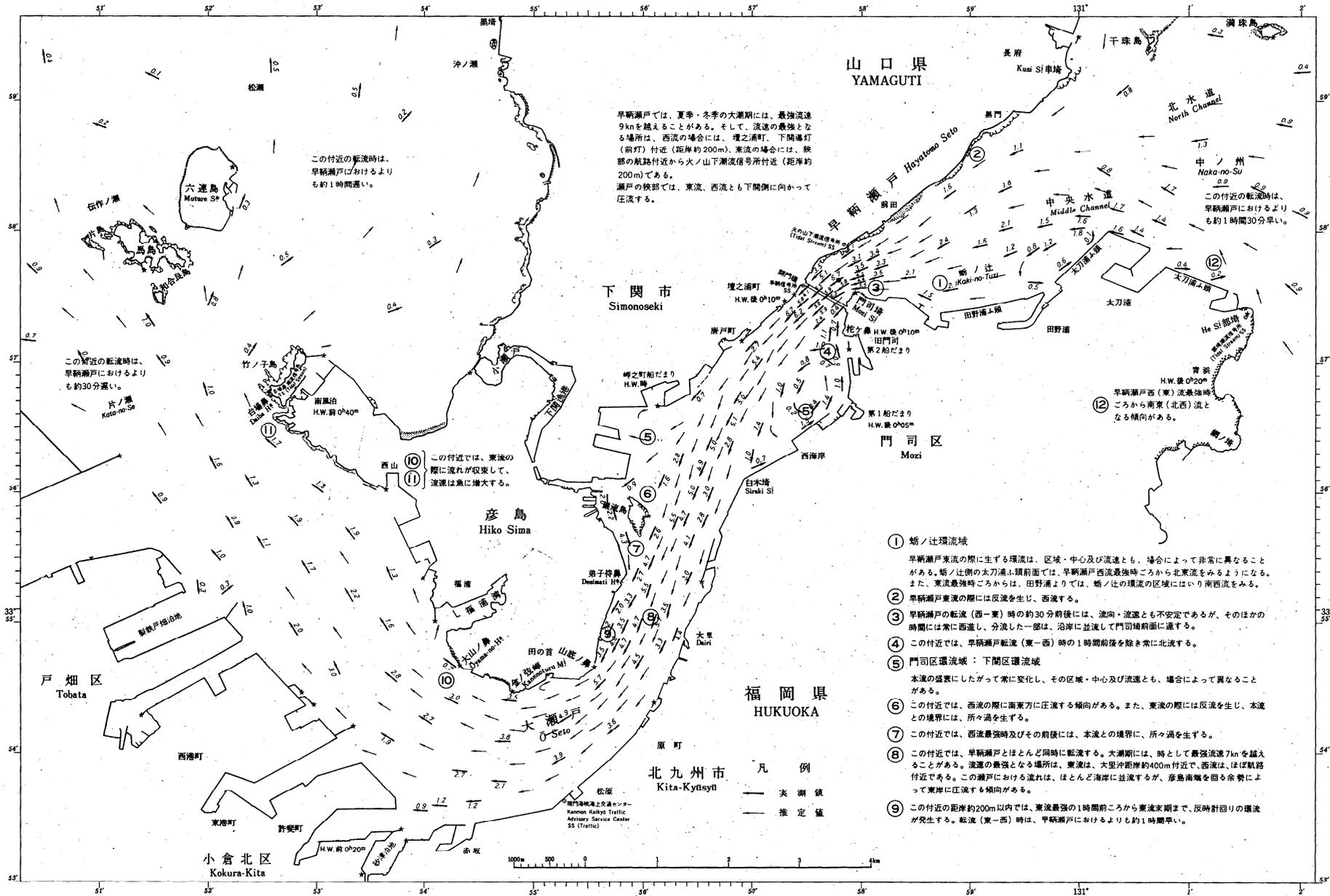
(3) 宇和島

北緯33度13.6分 東経132度33.1分 標高2.4m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	(°C)			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2005	2005	///
	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010		~2010	~2010	~2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	6	6	0
1月	1020.8	60.4	6.8	11.2	2.7	65	4.0	北西	8.1	///	9.3	///	///	///
2月	1019.7	71.2	7.4	12.0	3.0	65	3.6	西北西	6.8	///	7.9	///	///	///
3月	1017.7	117.0	10.3	15.0	5.7	68	3.2	西北西	5.3	///	11.7	///	///	///
4月	1015.1	119.4	15.1	20.2	10.2	67	2.9	西北西	3.4	///	9.6	///	///	///
5月	1011.9	160.4	19.2	23.8	14.6	71	2.4	西北西	1.3	///	9.5	///	///	///
6月	1008.6	258.3	22.7	26.8	19.1	76	2.3	西北西	0.6	///	12.4	///	///	///
7月	1008.5	237.2	26.5	30.6	23.2	78	2.3	西北西	0.8	///	10.7	///	///	///
8月	1009.0	176.2	27.5	32.0	24.0	75	2.3	西北西	0.8	///	8.6	///	///	///
9月	1011.9	203.2	24.4	28.9	20.8	77	2.3	南東	1.1	///	9.6	///	///	///
10月	1016.6	110.8	18.8	23.9	14.6	73	2.4	南東	1.6	///	7.1	///	///	///
11月	1020.0	81.4	13.9	18.9	9.6	71	2.6	南東	3.9	///	7.1	///	///	///
12月	1021.4	53.0	8.9	13.8	4.8	68	3.3	南東	7.3	///	7.6	///	///	///
年	1015.1	1648.5	16.8	21.4	12.7	71	2.8	西北西	40.9	///	111.1	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

資料13-1-1 関門海峡潮流図(西流最強時)



早瀬瀬戸では、夏季・冬季の大満期には、最強流速9knを超えることがある。そして、流速の最強となる場所は、西流の場合には、埋之浦町、下関港灯(前灯)付近(距岸約200m)、東流の場合には、狭部の航路付近から火ノ山下潮流信号所付近(距岸約200m)である。
瀬戸の狭部では、東流、西流とも下関側に向かって圧流する。

この付近の転流時は、早瀬瀬戸におけるよりも約1時間遅い。

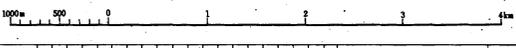
この付近の転流時は、早瀬瀬戸におけるよりも約1時間30分早い。

この付近の転流時は、早瀬瀬戸におけるよりも約30分遅い。

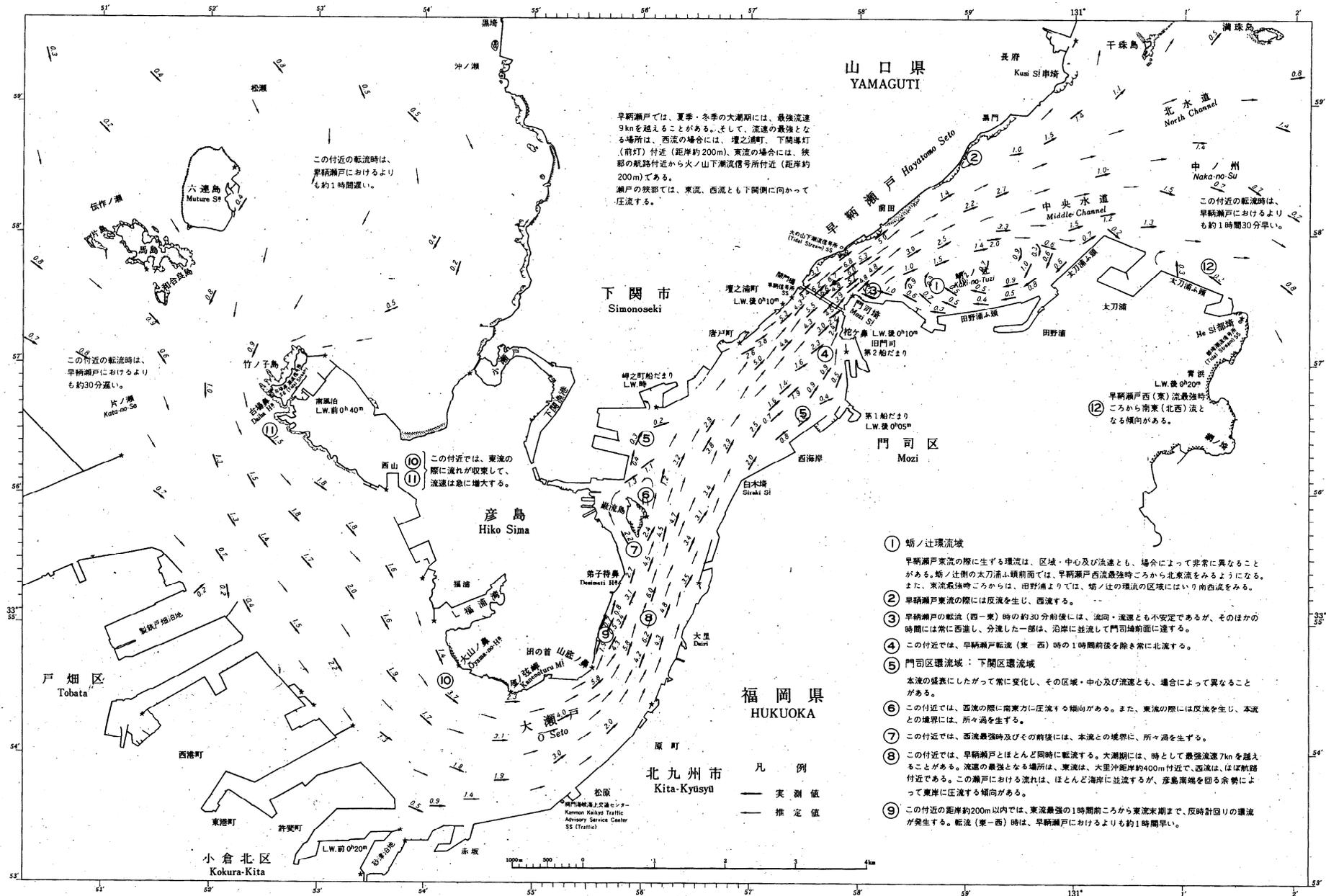
この付近では、東流の際に流れが収束して、流速は急に増大する。

- ① 蛸ノ辻環流域
早瀬瀬戸東流の際に生ずる環流は、区域・中心及び流速とも、場合によって非常に異なることがある。蛸ノ辻側の太刀浦ふ頭前面では、早瀬瀬戸西流最強時ころから北東流をみるようになる。また、東流最強時ころからは、田野浦よりは、蛸ノ辻の環流の区域にはいり南西流をみる。
- ② 早瀬瀬戸東流の際には逆流を生じ、西流する。
- ③ 早瀬瀬戸の転流(西-東)時の約30分前後には、流向・流速とも不安定であるが、そのほかの時間には常に西進し、分流した一部は、沿岸に並流して門司埠頭前面に達する。
- ④ この付近では、早瀬瀬戸転流(東-西)時の1時間前後を除き常に北流する。
- ⑤ 門司区環流域：下関区環流域
本流の感害にしたがって常に変化し、その区域・中心及び流速とも、場合によって異なることがある。
- ⑥ この付近では、西流の際に南東方に圧流する傾向がある。また、東流の際には逆流を生じ、本流との境界は、所々渦を生ずる。
- ⑦ この付近では、西流最強時及びその前後には、本流との境界に、所々渦を生ずる。
- ⑧ この付近では、早瀬瀬戸とほとんど同時に転流する。大満期には、時として最強流速7knを超えることがある。流速の最強となる場所は、東流は、大里沖距岸約400m付近で、西流は、ほぼ航路付近である。この瀬戸における流れは、ほとんど湾岸に並流するが、彦島南端を回る余勢によって東岸に圧流する傾向がある。
- ⑨ この付近の距岸約200m以内では、東流最強の1時間前ころから東流末期まで、反時計回りの環流が発生する。転流(東-西)時は、早瀬瀬戸におけるよりも約1時間早い。

凡例
— 実測値
— 推定値



資料 13-1-2 関門海峡潮流図 (東流最強時)



早瀬瀬戸では、夏季・冬季の大満期には、最強流速9knを超えることがある。そして、流速の最強となる場所は、西流の場合には、埋之浦町、下関導灯(前灯)付近(距岸約200m)、東流の場合には、狭部の航路付近から山下瀬流標所付近(距岸約200m)である。瀬戸の狭部では、東流、西流とも下関側に向かって圧流する。

この付近の転流時は、早瀬瀬戸におけるよりも約1時間遅い。

この付近の転流時は、早瀬瀬戸におけるよりも約30分遅い。

この付近では、東流の際に流れが収束して、流速は急に増大する。

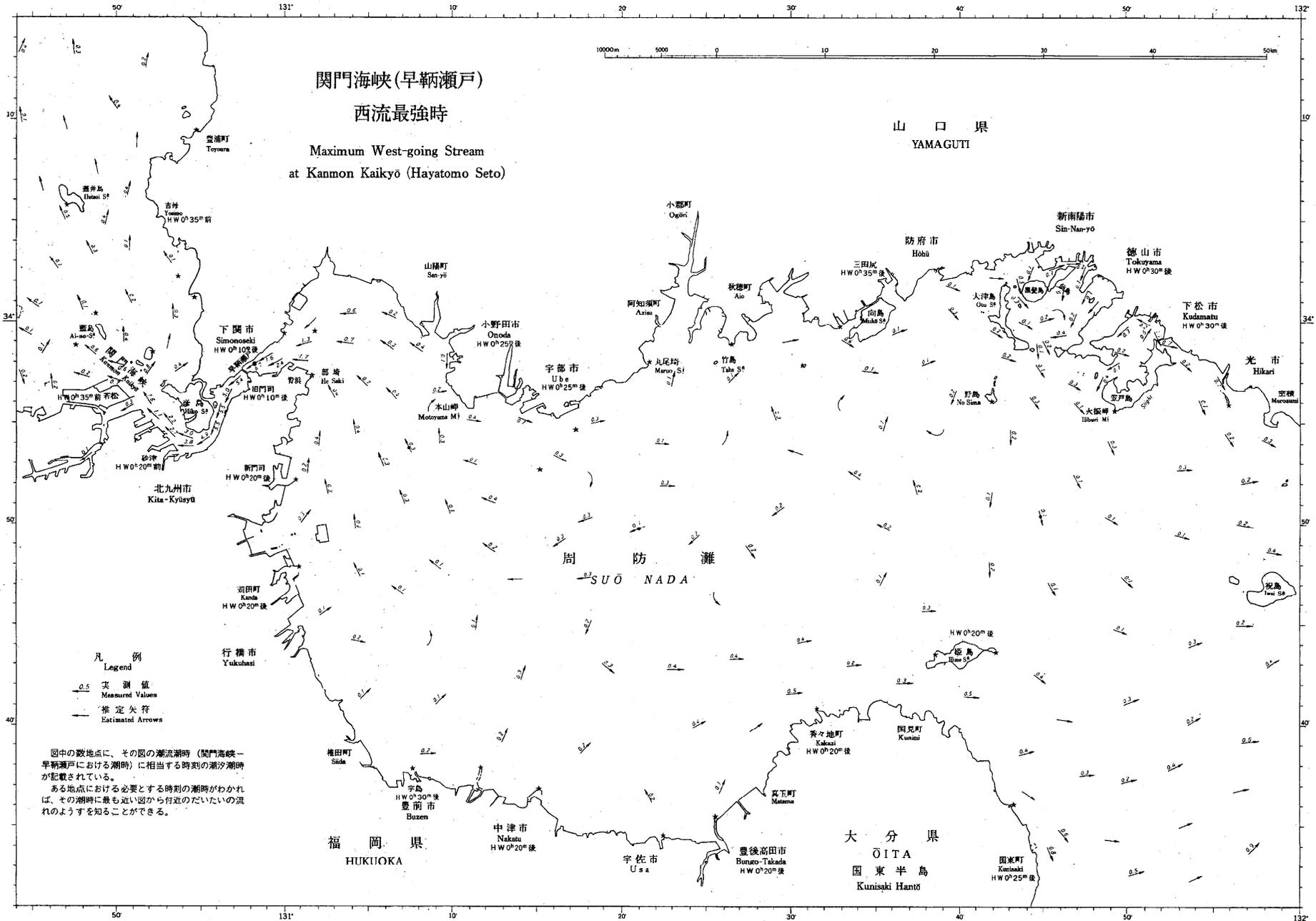
この付近の転流時は、早瀬瀬戸におけるよりも約1時間30分早い。

早瀬瀬戸西(東)流最強時ころから南東(北西)流となる傾向がある。

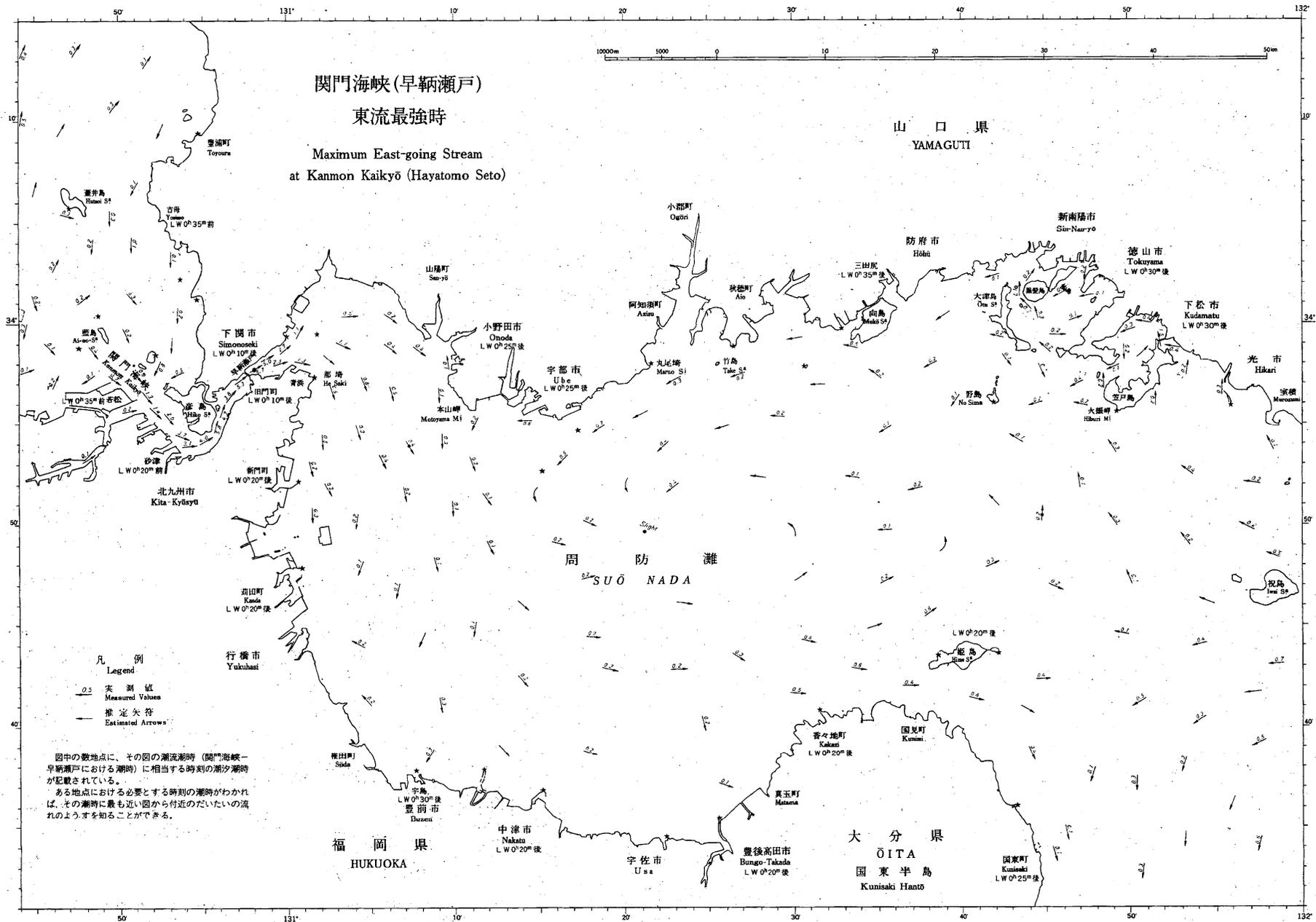
- ① 壱ノ辻環流域
早瀬瀬戸東流の際に生ずる環流は、区域・中心及び流速とも、場合によって非常に異なることがある。壱ノ辻側の太刀浦ノ頭前までは、早瀬瀬戸西流最強時ころから北東流をみるようになる。また、東流最強時ころからは、田野浦よりでは、壱ノ辻の環流の区域にはいり南西流をみる。
- ② 早瀬瀬戸東流の際には逆流を生じ、西流する。
- ③ 早瀬瀬戸の転流(西-東)時の約30分前後には、流向・流速とも不安定であるが、そのほかの時間には常に西流し、分流した一部は、沿岸に並流して門司壱前前に達する。
- ④ この付近では、早瀬瀬戸転流(東-西)時の1時間前後を除き常に北流する。
- ⑤ 門司区環流域：下関区環流域
本流の盛衰にしたがって常に変化し、その区域・中心及び流速とも、場合によって異なることがある。
- ⑥ この付近では、西流の際に南東方に圧流する傾向がある。また、東流の際には逆流を生じ、本流との境界には、所々渦を生ずる。
- ⑦ この付近では、西流最強時及びその前後には、本流との境界に、所々渦を生ずる。
- ⑧ この付近では、早瀬瀬戸とほとんど同時に転流する。大潮期には、時として最強流速7knを超えることがある。流速の最強となる場所は、東流は、大里沖距岸約400m付近で、西流は、ほぼ航路付近である。この瀬戸における流れは、ほとんど海岸に並流するが、彦島南端を回る余勢によって東岸に圧流する傾向がある。
- ⑨ この付近の距岸約200m以内では、東流最強の1時間前ころから東流末期まで、反時計回りの環流が発生する。転流(東-西)時は、早瀬瀬戸におけるよりも約1時間早い。

凡例
— 実測値
— 推定値

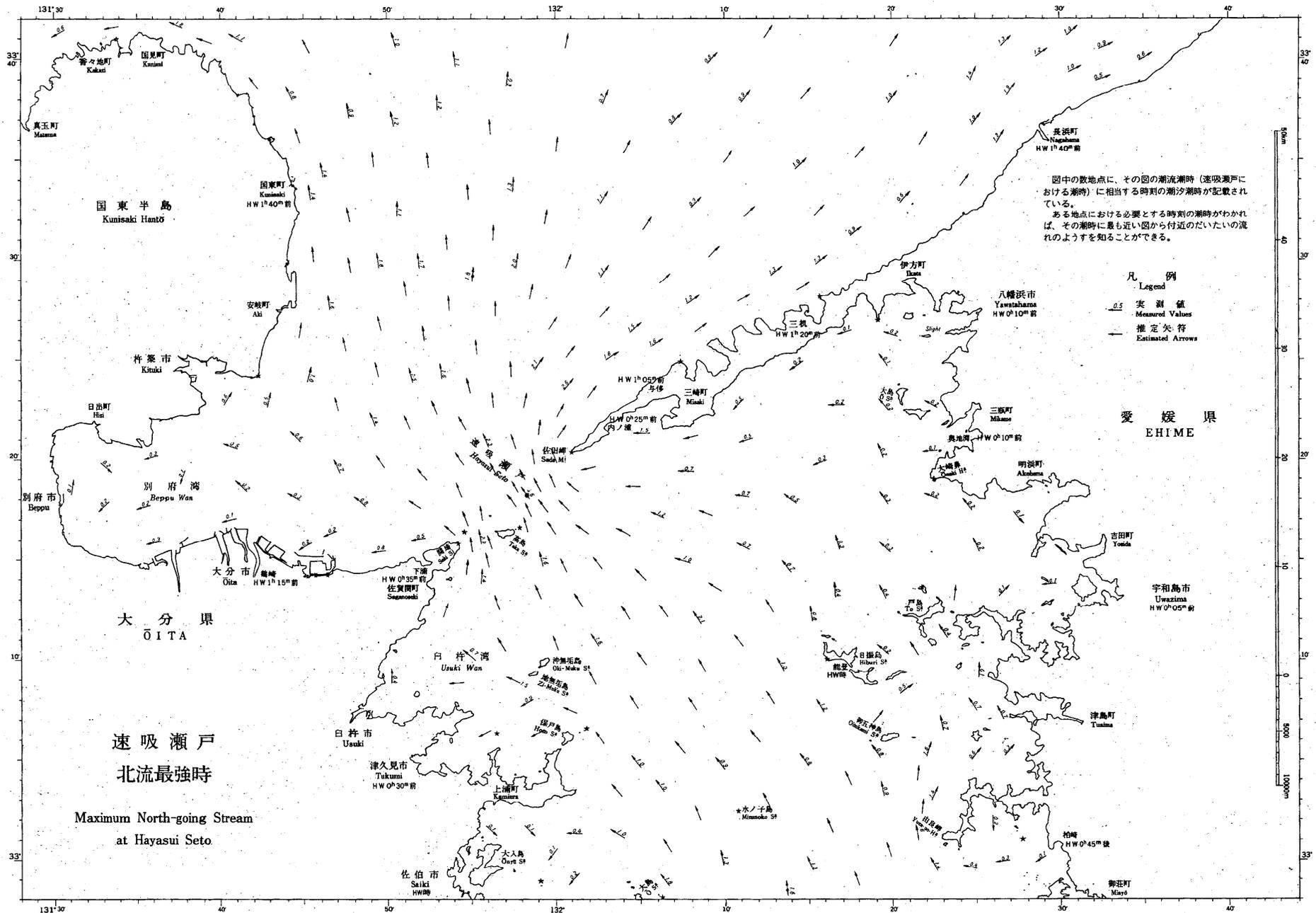
資料 13-2-1 周防灘潮流図 (関門海峡西流最強時)



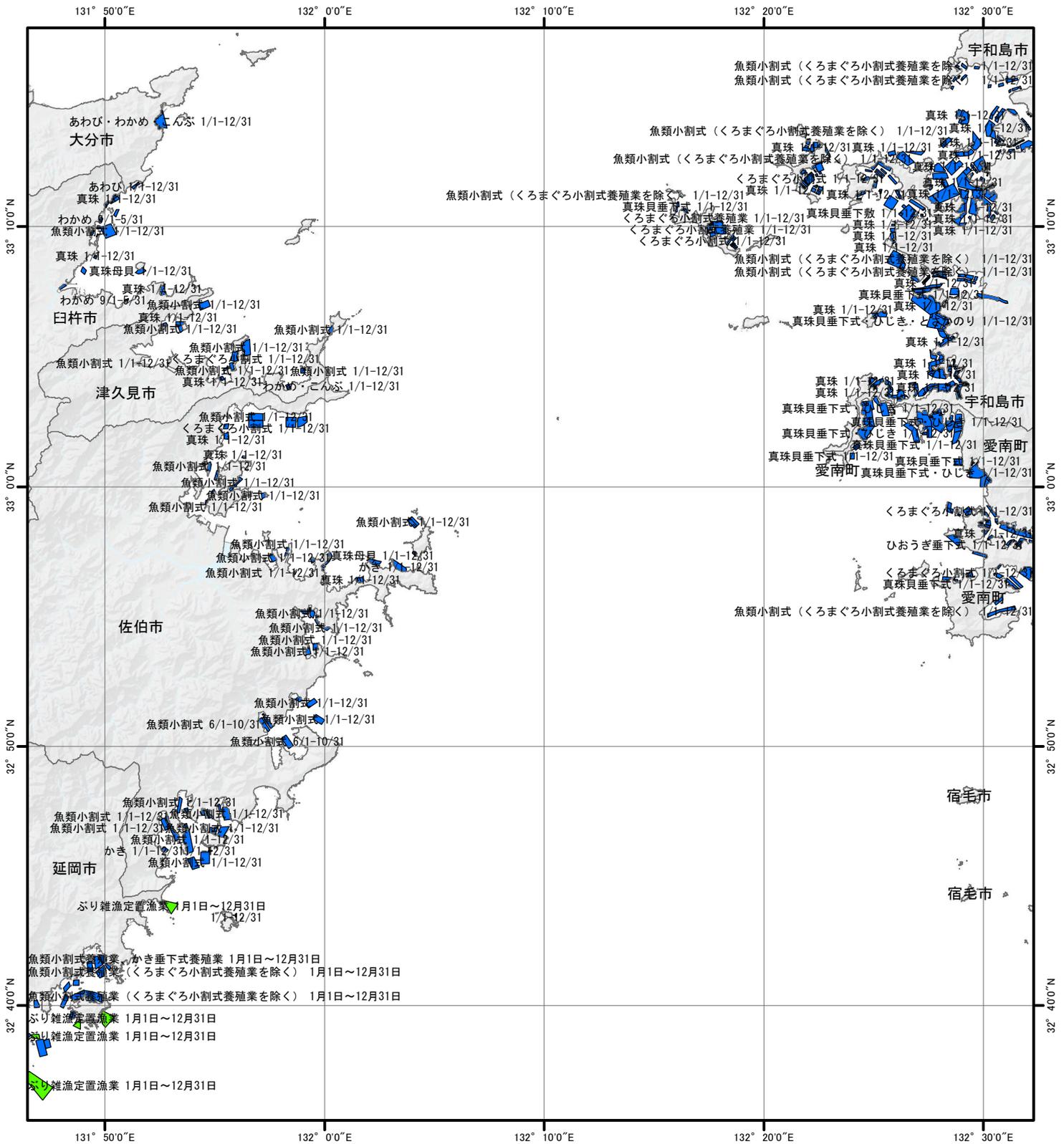
資料 13-2-2 周防灘潮流図（関門海峡東流最強時）



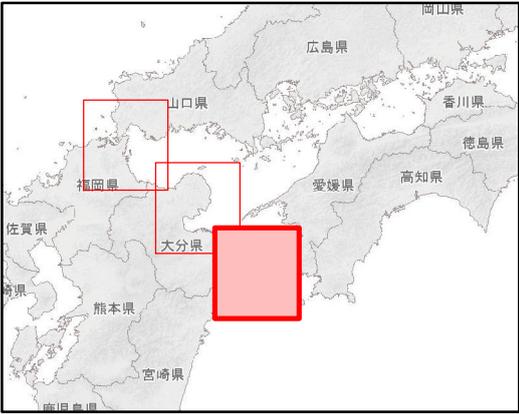
資料 13-3-1 速吸瀬戸潮流図 (北流最強時)



資料14 漁具定置箇所位置図

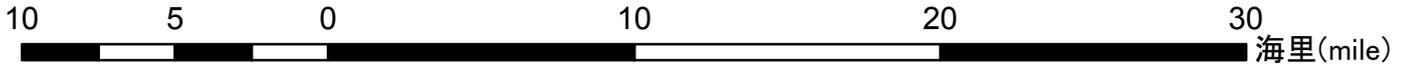


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

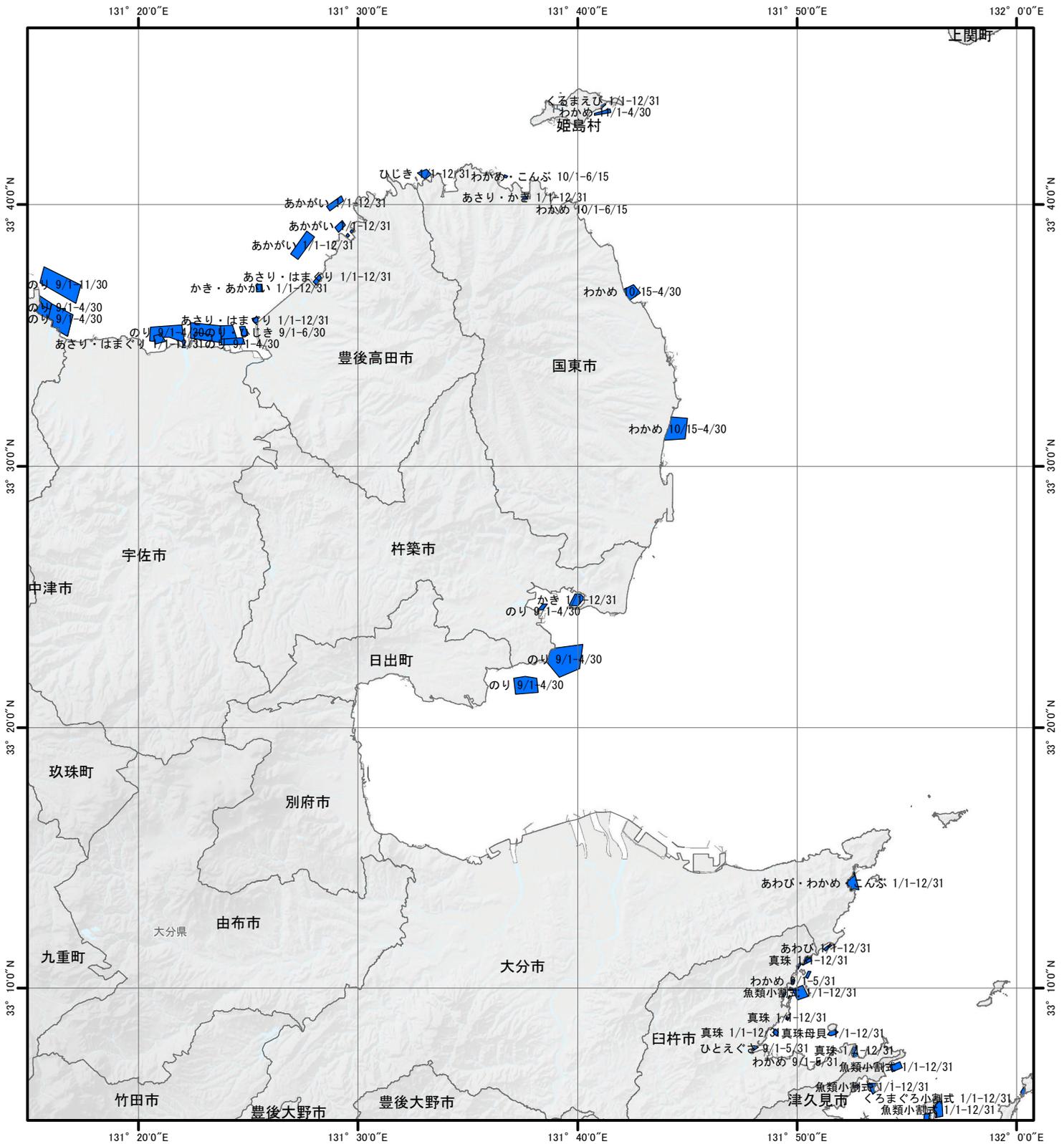


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



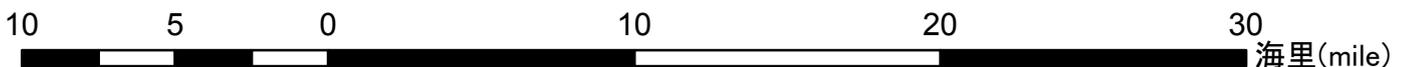
資料14 漁具定置箇所位置図



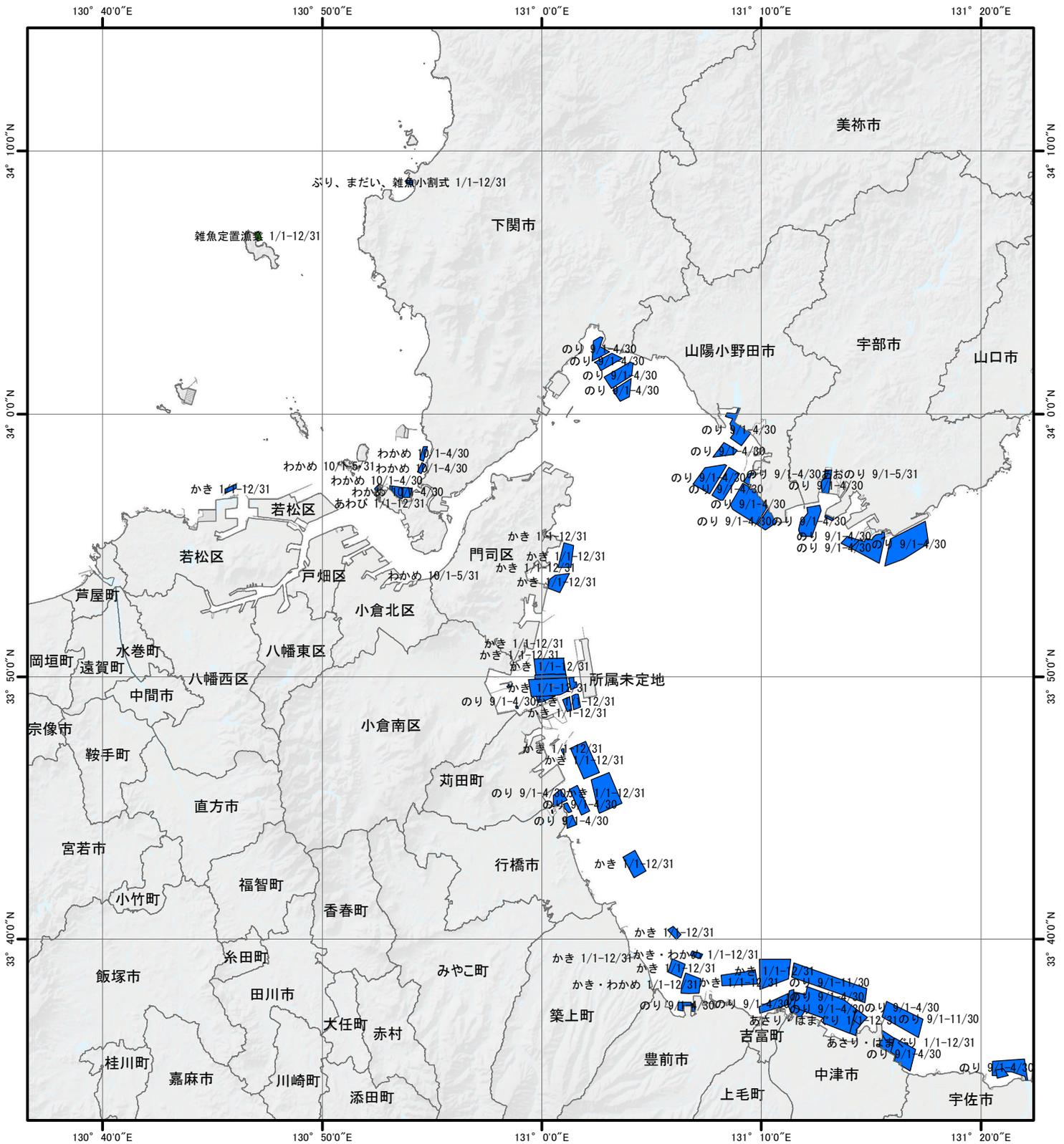
背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

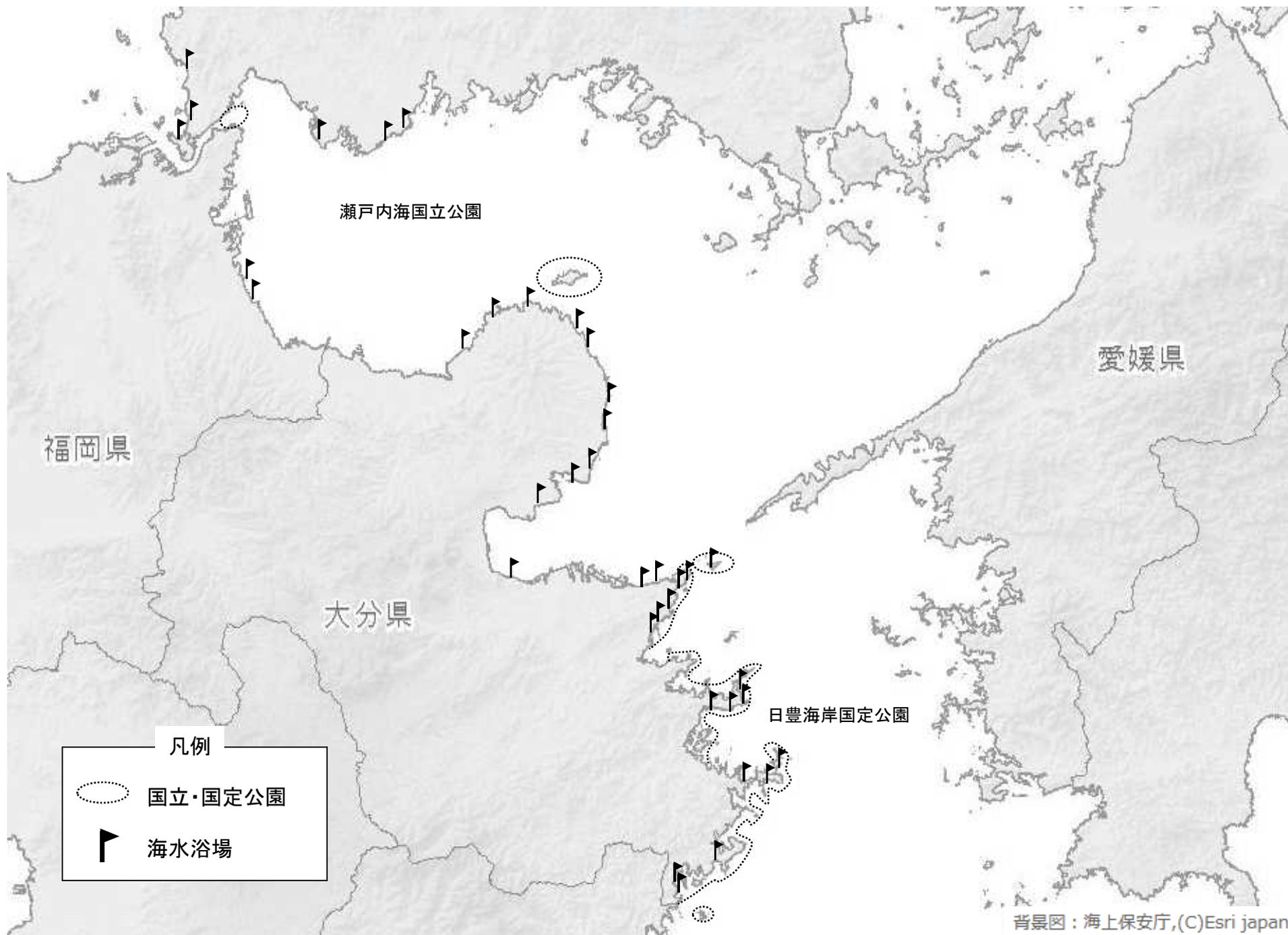


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
 「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
 「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料 1 5 海域周辺環境図



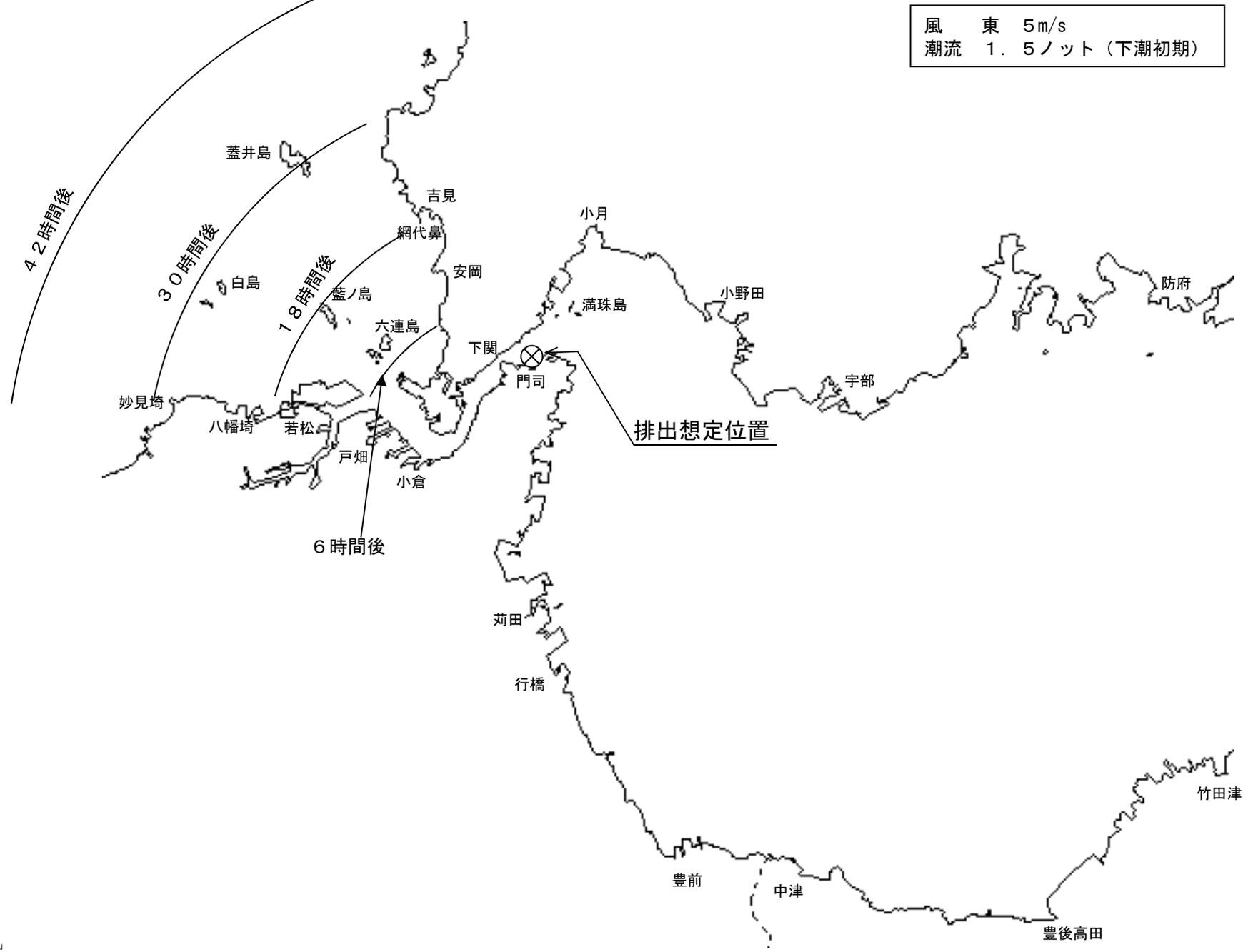
資料16-1 風・海潮流による排出油の移動距離表（想定1）

パターン	経過時間	風		海 潮 流		合計移動距離(m)
		6時間ごとの移動距離(m)	小 計(m)	6時間ごとの移動距離(m)	小 計(m)	
A 風 5m/s 東 潮流1.5ノット 下げ潮初期	6	西 4,320	西 4,320	西 11,668	西 11,668	西 11,988
	12	〃 〃	〃 8,640	東 〃	〃 0	〃 5,640
	18	〃 〃	〃 12,960	西 〃	西 11,668	〃 24,628
	24	〃 〃	〃 17,280	東 〃	〃 0	〃 17,280
	30	〃 〃	〃 21,600	西 〃	西 11,668	〃 33,268
	36	〃 〃	〃 25,920	東 〃	〃 0	〃 25,920
	42	〃 〃	〃 30,240	西 〃	西 11,668	〃 41,908
	48	〃 〃	〃 34,560	東 〃	〃 0	〃 34,560
B 風 5m/s 西 潮流1.5ノット 上げ潮初期	6	東 4,320	東 4,320	東 11,668	東 11,668	東 15,988
	12	〃 〃	〃 8,640	西 〃	〃 0	〃 8,640
	18	〃 〃	〃 12,960	東 〃	東 11,668	〃 24,628
	24	〃 〃	〃 17,280	西 〃	〃 0	西 17,280
	30	〃 〃	〃 21,600	東 〃	東 11,668	〃 33,268
	36	〃 〃	〃 25,920	西 〃	〃 0	〃 25,920
	42	〃 〃	〃 30,240	東 〃	東 11,668	〃 41,908
	48	〃 〃	〃 34,560	西 〃	〃 0	〃 34,560
C 風 5m/s 東 潮流1.5ノット 下げ潮初期	6	東 4,320	東 4,320	西 11,668	西 11,668	西 7,348
	12	〃 〃	〃 8,640	東 〃	〃 0	東 8,640
	18	〃 〃	〃 12,960	西 〃	西 11,668	〃 1,292
	24	〃 〃	〃 17,280	東 〃	〃 0	〃 17,280
	30	〃 〃	〃 21,600	西 〃	西 11,668	〃 9,932
	36	〃 〃	〃 25,920	東 〃	〃 0	〃 25,920
	42	〃 〃	〃 30,240	西 〃	西 11,668	〃 18,572
	48	〃 〃	〃 34,560	東 〃	〃 0	〃 34,560
D 風 5m/s 西 潮流1.5ノット 上げ潮初期	6	西 4,320	西 4,320	東 11,668	東 11,668	東 7,348
	12	〃 〃	〃 8,640	西 〃	〃 0	西 8,640
	18	〃 〃	〃 12,960	東 〃	東 11,668	〃 1,292
	24	〃 〃	〃 17,280	西 〃	〃 0	〃 17,280
	30	〃 〃	〃 21,600	東 〃	東 11,668	〃 9,932
	36	〃 〃	〃 25,920	西 〃	〃 0	〃 25,920
	42	〃 〃	〃 30,240	東 〃	東 11,668	〃 18,572
	48	〃 〃	〃 34,560	西 〃	〃 0	〃 34,560

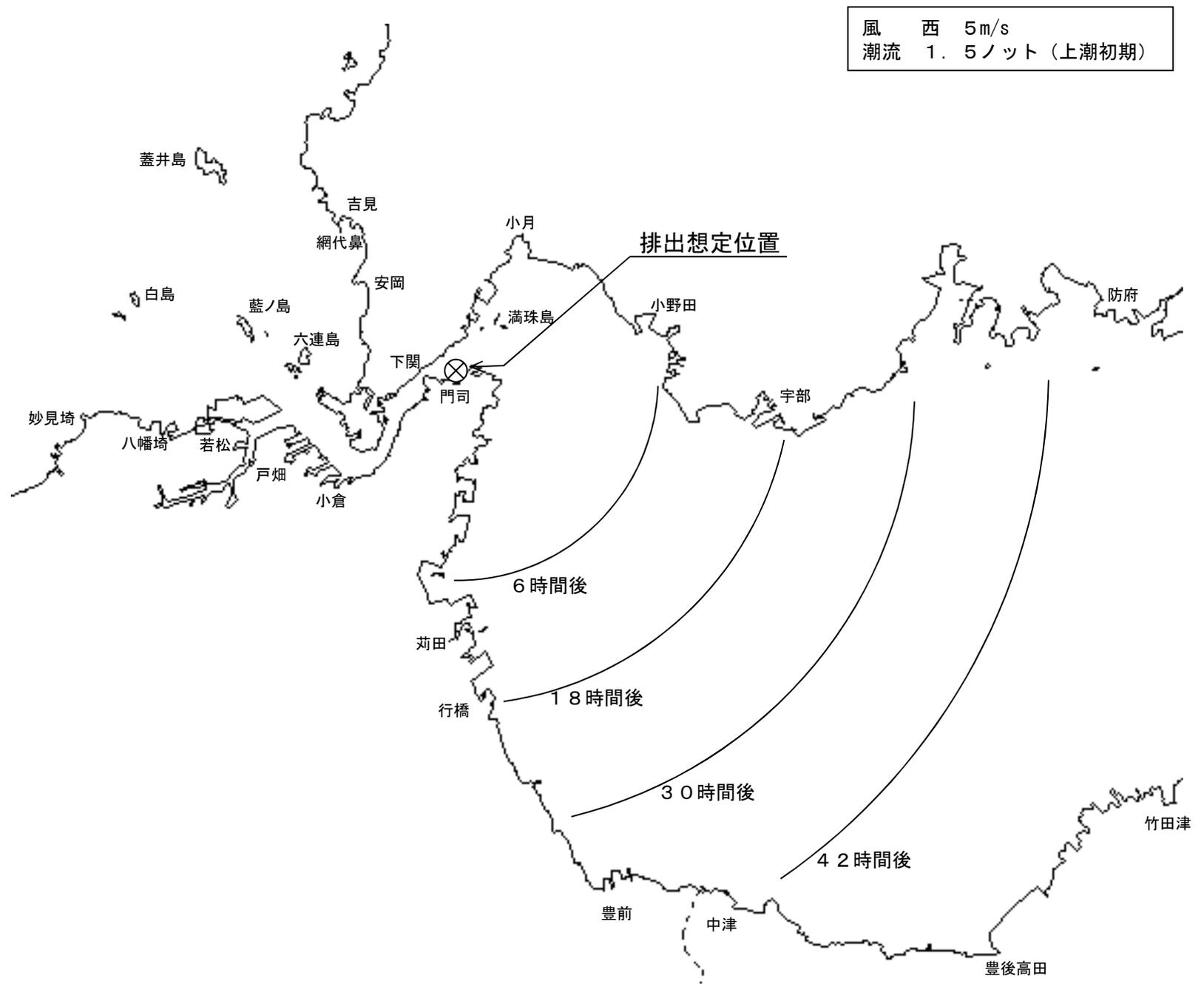
資料16-2 風・海潮流による排出油の移動距離表（想定2）

パターン	経過時間	風		海 潮 流		合計移動距離(m)
		6時間ごとの移動距離(m)	小 計(m)	6時間ごとの移動距離(m)	小 計(m)	
A 風 5m/s 南 港内潮流1ノット 港外潮流2ノット 下げ潮初期	6			東 7,778	東 7,778	東 7,778
	12			〃 〃	〃 15,556	〃 15,556
	18			〃 〃	〃 23,334	〃 23,334
	24	北 4,320	北 4,320	北 15,557	北 15,557	北 19,877
	30	〃 〃	〃 8,640	南 〃	〃 0	〃 8,640
	36	〃 〃	〃 12,960	北 〃	北 15,557	〃 28,517
	42	〃 〃	〃 17,280	南 〃	〃 0	〃 17,280
	48	〃 〃	〃 21,600	北 〃	北 15,557	〃 37,157
B 風 5m/s 北 港内潮流1ノット 港外潮流2ノット 上げ潮初期	6			東 7,778	東 7,778	東 7,778
	12			〃 〃	〃 15,556	〃 15,556
	18			〃 〃	〃 23,334	〃 23,334
	24	南 4,320	南 4,320	南 15,557	南 15,557	南 19,877
	30	〃 〃	〃 8,640	北 〃	〃 0	〃 8,640
	36	〃 〃	〃 12,960	南 〃	南 15,557	〃 28,517
	42	〃 〃	〃 17,280	北 〃	〃 0	〃 17,280
	48	〃 〃	〃 21,600	南 〃	南 15,557	〃 37,157
C 風 5m/s 北 港内潮流1ノット 港外潮流2ノット 下げ潮初期	6			東 7,778	東 7,778	東 7,778
	12			〃 〃	〃 15,556	〃 15,556
	18			〃 〃	〃 23,334	〃 23,334
	24	南 4,320	南 4,320	北 15,557	北 15,557	北 11,237
	30	〃 〃	〃 8,640	南 〃	〃 0	南 8,640
	36	〃 〃	〃 12,960	北 〃	北 15,557	北 2,597
	42	〃 〃	〃 17,280	南 〃	〃 0	南 17,280
	48	〃 〃	〃 21,600	北 〃	北 15,557	〃 6,043
D 風 5m/s 南 港内潮流1ノット 港外潮流2ノット 上げ潮初期	6			東 7,778	東 7,778	東 7,778
	12			〃 〃	〃 15,556	〃 15,556
	18			〃 〃	〃 23,334	〃 23,334
	24	北 4,320	北 4,320	南 15,557	南 15,557	南 11,237
	30	〃 〃	〃 8,640	北 〃	〃 0	北 8,640
	36	〃 〃	〃 12,960	南 〃	南 15,557	南 2,597
	42	〃 〃	〃 17,280	北 〃	〃 0	北 17,280
	48	〃 〃	〃 21,600	南 〃	南 15,557	〃 6,043

資料17-1-1 海洋汚染想定図 (想定1 パターンA)



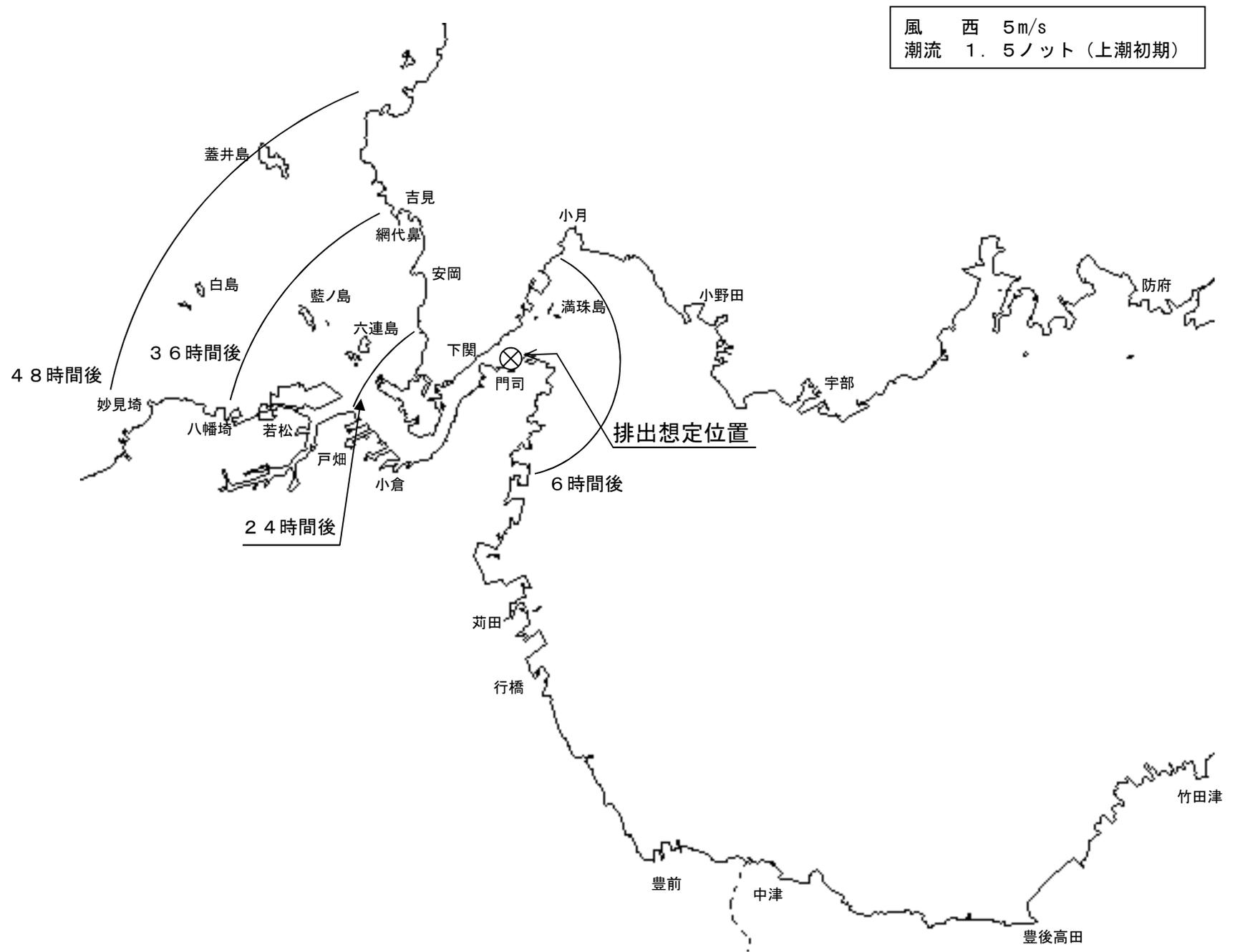
資料17-1-2 海洋汚染想定図 (想定1 パターンB)



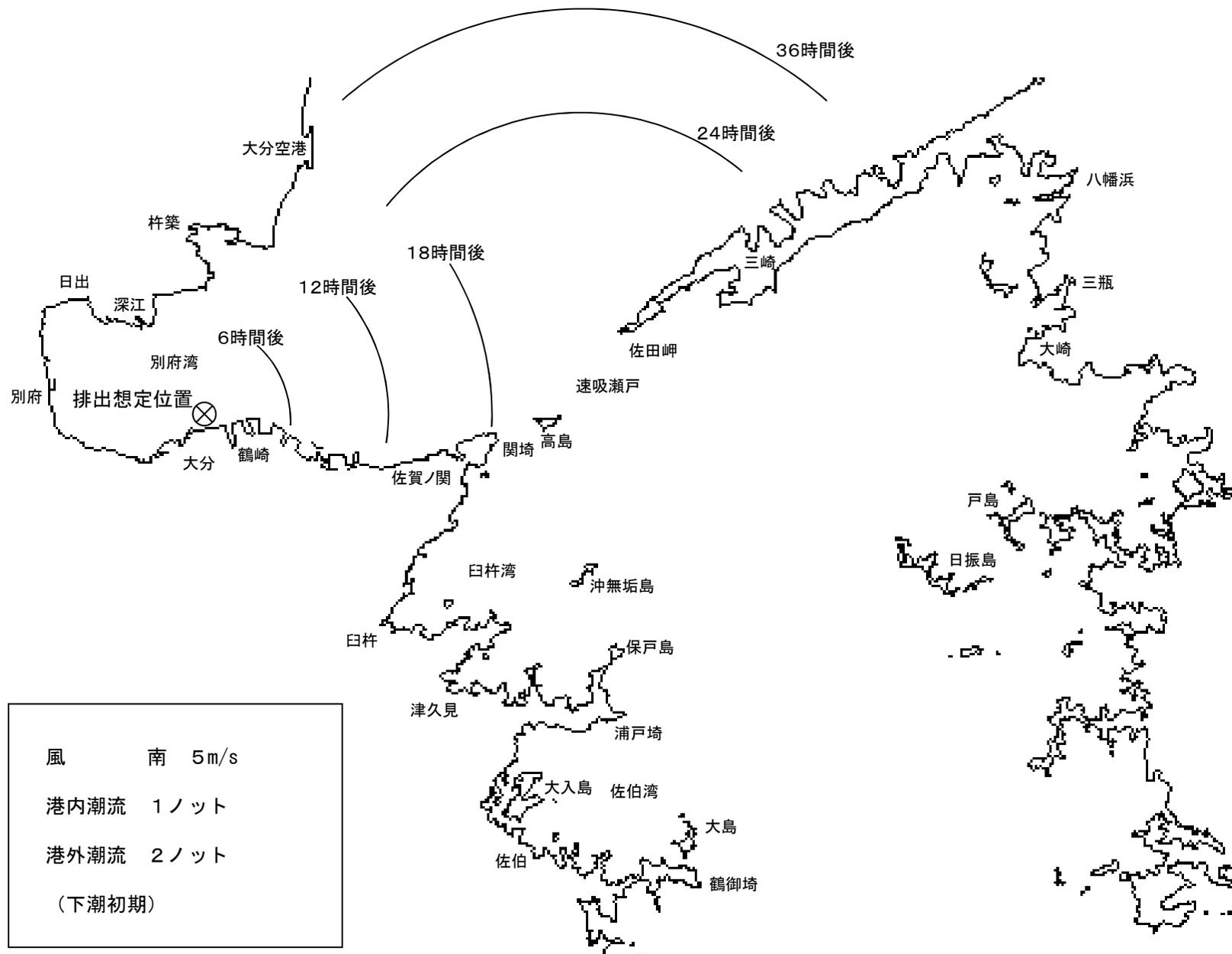
資料17-1-3 海洋汚染想定図 (想定1 パターンC)



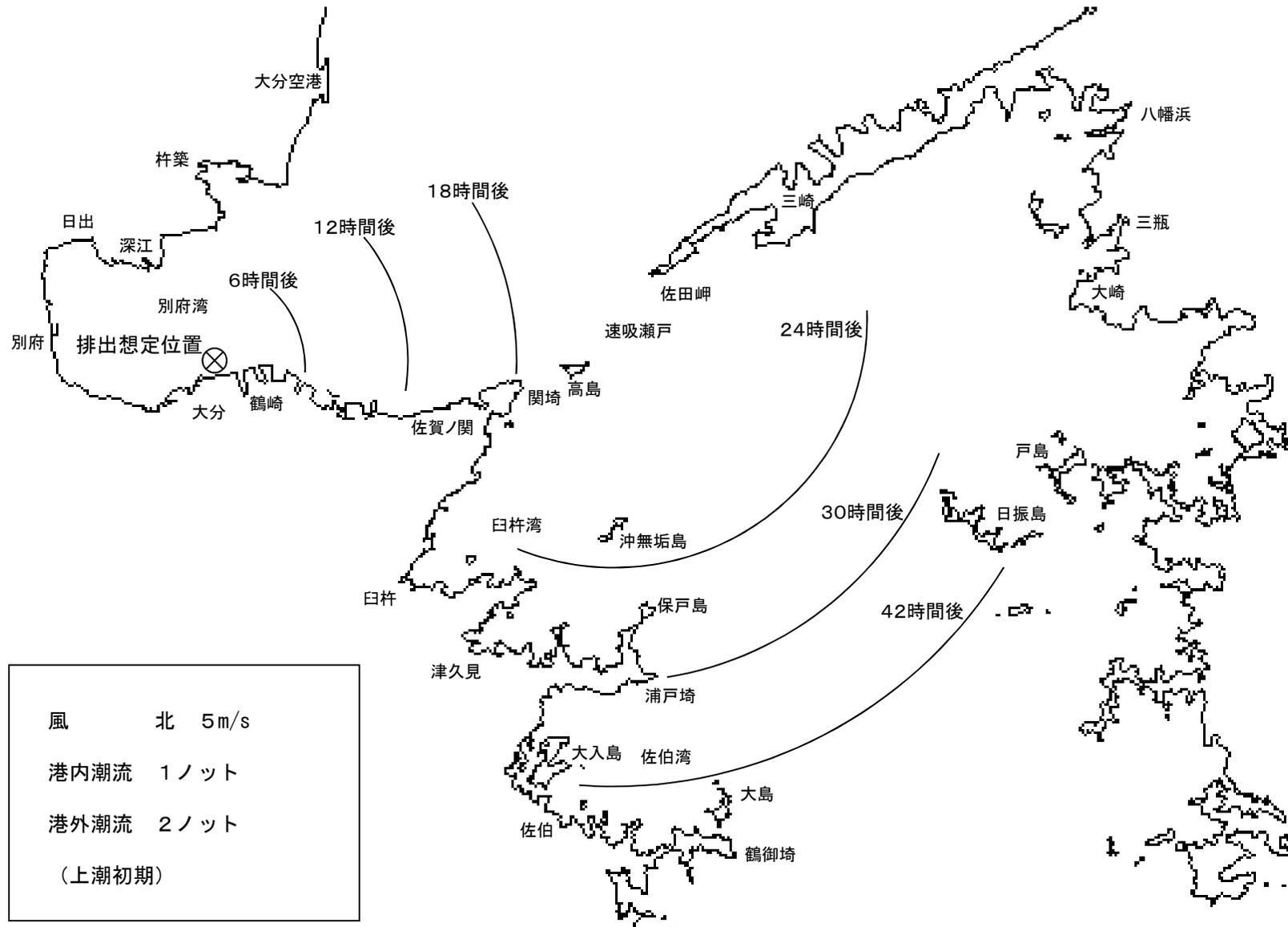
資料17-1-4 海洋汚染想定図 (想定1 パターンD)



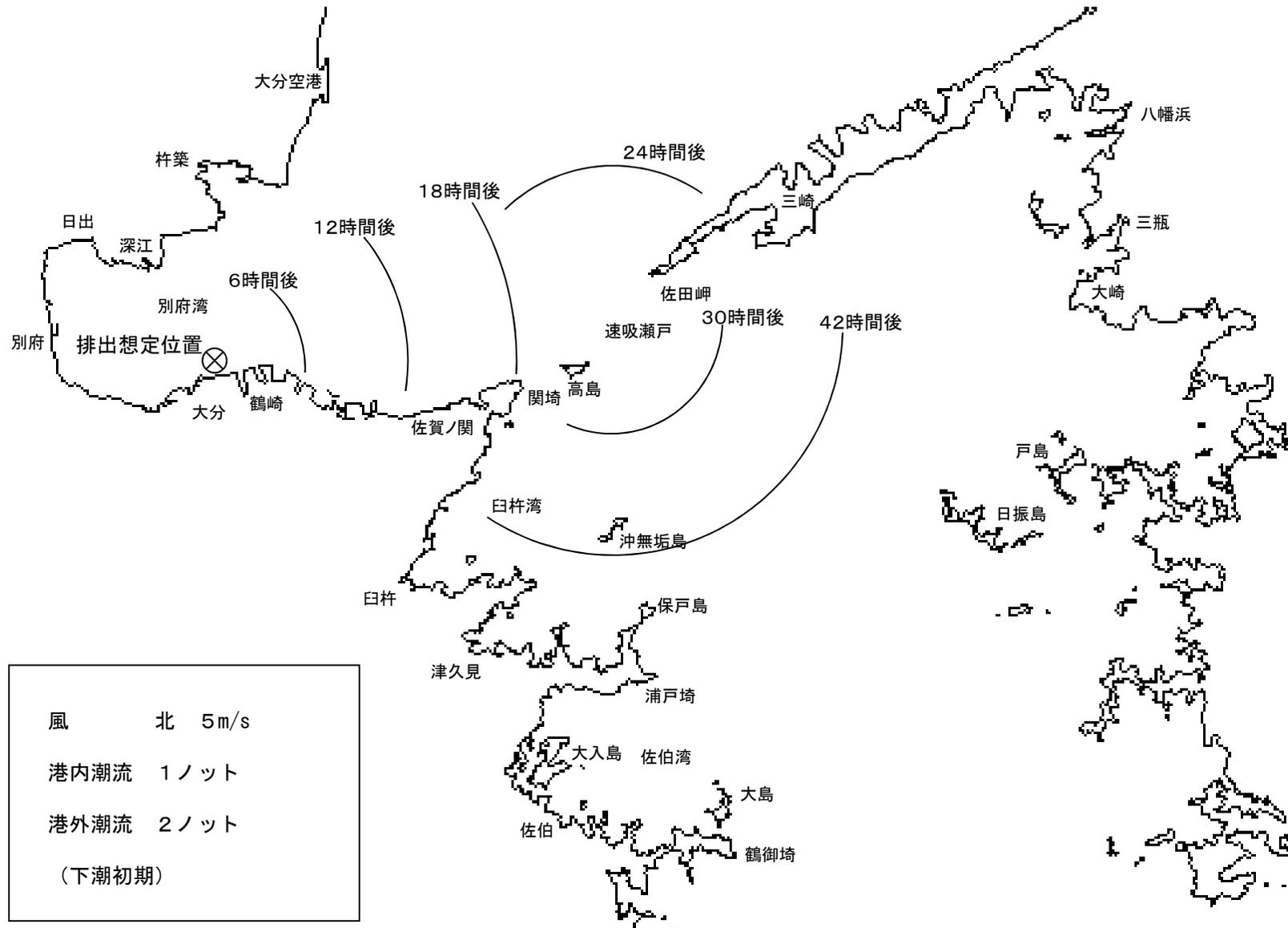
資料17-2-1 海洋汚染想定図 (想定2 パターンA)



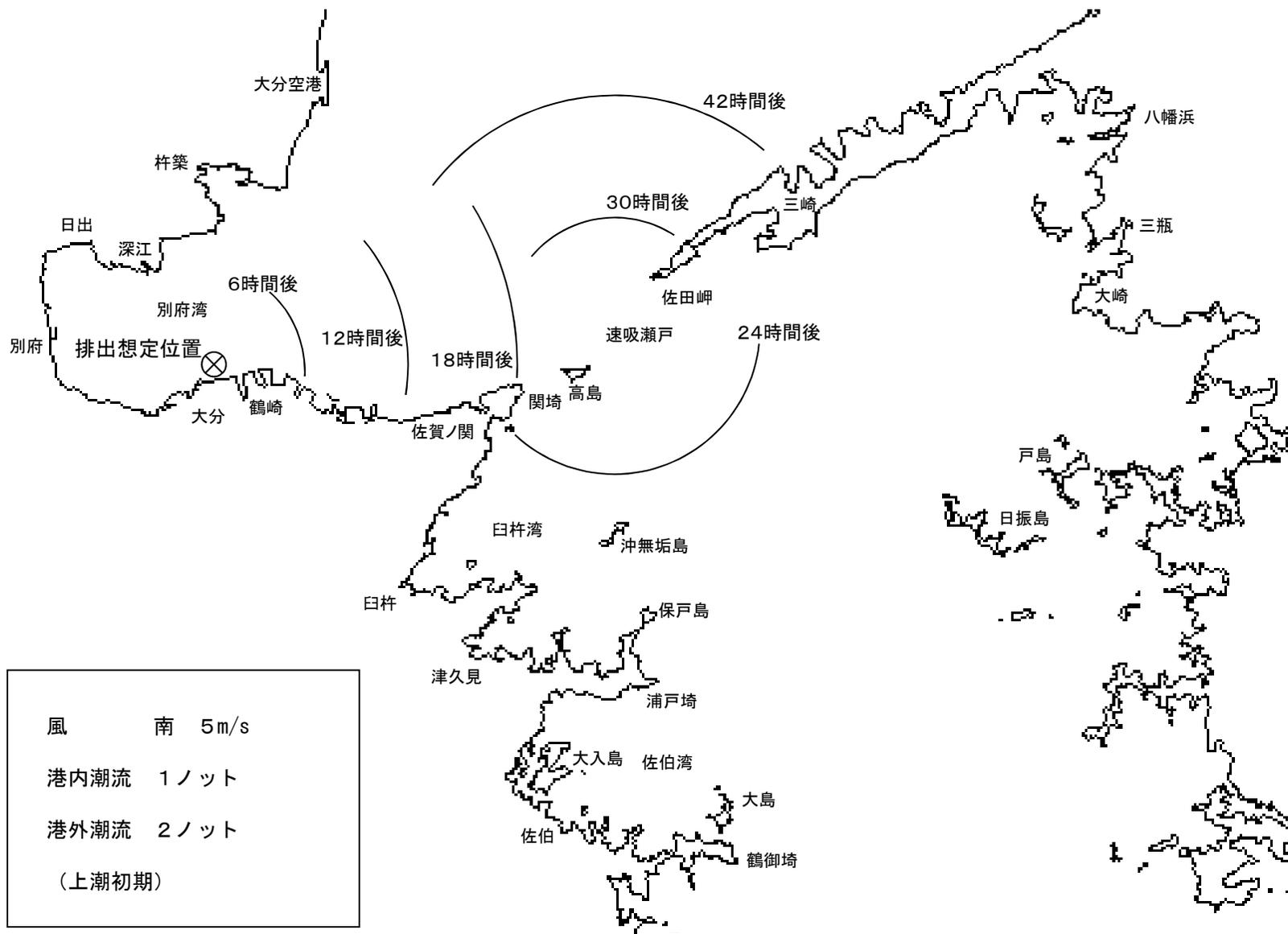
資料17-2-2 海洋汚染想定図 (想定2 パターンB)



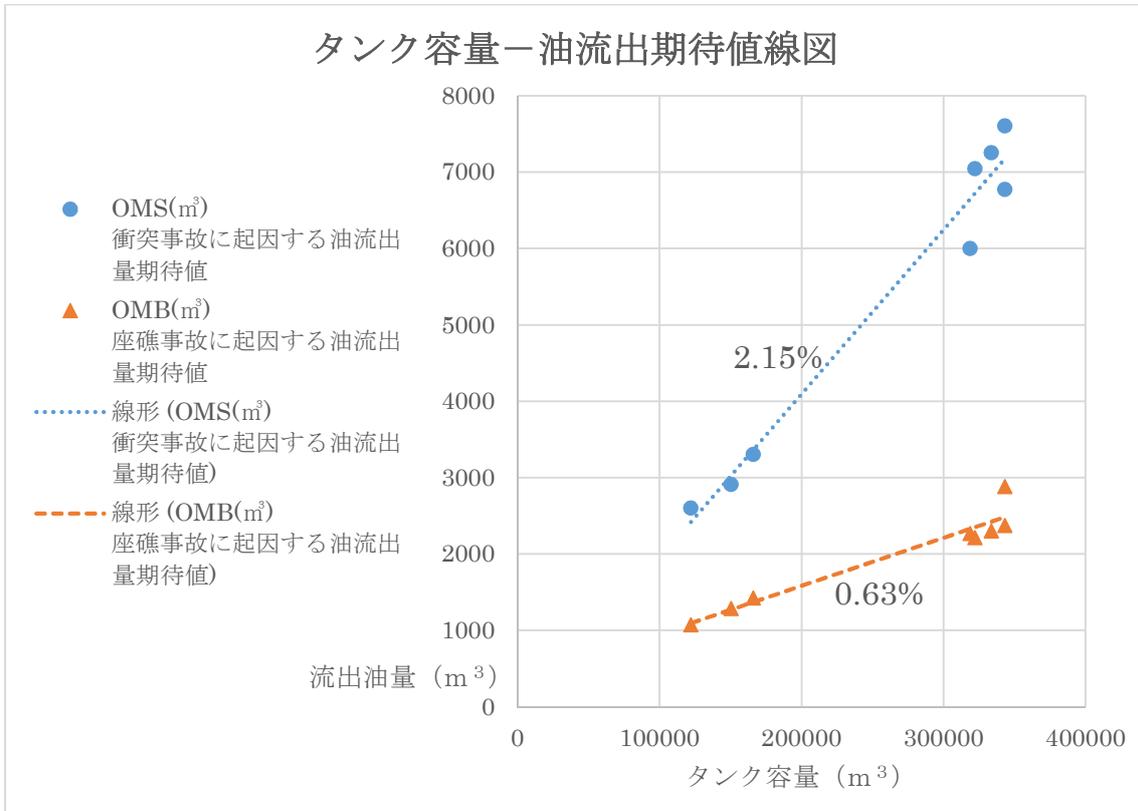
資料17-2-3 海洋汚染想定図 (想定2 パターンC)



資料17-2-4 海洋汚染想定図 (想定2 パターンD)



資料 1 8 ダブルハルタンカーの「油流出期待値線図」



サンプル船（ダブルハルタンカー）のタンク容量及び油流出量の推定結果

SHIP ID	タンク容量 (m ³)	O _{MS} (m ³) 衝突事故に起因する油流出量期待値	O _{MB} (m ³) 座礁事故に起因する油流出量期待値
V 1	318,700	6,003	2,267
V 3	333,600	7,257	2,300
V 4	343,000	6,773	2,371
V 5	322,000	7,045	2,215
V 8	343,000	7,605	2,883
S 9	166,000	3,303	1,423
A 1 0	122,000	2,602	1,072
S A	150,170	2,913	1,286

資料19 有害液体物質の挙動による分類

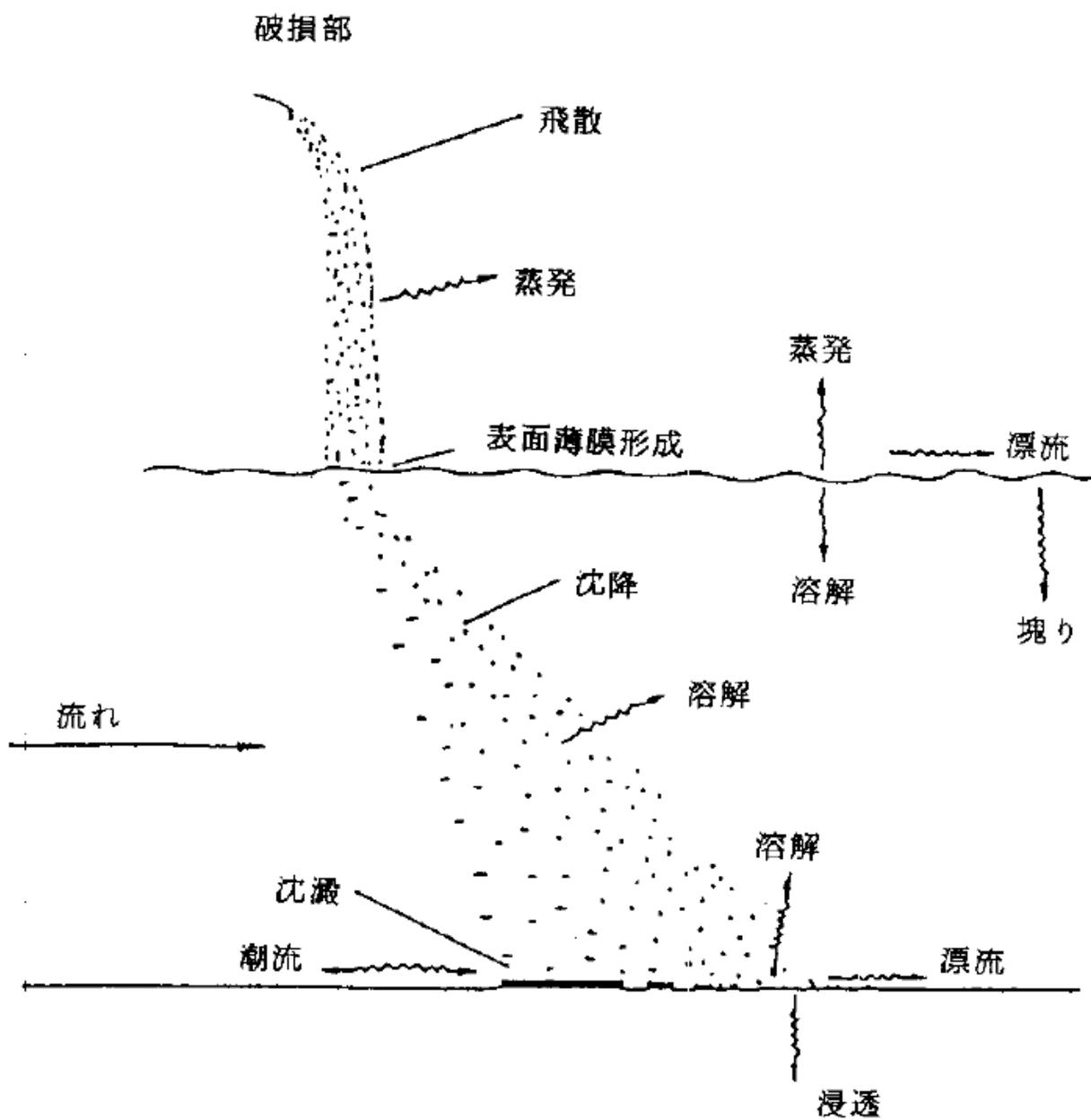
挙動による分類		物質名
蒸発性物質	短時間で大気中に蒸発する物質 (比重が海水より軽く、かつ、蒸気圧が20mmHg以上の物質)	ベンゼン、メタノール(メチルアルコール)、トルエン、シクロヘキサン、アクリロニトリル、メタクリル酸メチル、エタノール(エチルアルコール)、アセトン、酢酸ビニル、酢酸エチル、メチルエチルケトン、プロパノール(プロピルアルコール)、ヘキサン、アクリル酸メチル、ジメチルアミン
海面浮遊性物質	長時間にわたって海上に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水より軽く、かつ、蒸気圧が20mmHg未満のもの)	キシレン、スチレン、プロピルベンゼン、オクタノール(オクチルアルコール)、オクテン、ジイソプロピルベンゼン、アルキルベンゼン、フタル酸ジオクチル、アクリル酸2エチルヘキシル、ノナノール(ノニアルアルコール)、プロピレン四量体、アクリル酸エチル、アルファメチルスルホン酸、ヘプタン、ブチルアルデヒド、メタクリル酸ブチル、エチルベンゼン、ジイソブチレン、ウンデカノール(ウンデシアルコール)、パーム油脂肪酸(ヤシ油脂肪酸)、ジペンテン、塩化アリル、イソホロン
海中漂流性物質	長時間にわたって海中に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水と同じもの)	1,3-シクロペンタジエン二量体
沈降性物質	長時間にわたって海底に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水より重いもの)	ジクロロエタン(1,3-ジクロロエタン)、ジフェニルメタンジイソシアネート、エピクロロヒドリン、クロロホルム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、オルトクロロニトロベンゼン
溶解性物質	短時間で海水中へ溶解する物質 (蒸発性物質に該当しない可溶性物質)	ブタノール(ブチルアルコール)、酢酸、フェノール、水酸化カリウム溶液、エチレングリコール、シクロヘキサノール、アクリル酸、アニリン、酢酸ブチル、ブチレングリコール、メチルブチルケトン、無水酢酸、アセトンシアノヒドリン、ジクロロメタン、ソルビトール溶液、クレゾール、トルエンジイソシアネート、アリルアルコール、ヘキサメチルジアミン溶液、ジメチルホルムアミド、メタクリル酸、ジエチレングリコール、ノン、ホルムアルデヒド溶液、エチレングリコールモノブチルエーテルアセテート、キシレノール、プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート、トリエタノールアミン、水酸化ナトリウム、ジエタノールアミン、エチレングリコールジアセテート、ジプロピレングリコール、燐酸、エタノールアミン、硫化水素ナトリウム水溶液、酢酸2エトキシエチル、ヘプタノール(ヘプチルアルコール)、ジアセトンアルコール、アルキルベンゼンスルホン酸

資料20 有害液体物質の分類・品目別取扱量(輸送量上位10品目)

平成30年1月～12月輸送実績より
(資料提供:全国内航タンカー海運組合)

順位	物質	X類物質		Y類物質		Z類物質	
		取扱品目	取扱量(t)	取扱品目	取扱量(t)	取扱品目	取扱量(t)
1		コールタール	754,617	キシレン	2,271,429	酢酸	404,848
2		クレオソート(コールタールから得られたもの)	538,518	ベンゼン(濃度10重量%以上の粗製ベンゼンを含む)	1,847,950	ブチルアルコール 《ターシャリーブチルアルコール》	263,940
3		アルキルベンゼン (アルキル基の炭素数が3又は4のもの)	34,705	スチレン	1,083,130	アセトン	252,620
4		ジイソプロピルベンゼン	24,115	メチルアルコール	697,985	エチルアルコール	250,662
5		ブテンオリゴマー	18,747	トルエン	373,940	酢酸エチル	151,401
6		アルキルベンゼン(アルキル基の炭素数が3又は4のもの及びその混合物に限る)	15,434	エチレングリコール	327,134	メチルエチルケトン	137,734
7		イソアルカン(炭素数が10以上のもの及びその混合物に限る。)	11,262	アクリロニトリル	324,841	イソプロピルアルコール	121,481
8		オレフィン(炭素数が5から7まで又は13以上のもの及びその混合物に限る。)	10,608	アクリル酸	280,551	ブチルアルコール(ブタノール)	107,978
9		ドデセン	9,302	シクロヘキサン	236,882	プロピレングリコールモノアルキルエーテル	42,719
10		アルカン(炭素数が6から9までのもの及びその混合物)	8,311	メタクリル酸メチル	206,662	メチルイソブチルケトン	37,370

資料 2 1 流出後の物質の分散経路



(2) 油回収装置

①油回収装置

令和2年2月1日現在

担当 部署	機関名	装置名	製造者	基数	回収方式	回収 能力 (KL/h)	船舶 積載の 可否	装置を積載する船舶			備付義務	備考
								船名	装置の 固定方法	回収油貯蔵タンク		
										容量(kl×基)		
門司	海上保安庁	DELTA SKIMMER	VIKOMA INTERNATIONAL LTD ガデルリス㈱	1	吸引式	30	可	巡視船艇			無	
門司	海上保安庁	SKIMPAC 2000	DOUGLAS ENGINEERING	2	堰式	7	可	巡視船艇		0.75×1	無	
門司	大東タンクターミナル㈱ 西日本支店	YSオイルスキマー	ダイトー コーポレーション	1	堰式	7.5	可	かいゆう2	舷側固定	4×1	有	
門司	西部石油株式会社 山口製油所	FOILEX TDS-200 SKIMMER	(株)カネヤス	1	堰式	70	可	大浜	船舶装備クレーン	25kl × 2	有	
門司	西日本海運(株)	FOILEX TDS-200 SKIMMER	(株)カネヤス	1	堰式	70	可				有	MDPC委託分
門司	海上災害防止センター 災害対応拠点	FOiLEX MINI SKIMMER30	(株)カネヤス	4	堰式	30	可				有	MDPC委託分
門司	海上災害防止センター 災害対応拠点	LAMOR LWS50	LAMOR社	1	堰式	60	可				有	MDPC委託分
門司	海上災害防止センター 災害対応拠点	FOILEX TDS-200 SKIMMER	(株)カネヤス	1	堰式	70	可				有	MDPC委託分
門司	海上災害防止センター 災害対応拠点	Magnum200	エラストック社	1	堰式	90	可				有	MDPC委託分
大分	海上保安庁	DELTA SKIMMER	VIKOMA INTERNATIONAL LTD ガデルリス㈱	1	吸引式	30	可	巡視船艇		1.5×2 (ファスタンク・ラビット)	無	
大分	JXTGエネルギー㈱ 大分製油所	フォイレックスTDS150 COASTスキマーヘッド	フォイレックス社 (フロート・スキマー一体型)	1	フロートサクソン式	30	可	ストーク	甲板上固定	B-25ランサー バージ型	有	
大分	大分臨海興行(株)	FOiLEX MINI SKIMMER30	(株)カネヤス	1	堰式	30	可				有	MDPC委託分
大分	大分臨海興行(株)	FOILEX TDS-200 SKIMMER	(株)カネヤス	2	堰式	70	可				有	MDPC委託分
宇部	西部マリンサービス(株)	FOiLEX MINI SKIMMER30	(株)カネヤス	1	堰式	30	可				有	MDPC委託分
宇部	西部マリンサービス(株)	FOILEX TDS-200 SKIMMER	(株)カネヤス	1	堰式	70	可				有	MDPC委託分

(3) 高粘度油回収ネット

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	ネット名称	製造者	網目の大きさ (mm)	ネット個数 (個)	本体個数 (個)	備考
門司	海上保安庁	SEASWEEPERM-07型	森下化学工業(株)	2×3	1	1	
門司	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	30	3	
宇部	海上保安庁	SEASWEEPERM-07型	森下化学工業(株)	2×3	1	1	
若松	海上保安庁	SEASWEEPERM-07型	森下化学工業(株)	2×3	1	1	
大分	海上保安庁	SEASWEEPERM-07型	森下化学工業(株)	2×3	1	1	
大分	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	4	1	
大分	海上災害防止センター	SEASWEEPERM-07型	森下化学工業(株)	2×3	1	1	大分基地(日本製鉄構内)

(5) オイルフェンス、油処理剤、油吸着材、油ゲル化剤等

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材							オイルストア (袋)	備考
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤		備付義務		
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
門司	海上保安庁(門司)			無	G	1,944	M	153			無	19	
門司	海上保安庁(門司)			無	D	972	O	40			無		
門司	海上保安庁(門司)			無	S	648					無		
門司	海上保安庁(下関)			無	G	360	M	51			無		
門司	海上保安庁(宇部)	B	1,000	無	G	90	M	153			無		OFはハイスプリント
門司	海上保安庁(宇部)			無	D	162	O	100			無		
門司	海上保安庁(宇部)			無	S	306					無		
門司	海上保安庁(苅田)			無	G	126	M	34			無		
門司	下関市	A	5	無	G	540	M	2,960			無		
門司	下関市	B	860	無									
門司	宇部・山陽小野田消防局	B	200	無	G	1,312	M	251			無		
門司	北九州市消防局	B	2,000	無	G	5,748					無		
門司	苅田町				G	84	M	18			無		
門司	遠賀郡消防本部	A	40	無	G	324	M	119			無		
門司	(株)イチネンケミカルズ				G	12,500	M	1,000			無		
門司	セントラル・タンクターミナル(株) 門司事業所	B	480	無	G	1,700	M	850			無		
門司	東西オイルターミナル(株)北九州油槽所	B	820	有	G	1,242	M	316			有		
門司	ジャパンオイルネットワーク株式会社小倉油槽所	B	1,100	有			M	612			有		
門司	日興石油(株)沖の山油槽所	A	300	有	G	270	M	150			有		
門司	兼松油槽(株)小倉油槽所	B	660	有	G	1,800	M	510			有		
門司	兼松油槽(株)小倉油槽所						R	180			有		
門司	大東タンクターミナル(株)西日本支店	B	1,620	有	G	5,634	M	2,705			有		
門司	西部石油株式会社 山口製油所	A	840	有	G	9,610	F	3,164			有		
門司	西部石油株式会社 山口製油所	B	2,420	有									
門司	北九州エル・エヌ・ジー株式会社	B	700	有							無		
門司	中国精油(株)新門司工場	A	40	有	G	36	M	10			有		
門司	ひびきエル・エヌ・ジー(株) ひびきLNG基地				G	360	M	100			無		
門司	三菱マテリアル(株)九州工場黒崎地区	B	540	無			M	25			無		
門司	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社九州製造所	B	1,080	有	G	1,800	M	204			有		
門司	電源開発(株)若松総合事業所	B	420	無	G	20	M	100			有		
門司	日本コークス工業株式会社北九州事業所	B	1,080	有	G	252	M	50			有		
門司	三菱マテリアル(株)九州工場				G	180	M	200	P	70	無		
門司	三菱ケミカル(株)福岡事業所	B	1,140	有	G	1,692	M	391			有		
門司	麻生セメント(株)苅田工場	A	280	無			M	100			無		
門司	麻生セメント(株)苅田工場	B	140	無									

↑オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
↑吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(L)

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材							オイルスニア (袋)	備考
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤		備付義務		
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
門司	光和精鉱株式会社	A	20	無	G	306	M	150			無		
門司	九州電力株式会社豊前発電所	B	1,320	有			M	711			有		
門司	九州電力株式会社豊前発電所	C	330	有									
門司	中国電力株式会社 下関発電所	B	660	有	G	432	M	420			有		
門司	(株)神戸製鋼所長府製造所	A	300	無	G	500	F	420			無		
門司	三菱造船株式会社	A	960	無	G	486							
門司	太平洋マテリアル株式会社小野田工場	B	310	無	G	360	M	170			無		
門司	セントラル硝子株式会社宇部工場	B	400	無	G	810	M	330			無		
門司	セントラル硝子株式会社宇部工場						F	18			無		
門司	宇部興産株式会社 宇部藤曲工場	B	340	有	G	630	M	30			有		
門司	テクノUMG株式会社 宇部工場	B	400	有	G	696	M	63			有		
門司	テクノUMG株式会社 宇部工場						F	114			有		
門司	チタン工業株式会社	A	200	有	G	165	M	165			有		
門司	宇部興産株式会社宇部セメント工場	B	780	有	G	900	M	60			有		
門司	宇部興産株式会社荏田セメント工場	B	400	有	G	550	M	259			有		
門司	ニッカウキスキー株式会社門司工場	A	20				M	10			無		
門司	キャボトジャパン(株)下関工場	A	360	有	G	1	M	120			有		
門司	太陽石油株式会社山口事業所	B	1,080	有			M	20			有		
門司	太陽石油株式会社山口事業所						F	27			無		
門司	株式会社近藤海事	B	300	無	G	500	M	200			無		
門司	福島海運株式会社	A	150	無	G	2,000	M	25			無		
大分	海上保安庁(大分)				G	774	M	341			無	13	
大分	海上保安庁(大分)				D	774					無		
大分	海上保安庁(大分)				S	540					無		
大分	海上保安庁(津久見)				G	216	M	136			無		
大分	海上保安庁(津久見)				D	90	O	54			無		
大分	大分県生活環境部消防保安室	B	180	無	G	1,700	M	1,305			無		
大分	大分県大分土木事務所(日吉原資材倉庫)	A	300	無	G	500	M	400			無		
大分	大分県大分土木事務所	B	180	無							無		
大分	大分県大分土木事務所(住吉3号岸壁)	B	240	無	G	1,188	M	175			無		
大分	大分県農林水産部漁港漁村整備課	A	300	無	G	396	M	620			無		
大分	大分市消防局				G	1,000	M	150			無		
大分	JXTGエネルギー(株)大分製油所	B	2,540	有	G	9,330	M	2,125			有		
大分	住友化学(株)大分工場	B	1,080	有	G	700	M	275			有		
大分	昭和電工(株)大分コンビナート	B	1,640	有	G	3,000	M	375			有		
大分	昭和電工(株)大分コンビナート						R	102			無		
大分	日本製鐵(株)大分製鉄所	B	2,080	有	G	864	M	255			有		
大分	王子マテリア(株)大分工場	A	300	無	G	680	M	210	P	27	無		

↑オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
↑吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(L)

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材						オイルスニア (袋)	備考
					油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤			
		型	長さ (m)	備付義務	型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)		
大分	王子マテリア(株)大分工場						M	20			無	
大分	三井造船(株)大分事業所	B	240	無	G	105	M	272			無	
大分	ニチレキ(株)大分営業所	A	300	無	G	370	M	141			無	
大分	大分液化ガス共同備蓄(株)大分事業所				G	180	M	150			無	
大分	大分エル・エヌ・ジー(株)				G	450	M	200			無	
大分	パンパシフィック・カッパー(株)佐賀関精錬所	B	600	有	G	414	M	270			有	
大分	大分臨海興業(株)				G	2,484					無	
大分	鶴崎海陸運輸(株)	A	1,040	無	G	720	M	350			無	
佐伯	海上保安庁				G	234					無	
佐伯	海上保安庁				D	90					無	
佐伯	海上保安庁				S	144					無	
佐伯	海上自衛隊佐伯基地分遣隊	A	200	無	G	90	M	300			無	
佐伯	大分県佐伯土木事務所						M	150			無	
佐伯	大分県南部保健所						M	17			無	
佐伯	佐伯市消防本部				G	60	M	34			無	
佐伯	興人ライフサイエンス株式会社佐伯工場	A	300	無	G	396	M	170			無	
佐伯	本田重工業株式会社	A	60	無	G	184	M	17			無	
佐伯	ジェネック佐伯支店											
佐伯	吉田港運				G	468	M	51			無	
佐伯	大分県漁業協同組合佐伯支店	A	100	無	G	36	M	119			無	
佐伯	大分県漁業協同組合米水津支店						M	60			無	
佐伯	大分県漁業協同組合下入津支店				G	20	M	204			無	
佐伯	大分県漁協上浦支店	A	40	無	G	18					無	
佐伯	大分県漁業共同組合蒲江支店	A	20	無	G	20	M	40			無	

↑オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
↑吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(L)

(6) 作業船

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力(ノット)	航行区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基)	泡放水量	粉末放射量	
								(L/分×基)	(kg/秒×基)	
								原液保有量(L)	薬剤保有量(kg)	
門司	東西オイルターミナル(株)北九州油槽所	ひびき	1.42		平水	5				
門司	ジャパンオイルネットワーク株式会社 小倉油槽所	ふじ丸	5.79m	18	沿海	9				
門司	日興石油(株)沖の山油槽所	第一日興丸	99	9.5	沿海	4				限定沿海
門司	日興石油(株)沖の山油槽所	第三日興丸	99	9.5	沿海	4				限定沿海
門司	日興石油(株)沖の山油槽所	NIKKO	0.7		沿海	1				
門司	兼松油槽(株)小倉油槽所	新末広丸	0.9t(5.74m)	21kt(5.74m)	沿海	4				限定沿海
門司	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社九州製造所	堺川号	0.3	10	沿海	4				
門司	三菱ケミカル(株)福岡事業所	第一桜丸								
門司	三菱ケミカル(株)福岡事業所	第二桜丸								
門司	有限会社 仁徳海運	清幸	7.9	22.3	沿海	2				
門司	有限会社 仁徳海運	仁徳5	4.9	35.2	沿海	2				
門司	有限会社 仁徳海運	ふじ	3.8	35.2	沿海	2				
門司	株式会社近藤海事	うしわか	4.9	9	平水	3				

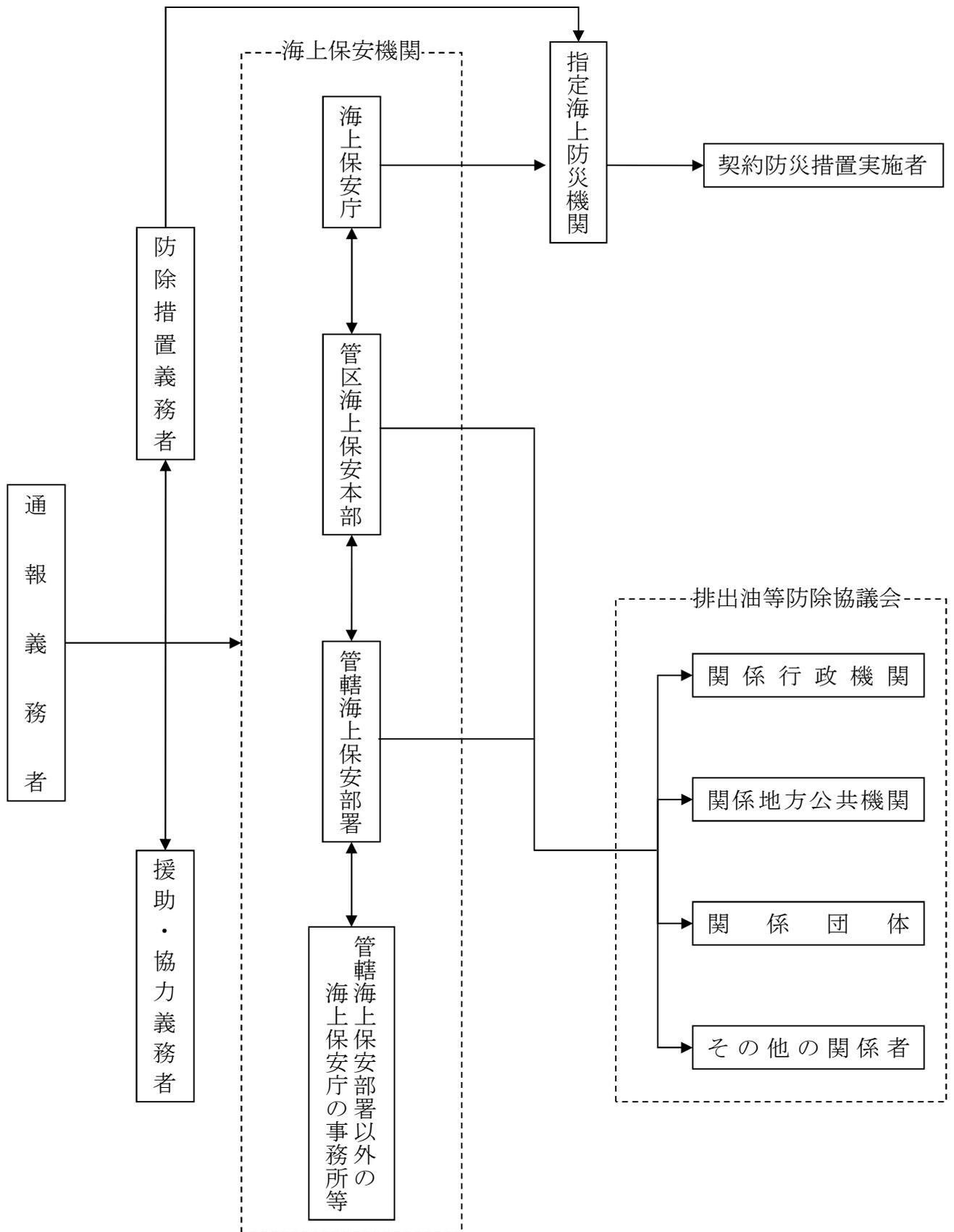
担当部署	機関名	船名	総トン数	速力 (ノット)	航行 区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基)	泡放水量	粉末放射量	
								(L/分×基)	(kg/秒×基)	
		原液保有量(L)	薬剤保有量(kg)							
門司	株式会社近藤海事	べんけい	4.8	9	平水	3				
門司	株式会社近藤海事	よしつね	4.7	9	平水	3				
門司	福島海運株式会社	かんだ2号	4.9	16	沿海					
門司	福島海運株式会社	かんだ3号	10	18	沿海					
門司	西日本海運株式会社	まんじゅ	33	20	沿海	2				
門司	西日本海運株式会社	せいじゅ	17	26	沿海	2				
門司	西日本海運株式会社	めかり	18	20	沿海	2				
門司	西日本海運株式会社	はやとも	9.7	17.5	沿海	2				
大分	鶴崎海陸運輸(株)	くじゅう	18	11	限定沿海	3				
大分	鶴崎海陸運輸(株)	つるみ	19	11	限定沿海	3				
大分	鶴崎海陸運輸(株)	おおぎやま	19	11.5	限定沿海	3				
大分	鶴崎海陸運輸(株)	せきざき	17	12	限定沿海	3				
大分	鶴崎海陸運輸(株)	ゆふ	19	11	限定沿海	3				

(7) タグボート

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力 (ノット)	航行 区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量	泡放水量	粉末放射量	
							(L/分×基)	(L/分×基)	(Kg/秒×基)	
							原液保有量(L)	原液保有量(L)	薬剤保有量(Kg)	
門司	九州電力株式会社 豊前発電所	くぼて	101	11.7	沿海	4	6000×1			
門司	有限会社 仁徳海運	仁徳	111	14	平水	6	6000×2	6000×2 5400	45×1 2000	
門司	株式会社近藤海事	雷神	232	10.5	近海	5				
門司	株式会社近藤海事	五十猛	99	10.5	沿海	4				
門司	宇部ポートサービス(株)	飛鳥	196	14	沿海	4	3000×1 1500×2	3000×1 1500×2 5400L	40kg/秒×1 2000Kg	
門司	宇部ポートサービス(株)	長門	193	14	沿海	4	3000×2	3000×2 5400L	40kg/秒×1 2000Kg	
門司	西日本海運株式会社	長豊丸	195	14.2	沿海	4	6000×1	6000×1 7000	35×1 2000	
門司	西日本海運株式会社	関豊丸	289	14.1	沿海	4	6000×1	6000×1 5400	40×1 2000	
大分	大分臨海興業(株)	早吸	196	14.6	沿海	4	3,000×2	3,000×2 6,000	45 2,000	
大分	大分臨海興業(株)	雄飛丸	196	14.5	沿海	5	6,000×1 2,000×1	6,000×1、2,000× 1	40 2,000	
大分	大分臨海興業(株)	日豊丸	192	14.3	沿海	4	3,000×2	3,000×2 6,000	35 2,000	
大分	大分臨海興業(株)	高豊丸	198	14.3	沿海	4	3,000×2	3,000×2 5,400	35 2,000	
大分	大分臨海興業(株)	いせしお	204	14.5	平水	4	3,000×2	3,000×2 6,000	40 2,000	
大分	大分臨海興業(株)	生田丸	226	15.9	沿海	5	4,000×1 8,000×1	4,000×1、8,000× 1	40 2,000	
大分	大分臨海興業(株)	周豊丸	198.85	14.5	平水	5	4,000×2 1,000×2	4,000×2、1,000× 2	45 2,000	
大分	大分臨海興業(株)	第2疋田丸	199	14.5	沿海	5	4,000×1 2,000×1	4,000×1、2,000× 1	30 2,000	
大分	大分臨海興業(株)	日田丸	224	15.0	沿海	5	3,000×2	3,000×2 5,400	40 2,000	
大分	グリーン SHIPPING(株)	新しくにさき丸	218	15.2	沿海	5	6,000×1	6,000×1、2,000× 1	40 2,000	
佐伯	大分曳船株式会社	成田丸	173		平水					

資料 2 3 - 1 連絡系統図



資料 2 3 - 2 関係機関の連絡先

令和2年2月1日現在

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
海上保安機関			
海上保安庁	第七管区海上保安本部	093-321-2931	同 左
海上保安庁	門司海上保安部	093-321-3215	同 左
海上保安庁	下関海上保安署	0832-67-1711	093-321-3215
海上保安庁	宇部海上保安署	0836-21-2410	093-321-3215
海上保安庁	門司海上保安部小倉分室	093-571-6091	093-321-3215
海上保安庁	荇田海上保安署	093-436-3356	093-321-3215
海上保安庁	若松海上保安部	093-761-4353	同 左
海上保安庁	大分海上保安部	097-521-0112	同 左
海上保安庁	大分海上保安部津久見分室	0972-22-2886	097-521-0112
海上保安庁	佐伯海上保安署	0972-22-4999	097-521-0112
海上保安庁	関門海峡海上交通センター	093-381-6699	同 左
海上保安庁	福岡航空基地	092-441-8315	同 左
関門・宇部海域排出油等防除協議会			
関係行政機関	門司海上保安部	093-321-3215	同 左
関係行政機関	門司海上保安部小倉分室	093-571-6091	093-321-3215
関係行政機関	荇田海上保安署	093-436-3356	093-321-3215
関係行政機関	下関海上保安署	0832-67-1711	093-321-3215
関係行政機関	宇部海上保安署	0836-21-2410	093-321-3215
関係行政機関	若松海上保安部	093-761-4353	同 左
関係行政機関	九州地方整備局北九州港湾空港整備事務所	093-321-4634	090-9560-2123
関係行政機関	九州地方整備局関門航路事務所	093-512-8099	080-1787-6035
関係行政機関	九州地方整備局荇田港湾事務所	093-436-0583	090-6899-0188
関係行政機関	九州地方整備局下関港湾事務所	0832-66-3291	090-3176-6932
関係行政機関	中国地方整備局宇部港湾空港整備事務所	0836-37-6700	090-3375-7566
関係地方公共団体	山口県	083-933-2370	083-933-2390
関係地方公共団体	下関市	083-231-9333	083-231-1111
関係地方公共団体	宇部市（宇部・山陽小野田消防局）	0836-21-6113	0836-21-2866
関係地方公共団体	山陽小野田市（宇部・山陽小野田消防局）	0836-21-6113	0836-21-2866
関係地方公共団体	下関市消防局	0832-33-9112	083-233-9119
関係地方公共団体	下関警察署	0832-31-0110	同 左
関係地方公共団体	福岡県	092-643-3112	同 左
関係地方公共団体	北九州市	093-582-2110	同 左
関係地方公共団体	北九州市港湾空港局	093-321-5932	093-321-0634
関係地方公共団体	北九州市消防局	093-582-3819	093-582-3811
関係地方公共団体	行橋市	0930-25-1111	同 左
関係地方公共団体	豊前市	0979-82-1111	0979-82-5107
関係地方公共団体	荇田町	093-434-0120	同 左
関係地方公共団体	芦屋町	093-223-0881	〃
関係地方公共団体	築上町	0930-52-0001	〃
関係地方公共団体	吉富町	0979-24-1124	0979-24-1122
関係地方公共団体	京筑広域圏消防本部	0979-82-0119	同 左

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係地方公共団体	遠賀郡消防本部	093-293-8124	〃
関係地方公共団体	福岡県警察本部警備部警備課	092-641-4141	092-641-4141
関係地方公共団体	福岡県警察門司警察署	093-321-0110	093-321-0110
関係地方公共団体	岡垣町	093-282-1211	〃
関係団体	西部海難防止協会	093-321-4495	〃
関係団体	福岡県水難救済会小倉地区救難所	093-521-1093	090-3077-6457
関係団体	山口県漁業協同組合	0832-31-2215	
関係団体	北九州地区漁業代表者会	092-713-1162	090-3072-9307
関係団体	豊前海区漁業協同組合長会	093-434-1704	090-8839-5695
関係事業者等	西邦海運(株)	093-321-5061	門司エーゼント会 090-7156-8774
関係事業者等	門菱港運(株)	093-331-3038	門司エーゼント会 090-1515-3292
関係事業者等	東海運(株)九州事業部	093-332-4660	門司エーゼント会 093-332-4660
関係事業者等	(株)ホームリング商会	093-331-1311	門司エーゼント会 090-3199-3462
関係事業者等	門司港運(株)	093-321-3261	門司エーゼント会 090-3198-8764
関係事業者等	山九(株)門司支店	093-321-3999	門司エーゼント会 080-2720-7194
関係事業者等	(株)ジェネック	093-512-8369	門司エーゼント会 090-3985-0805
関係事業者等	昭和マリン(株)	093-331-0689	門司エーゼント会
関係事業者等	日本通運(株)門司海運支店	093-331-2231	門司エーゼント会 093-331-2231
関係事業者等	セントラル SHIPPING(株)九州営業所	093-332-3232	門司エーゼント会 093-371-7399
関係事業者等	日鉄住金物流(株)八幡	093-583-8831	門司エーゼント会 080-1793-1790
関係事業者等	日本通運(株)下関海運支店	0832-35-0202	門司エーゼント会 083-235-0202
関係事業者等	グリーン SHIPPING(株)	093-332-3187	門司エーゼント会 093-332-3187
関係事業者等	(株)シーゲートコーポレーション門司支店	093-331-2163	九州水曜会 090-7382-4131
関係事業者等	日本郵船(株)九州支店 門司事務所	093-321-3961	九州水曜会 090-1083-8235
関係事業者等	(株)商船三井九州支店 門司事務所	093-342-9132	九州水曜会 090-7394-0518
関係事業者等	関門水先区水先人会	093-332-2384	同 左
関係事業者等	全日本海員組合九州関門地方支部	093-331-3600	080-2079-0263
関係事業者等	全国内航タンカー海運組合西部支部	0832-23-8425	
関係事業者等	北九州消防設備協同組合	093-922-1268	
関係事業者等	出光(株)門司事務所	093-481-0196	同 左
関係事業者等	日本(株)門司事務所	093-321-5068	同 左
関係事業者等	東西オイルターミナル(株)北九州油槽所	093-581-0281	同 左
関係事業者等	ジャパンオイルネットワーク(株)小倉油槽所	093-581-1408	〃
関係事業者等	兼松油槽(株)小倉油槽所	093-521-4234	〃
関係事業者等	東西オイルターミナル(株)小倉油槽所	093-521-6046	〃
関係事業者等	大東タンクターミナル(株)西日本支店 六連油槽所	0832-66-4241	083-266-4611
関係事業者等	日興石油(株)沖の山油槽所	0836-31-1141	同 左
関係事業者等	西部石油(株)山口製油所	0836-88-1111	〃
関係事業者等	北九州エル・エヌ・ジー(株)	093-882-8969	093-872-5097
関係事業者等	中国精油(株)新門司工場	093-481-3077	093-481-5442
関係事業者等	白島石油備蓄(株)北九州事業所	093-752-1461	093-752-1408
関係事業者等	丸紅エネックス(株)門司ターミナル	093-331-3200	080-5809-8144
関係事業者等	新日本製鉄(株)八幡製鐵所	093-872-6375	093-872-6064
関係事業者等	三菱化学(株)黒崎事業所	093-643-2612	093-641-0217

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係事業者等	三菱マテリアル(株)九州工場黒崎地区	093-641-4111	同 左
関係事業者等	黒崎播磨(株)	093-622-7243	093-641-2120
関係事業者等	新日鐵化学(株)九州製造所	093-884-1710	093-884-1786
関係事業者等	九州電力(株)新小倉発電所	093-591-4060	093-591-4067
関係事業者等	電源開発(株)若松総合事業所	093-741-0931	090-6188-0880
関係事業者等	(株)トーカイ	093-752-1672	093-752-1610
関係事業者等	東海カーボン(株)九州若松工場	093-791-0731	同 左
関係事業者等	日本コークス工業(株)北九州事業所	093-751-9230	093-751-9264
関係事業者等	三菱マテリアル(株)九州工場	093-434-0036	093-434-0003
関係事業者等	麻生セメント(株)苅田工場	093-434-0885	093-434-1699
関係事業者等	宇部興産(株)苅田セメント工場	093-434-2174	093-434-2118
関係事業者等	九州電力(株)豊前発電所	0979-82-3370	0979-82-2582
関係事業者等	中国電力(株)下関発電所	083-245-1154	083-241-0442
関係事業者等	(株)ブリヂストン下関工場	083-245-1251	同 左
関係事業者等	(株)神戸製鋼所長府製造所	083-246-1231	083-246-1211
関係事業者等	下関三井化学(株)	083-266-1125	083-266-1122
関係事業者等	彦島製錬(株)	083-266-3134	090-5370-3137
関係事業者等	三菱重工業(株)下関造船所	083-266-5984	083-266-5985
関係事業者等	太平洋マテリアル(株)小野田工場	0836-83-3335	同 左
関係事業者等	協和醗酵(株)山口事業所宇部	0836-22-5544	同 左
関係事業者等	宇部マテリアルズ(株)宇部工場	0836-21-7715	0836-31-0183
関係事業者等	セントラル硝子(株)宇部工場	0836-22-5028	0836-22-5253
関係事業者等	宇部興産(株)宇部藤曲工場	0836-31-5852	0836-31-5858
関係事業者等	UMG A B S (株)宇部工場	0836-22-4570	0836-22-4530
関係事業者等	チタン工業(株)	0836-39-7654	0836-31-4155
関係事業者等	宇部興産(株)宇部ケミカル工場	0836-31-1043	〃
関係事業者等	宇部興産(株)宇部セメント工場	0836-35-2870	0836-35-3887
関係事業者等	日本アルコール販売(株)福岡支店門司営業所	093-481-1213	同 左
関係事業者等	小野田化学工業株門司工場	093-321-5235	093-331-4734
関係事業者等	ニッカウイスキー(株)門司工場	093-381-1431	同 左
関係事業者等	辰己商会彦島出張所	083-267-2081	093-332-1747
関係事業者等	キャボットジャパン(株)下関工場	083-266-1466	同 左
関係事業者等	光和精鉱(株)戸畑製造所	093-872-5078	093-871-0357
関係事業者等	(株)サニックスひびき工場	093-771-4711	同 左
関係事業者等	(株)Jーオイルミルズ若松工場	093-761-2635	〃
関係事業者等	宇部MC 過酸化水素(株)宇部工場	0836-35-3000	0836-35-3936
関係事業者等	小野田化学工業(株)小野田工場	0836-83-2805	090-4976-5322
関係事業者等	戸田工業株式会社小野田事業所	0836-89-0007	同 左
関係事業者等	明和化成株式会社	0836-22-9224	0836-22-9220
関係事業者等	日本サルヴェージ(株)門司支店	093-321-0937	同 左
関係事業者等	深田サルベージ建設(株)九州支店	093-321-4164	〃
関係事業者等	関門タグ協会(シーゲートコーポレーション・グリーンシップ)・西日本海運・日鉄住金物流(株)八幡	093-331-3434	〃
関係事業者等	(有)仁徳海運	093-321-7431	093-481-1690
関係事業者等	吉浦海運(株)	093-571-3650	093-582-7512

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係事業者等	製鉄曳船(株)	093-882-3551	093-651-9298
関係事業者等	(株)近藤海事	093-761-1111	同 左
関係事業者等	響灘・洞海タグ協会	093-771-8518	〃
関係事業者等	西部マリン・サービス(株)	0836-88-1171	090-8990-8446
関係事業者等	西部マリン・サービス(株)下関事業所	0832-22-3411	090-2295-6601
関係事業者等	宇部ポートサービス(株)	0836-31-3710	同 左
関係事業者等	(株)イマナガ	093-481-5097	
関係事業者等	九船建設(株)	093-871-1217	083-257-2571
関係事業者等	福島海運(株)	093-434-2939	同 左
関係事業者等	(株)ネオス北九州営業所	093-551-1581	九州流出油処理剤懇話会 090-3358-9973
関係事業者等	(株)タイホーコーザイ神戸営業所	078-231-1024	九州流出油処理剤懇話会 080-2408-1851
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会			
海上保安庁	大分海上保安部	097-521-0114	同 左
関係行政機関	九州運輸局大分運輸支局	097-521-2011	
関係行政機関	九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所	0977-21-0171	
関係地方公共団体	大分県生活環境部防災危機管理課	097-506-3152	
関係地方公共団体	大分県土木建築部港湾課	097-506-4618	
関係地方公共団体	大分県警察本部	097-536-2131	
関係地方公共団体	大分県土木事務所大分港振興室	097-558-5111	
関係地方公共団体	大分市土木建築部	097-537-5632	
関係地方公共団体	大分市消防局	097-532-2199	
関係地方公共団体	中津市	0979-22-1113	
関係地方公共団体	宇佐市	0978-32-1111	
関係地方公共団体	豊後高田市	0978-22-3100	
関係地方公共団体	国東市	0978-72-1111	
関係地方公共団体	姫島村	0978-87-2281	
関係地方公共団体	杵築市	0978-62-1802	
関係地方公共団体	日出町	0977-73-3111	
関係地方公共団体	別府市	0977-21-1111	
関係地方公共団体	臼杵市	0972-63-1111	
関係地方公共団体	津久見市	0972-82-4111	
関係事業者等	全日本海員組合九州関門地方支部	093-331-3600	
関係事業者等	大分県漁業協同組合	097-532-6611	
関係事業者等	大分県漁業協同組合大分支店	097-532-3292	
関係事業者等	J Xエネルギー(株)大分製油所	097-523-2241	
関係事業者等	住友化学(株)大分工場	097-523-1156	
関係事業者等	昭和電工(株)大分コンビナート	097-521-5131	
関係事業者等	日本製鉄(株)大分製鐵所	097-553-2075	
関係事業者等	N S スチレンモノマー(株)大分製造所	097-527-5211	
関係事業者等	王子マテリア(株)大分工場	097-527-6510	
関係事業者等	三井造船(株)大分事業所	097-593-3111	
関係事業者等	大分液化ガス共同備蓄(株)大分事業所	097-593-1101	
関係事業者等	大分エル・エヌ・ジー(株)	097-522-1900	
関係事業者等	南日本造船(株)	097-503-7771	

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係事業者等	ハソハツフィック・カッパ(株)佐賀製錬所	097-575-3600	
関係事業者等	ニチレキ(株)大分営業所	097-536-7531	
関係事業者等	大分空港給油施設(株)	0978-68-0193	
関係事業者等	大分臨海興業(株)	097-558-9588	
関係事業者等	鶴崎海陸運輸(株)	097-521-1135	
関係事業者等	日本通運(株)大分支店	097-535-1110	
関係事業者等	大分港運(株)	097-558-9611	
関係事業者等	新水マリン(株)大分営業所	097-521-5500	
関係事業者等	グリーン SHIPPING(株)大分支店	097-521-3015	
関係事業者等	NSユニテッド内航海運(株)大分営業所	097-558-9236	
関係事業者等	日鉄住金物流大分(株)	097-558-5121	
関係事業者等	山九(株)大分支店輸出入グループ	097-558-3984	
関係事業者等	東海運(株)大分営業所	097-558-4488	
関係事業者等	株式会社フェリーさんふらわあ	097-536-5500	
関係事業者等	宇和島運輸(株)	0977-21-2364	
関係事業者等	国道九四フェリー株式会社	097-575-1020	
大分県南部沿岸海域排出油等防除協議会			
海上保安庁	佐伯海上保安署	0972-22-4999	097-521-0112
関係行政機関	九州地方整備局佐伯河川国道事務所	0972-22-1880	
関係行政機関	九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所	0977-21-0171	
関係行政機関	海上自衛隊佐伯基地分遣隊	0972-22-0370	
関係地方公共団体	佐伯市消防本部	0972-22-3301	
関係地方公共団体	佐伯警察署	0972-22-2131	
関係地方公共団体	大分県佐伯土木事務所	0972-22-3171	
関係地方公共団体	大分県南部振興局	0972-22-0390	
関係地方公共団体	大分県南部保健所	0972-22-0562	
関係地方公共団体	佐伯市	0972-22-3111	
関係地方公共団体	上浦振興局	0972-32-3111	
関係地方公共団体	鶴見振興局	0972-33-1111	
関係地方公共団体	蒲江振興局	0972-42-1111	
関係地方公共団体	米水津振興局	0972-35-6111	
関係事業者等	興人ライフサイエンス株式会社佐伯工場	0972-22-1050	
関係事業者等	(株)ジェネック佐伯支店	0972-27-8611	
関係事業者等	太平洋セメント(株)大分工場	0972-82-3111	
関係事業者等	(株)山作	0972-22-3561	
関係事業者等	大入島観光フェリー(株)	0972-23-2880	
関係事業者等	大分県海運組合佐伯支部	0972-22-1446	
関係事業者等	豊海運(株)	0972-22-2356	
関係事業者等	吉田港運(株)	0972-23-5555	
関係事業者等	(株)佐伯魚市場	0972-22-0361	
関係事業者等	(株)三浦造船所	0972-22-2033	
関係事業者等	共栄船渠(株)	0972-22-8646	
関係事業者等	本田重工業(株)	0972-22-0111	
関係事業者等	日本通運大分支店(株)佐伯営業所	0972-22-2721	

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係事業者等	大分曳船(株)	0972-22-1811	
関係事業者等	佐伯重工業(株)	0972-22-3331	
関係事業者等	(株)南九建設	0972-23-8567	
関係事業者等	(株)森崎海事	0972-32-2188	
関係事業者等	蒲江土建(有)	0972-42-0011	
関係事業者等	東豊海事建設(株)	0972-32-3038	
関係事業者等	佐伯建工(株)	0972-25-8990	
関係団体	大分県漁業協同組合佐伯支店	0972-22-0034	
関係団体	大分県漁業協同組合鶴見支店	0972-33-1121	
関係団体	大分県漁業協同組合上浦支店	0972-32-2004	
関係団体	大分県漁業協同組合米水津支店	0972-35-6311	
関係団体	大分県漁業協同組合上入津支店	0972-45-0877	
関係団体	大分県漁業協同組合下入津支店	0972-42-1611	
関係団体	大分県漁業協同組合蒲江支店	0972-42-0004	
関係団体	大分県漁業協同組合名護屋支店	0972-44-0013	
海水油濁処理協力機構加盟会社			
関係事業者等	西部石油(株)山口製油所	0836-88-1111	同 左
関係事業者等	白島石油備蓄(株)北九州事業所	093-752-1461	093-752-1408
関係事業者等	出光ルブテクノ(株)門司事業所	093-481-0196	同 左
関係事業者等	東西オイルターミナル(株)北九州油槽所	093-581-0281	〃
関係事業者等	ジャパンオイルネットワーク(株)小倉油槽所	093-581-1408	〃
関係事業者等	東西オイルターミナル(株)小倉油槽所	093-521-6046	〃
関係事業者等	九州石油(株)大分製油所	097-523-2241	
関係事業者等	ニチレキ(株)大分営業所	097-536-7531	

資料 2 4 防災相互通信用無線局保有状況一覧

令和元年年7月1日現在

機 関 名	無線局の種類	局 名	電波の型式	周波数 (KHz)	出力 (W)	設 置 場 所
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 711	F3E	158.35	10	門司海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 763	F3E	158.35	10	門司海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7100～7103	F3E	158.35	10	門司海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7190～7192	F3E	158.35	10	門司海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 764	F3E	158.35	10	門司海上保安部 くにさき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7055	F3E	158.35	1	門司海上保安部 くにさき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7944	F3E	158.35	10	門司海上保安部 きくち
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7138～7143	F3E	158.35	1	門司海上保安部 きくち
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 766	F3E	158.35	10	門司海上保安部 はやなみ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7019～7020	F3E	158.35	1	門司海上保安部 はやなみ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7488	F3E	158.35	1	門司海上保安部 はやなみ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7822	F3E	158.35	1	門司海上保安部 はやなみ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7914	F3E	158.35	10	門司海上保安部 ともなみ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7199～7202	F3E	158.35	1	門司海上保安部 ともなみ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 767	F3E	158.35	10	門司海上保安部 もじかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7356～7357	F3E	158.35	1	門司海上保安部 もじかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 724	F3E	158.35	10	門司海上保安部 さとざくら
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7124～7125	F3E	158.35	1	門司海上保安部 さとざくら
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 781	F3E	158.35	10	門司海上保安部 はやぎく
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7946	F3E	158.35	10	門司海上保安部 はやぎく
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7128～7129	F3E	158.35	1	門司海上保安部 はやぎく
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7295	F3E	158.35	1	門司海上保安部 はやぎく
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 725	F3E	158.35	10	下関海上保安署 ひこかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7126～7127	F3E	158.35	1	下関海上保安署 ひこかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 747	F3E	158.35	10	下関海上保安署 おさかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7418～7419	F3E	158.35	1	下関海上保安署 おさかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7918	F3E	158.35	10	宇部海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7058	F3E	158.35	1	宇部海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7059	F3E	158.35	1	宇部海上保安署 ときなみ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7954	F3E	158.35	10	宇部海上保安署 やまぎく
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7164～7165	F3E	158.35	1	宇部海上保安署 やまぎく
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7498	F3E	158.35	1	苅田海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 784	F3E	158.35	10	苅田海上保安署 みやぎく
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7022～7024	F3E	158.35	1	苅田海上保安署 みやぎく
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 785	F3E	158.35	10	若松海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 750	F3E	158.35	10	若松海上保安部 わかかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7402～7403	F3E	158.35	1	若松海上保安部 わかかぜ

機 関 名	無線局の種類	局 名	電波の型式	周波数 (KHz)	出力 (W)	設 置 場 所
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 774	F3E	158.35	10	若松海上保安部 やまざくら
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7011～7012	F3E	158.35	1	若松海上保安部 やまざくら
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 786	F3E	158.35	10	若松海上保安部 たかかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7025～7026	F3E	158.35	1	若松海上保安部 たかかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 787	F3E	158.35	10	若松海上保安部 もくれん
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7027～7028	F3E	158.35	1	若松海上保安部 もくれん
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 719 7910	F3E	158.35	10	大分海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7104～7107	F3E	158.35	1	大分海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7950	F3E	158.35	10	大分海上保安部 やまくに
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7144～7149	F3E	158.35	1	大分海上保安部 やまくに
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7818～7819	F3E	158.35	1	大分海上保安部 やまくに
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7912	F3E	158.35	10	大分海上保安部 ゆふぎり
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7195～7198	F3E	158.35	1	大分海上保安部 ゆふぎり
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7916	F3E	158.35	10	大分海上保安部 せきかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7296～7297	F3E	158.35	1	大分海上保安部 せきかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7936	F3E	158.35	10	大分海上保安部 ひめつばき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7050～7051	F3E	158.35	1	大分海上保安部 ひめつばき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7937	F3E	158.35	10	津久見分室
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7477	F3E	158.35	1	津久見分室
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7298～7299	F3E	158.35	1	津久見分室 とよかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 7110～7111	F3E	158.35	1	佐伯海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 772	F3E	158.35	10	佐伯海上保安署 さちかぜ
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 102～103	F3E	158.35	1	深田サルベージ建設(株)北九州支店
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 104～105	F3E	158.35	1	西部マリンサービス(株)
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 124～125	F3E	158.35	1	〃
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 110	F3E	158.35	1	三菱化学(株)黒崎事業所
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 112	F3E	158.35	1	日本サルヴェージ(株)門司支店
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 113	F3E	158.35	1	大東タンクターミナル(株)西日本支店
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 128	F3E	158.35	1	大東タンクターミナル(株)西日本支店
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 114	F3E	158.35	1	(有)仁徳海運
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 119～120	F3E	158.35	1	(有)仁徳海運
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 115	F3E	158.35	1	洞海マリンシステムズ(株)
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 117～118	F3E	158.35	1	製鉄曳船(株)
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 122～123	F3E	158.35	1	シーゲートコーポレーション(株)門司支店
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 126～127	F3E	158.35	1	(株)近藤海事
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 133	F3E	158.35	1	三菱化学(株)黒崎事業所
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 136	F3E	158.35	1	三菱マテリアル(株)九州工場 (黒崎地区)

機 関 名	無線局の種類	局 名	電波の型式	周波数 (KHz)	出力 (W)	設 置 場 所
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 137	F3E	158.35	1	北九州エル・エヌ・ジー(株)
関門・宇部海域油災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかいかんもんうべ 138～140	F3E	158.35	1	白島石油備蓄基地(株) 北九州事業所
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 101～102	F3E	158.35	1	住友化学(株)大分工場
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 103	F3E	158.35	1	鶴崎海陸運輸(株)
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 104	F3E	158.35	1	昭和電工(株)大分コンビナート
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 107～108	F3E	158.35	1	大分臨海興業(株)
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 109	F3E	158.35	1	昭和電工(株)大分コンビナート
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 110～111	F3E	158.35	1	J Xエネルギー(株)大分製油所
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 112	F3E	158.35	1	ニチレキ(株)大分営業所
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 113	F3E	158.35	1	王子マテリア(株)大分工場
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 121	F3E	158.35	1	三井造船(株)大分事業所
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 119	F3E	158.35	1	大分液化ガス協同備蓄(株)大分事業所
大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	携帯局	ぼうさいきょうぎかのおおいた 120	F3E	158.35	1	大分エル・エヌ・ジー(株)

資料 2 5 指定海上防災機関 海上災害防止センターの契約防災措置実施者一覧

令和 2 年 2 月 1 日現在

地区	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関門	有限会社仁徳海運	093-332-3285	
関門	深田サルベージ建設株式会社 九州支店	093-321-4164	
関門	日本サルヴェージ株式会社 門司支店	093-321-0937	
関門	株式会社シーゲート コーポレーション 門司支店	093-331-2168	
関門	西日本海運株式会社	093-321-0484	
関門	グリーン SHIPPING 株式会社	093-332-3187	
関門	日鉄物流八幡株式会社 小倉営業所	093-583-8831	
関門	製鉄曳船株式会社 海・工務部	093-882-3551	
関門	株式会社近藤海事	093-761-1111	
関門	洞海マリンシステムズ株式会社	093-771-2551	
下関	西部マリン・サービス株式会社 下関事業所	083-222-3411	
宇部	西部マリン・サービス株式会社 防災部	0836-88-1173	
大分	鶴崎海陸運輸株式会社 港湾部	097-521-1135	
大分	大分臨海興業株式会社	097-558-9588	
佐伯	吉田港運株式会社	0972-23-5555	

指定海上防災機関 海上災害防止センター	TEL 045-224-4311 FAX 045-224-4312
---------------------	--------------------------------------

資料 2 6 排出油等の防除に関する協議会一覧表

令和2年2月1日現在

担当部署	協議会等名称	対象地域	設立年月日	会長	会員の概要	備考
門司保安部	関門・宇部海域排出油等防除協議会	関門港及宇部港並びにその周辺海域	昭和51年10月28日	門司部長	国の機関11、地方公共団体22、民間95、計128	
大分保安部	大分県中北部沿岸海域災害対策協議会	大分県中北部沿岸海域	昭和47年3月10日	大分部長	国の機関3、地方公共団体16、民間29、計48	
佐伯保安署	大分県南部沿岸海域排出油等防除協議会	大分県南部沿岸海域	昭和54年2月27日	佐伯署長	国の機関4、地方公共団体10、民間28、計42	

参考 1 海上保安庁の主な排出油等防除資材保有状況

令和2年2月1日現在

資 機 材 名	数 量	単 位	荷 姿	個 数	総重量	保 管 地	備 考
堰式油回収装置 (FOiLEX TDS 200)	18	式	コンテナ	1	2.7t	稚内、紋別、網走、広尾、釜石、宮城、福島、横浜、横浜 機動防除基地、尾鷲、和歌山、高知、松山、七本部(門 司)、舞鶴、新潟、鹿児島、十一本部(沖縄)	
大型オイルフェンス (ユニブーム)	900 (300×3)	m	コンテナ	1	14.0t	函館、福岡、新潟	
大型周油装置 (ブイスイープ)	3	式	コンテナ	1	3.8t	網走、福岡、新潟	
充気式オイルフェンス (ハイスプリント)	4,500 (250×18)	m	コンテナ	1	5.2t	横浜(2)、四日市(4)、堺(4)、水島(4)、宇部(4)	
充気式オイルフェンス (ローブーム1500)	250 (250×1)	m	コンテナ	1	6.0t	横浜	
充気式オイルフェンス (AF-1500)	750 (250×3)	m	コンテナ	1	6.0t	横浜(3)	
油処理剤空中散布装置 (TC-3)	6	式	コンテナ	1	1.0t	稚内、函館、横浜、福岡、舞鶴、那覇	

名称	名称(委託先)	回収船等		オイルポンプ			油吸着材(kg)			処理量(L)		貯蔵	
		名称	回収量(kg/h)	型式	長さ(m)	マッド	ローリ	万粒数	その他	通常	高圧度	自己搾搾	粉末
稚内	稚内港運(株)	FOILEX TDS250	140	B	20		85		OSN 100m				
苫小牧	北洋海運(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	820	2694	85		OSN 220m	4950		720	300
室蘭	北洋海運(株)室蘭支店			B	520	940						540	
函館	(株)富士サルベージ			B	460	1000				2502			
むつ小川原	八戸港海運(株)			B	700	5161				1854		162	
八戸	東日本タグボート(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	40		85		OSN 100m				
久慈	八戸港海運(株)			B	600	1010						1998	
秋田船川	(株)男鹿テクノ	パイコマ社 KOMARA 12K FOILEX MINI SKIMMER30	12 30	B	20		85		OSN 100m				300
秋田	(株)男鹿テクノ			B	700	2851							
仙台	宮城マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	720	2480	714			8010			300
小名浜	三洋海運(株)			B	620	1610	680			900		900	
鹿島	鹿島埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85		OSN 200m				300
鹿島	山九(株)鹿島支店			B	720	2149						2970	
千葉南	(株)ダイトーコーポレーション	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85		OSN 200m				300
千葉北	(株)ダイトーコーポレーション	FOILEX TDS250	140	充気式	200		85		OSN 200m				
千葉	(株)ダイトーコーポレーション			B	2000	3230				5004		180	
横浜	海上災害防止センター						34		OSN 200m				
川崎	災害対応拠点 海上災害防止センター	パイコマ社製 コマラスター	22	充気式	900		170		OSN 200m	486			300
		ワールドカナル社製 スチールボーイ	9	B	360				オイル37 1771				
		エラスチック社製 TDS118	20										
		GT-185 2台	65										
		テスミ・ロークリン社製 TDS320	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 3台											
横須賀	海上災害防止センター	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	2400	425	238		OSN 180m	8190			
		GT-185	65										
		TDS-200 2台	70										
		ピーチクリーナー											
横須賀	東京汽船(株)			B	920	2683							
横須賀(きよたき)	防災特殊曳船(株)	FOILEX TDS200	70	充気式	400		85		OSN 120m			300	
				B	20								
横須賀(あおたき)	防災特殊曳船(株)	FOILEX TDS200	70	充気式	400		85		OSN 40m				
				B	40								
清水	清水埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	120		85		OSN 100m			300	
名古屋	伊勢湾防災(株)						51		OSN 100m				
四日市	伊勢湾防災(株)	TDS-200 2台	70	B	2080	2768	119		OSN 500m			1800	600
		FOILEX MINI SKIMMER30 2台	30	充気式	400								
		ピーチクリーナー											
伊良湖	伊勢湾防災(株)			B	3680	3960	1391			2016	1980		
和歌山	田中海運(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	880		85		OSN 200m			300	
		TDS-200	70	充気式	200								
和歌山	紀伊水道防災設備(株)	TDS-200	70		3120	2637	17					1908	
堺泉北	災害対応拠点 海上災害防止センター	パイコマ社製 コマラスター 2台	22	B	4890	2654	476		OSN 180m				300
		FOILEX MINI SKIMMER30 2台	30	充気式	2900				オイル37 1771				
		GT-185 2台	65										
		FOILEX TDS200	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 3台											
大阪	関西港湾サービス(株)	TDS-200	70										
神戸	ソーエエンジニアリング(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20								
姫路	早駒運輸(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	3020	3076	102		OSN 200m	4014		756	300
		TDS-200 2台	70										
水島	内海曳船(株)水島事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	120		85		OSN 200m			300	
		ピーチクリーナー		充気式	200								
水島	山九(株)岡山支店	TDS-200 2台	70	B	3000	2740	680						
		FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1520	1417	85		OSN 200m	2160		1512	300
岩国	山九(株)岩国支店	ピーチクリーナー											
徳山	(株)シゲートコーポレーション	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	80		85		OSN 400m			300	
		TDS-200 2台	70	充気式	300								
徳山	山九(株)周南支店			B	3020	1773	1360			7488			
松山	内海曳船(株)松山事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85		OSN 200m			300	
		充気式	200										
松山	伊予商運(株)	TDS-200 2台	70	B	3040	1140	1921			3060		936	
今治	内海曳船(株)松山事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1580		85		OSN 200m				
宇部	西部マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	2040	1100	1785		OSN 200m	7866			300
		TDS-200	70	充気式	200								
		ピーチクリーナー											
北九州	西日本海運(株)	TDS-200	70	充気式	100								
北九州	災害対応拠点 海上災害防止センター	FOILEX MINI SKIMMER30 4台	30	充気式	1650	3543	85		OSN 200m	5886		918	
		LAMOR社製 LWS50	60	B	3020				オイル37 1771				
		TDS-200	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 2台											
博多	博多港管理(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	40								
大分	大分臨海興行(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85		OSN 200m			300	
		ピーチクリーナー		充気式	400								
		TDS-200 2台	70										
大分	鶴崎海陸運輸(株)			B	3000	1752	1054			2610	1080		
佐世保	佐世保マリンサービス(株)			充気式	250		85		OSN 100m			300	
長崎	長崎倉庫(株)			B	460	1020				2556			
上五島	西海エンジニアリング(株)			B	700	5080				18		720	
福井	福井埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1120	2671	85		OSN 100m			300	
新潟	(株)リンコーコーポレーション	パイコマ社製 KOMARA 12K 2台	12	B	600	2470	85		OSN 100m	5400			
		FOILEX MINI SKIMMER30	30										
		ピーチクリーナー											
伏木富山	伏木海陸運送(株)			B	560	974	357		OSN 100m	828	270	300	
串本野	仁徳海運(株)串本野事業所			B	600	1600				1854	1080		
鹿児島	(株)共進組	ピーチクリーナー			20		85		OSN 100m			300	
喜入	JXマリンサービス(株)			B	3180	3220					1440		
沖縄	沖縄マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	380				OSN 100m			300	
		充気式	250										
沖縄	共和マリンサービス(株)			B	360	1600				720			

参考3 石油連盟の主な排出油等防除資材保有状況

令和2年3月1日現在

保管施設所在地	保管資機材	収納・運搬 (数量/1コンテナ)	高 × 幅 × 長(m)	コンテナ 数量	1コンテナ 重量 (t)
石油連盟 第1号東京湾基地 J X T G エネルギー㈱ 千葉製油所内 市原市千種海岸 1	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	1	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	ユニブームZ1500	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 4.0	1	6.00
	ユニブームX1800	専用コンテナ(250m/1)	3.7 × 2.8 × 7.4	1	15.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	44	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス カレントバスター	専用コンテナ(72m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	カレントバスター4	専用コンテナ(74m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	油回収装置 トランスレック125	専用コンテナ(1式/2)	3.7 × 2.5 × 6.1	1	13.30
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	5	2.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	RBS TRITON 60	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.50
	TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.00
	移送ポンプシステム クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.66	
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
ミニバックII	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.24	
回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47	
LSB 50	専用コンテナ(1式/2)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
ランサーバージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	2	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第2号瀬戸内基地 J X T G エネルギー㈱ 水島製油所B工場第2原油基地内 倉敷市児島宇野津字長島新田 2310-2	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	3	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	25	3.50
	砂浜用オイルフェンス ロープームビーチ	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.5 × 3.0	1	4.03
	集油型オイルフェンス カレントバスター4	専用コンテナ(74m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	油回収装置 LAMOR LFF 350/140	専用コンテナ(1式/2)	3.1 × 2.4 × 6.1	1	12.80
	ジャイアント・オクトパス	専用コンテナ(1式/2)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	4.42
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 5.9	1	9.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	1	2.50
	TDS 200	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	1	2.50
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.3 × 3.0	1	3.00
	移送ポンプシステム クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.30
	クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.00
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.66	
ミニバックII	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
NOFIオイルバージ75t	専用コンテナ(1式/1)	1.7 × 1.7 × 2.3	2	1.21	
ランサーバージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	1	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第3号伊勢湾基地 コスモ石油㈱ 震地区管理地内 四日市市霞1-22-1	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	13	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス ラマックスブイ	専用コンテナ(72m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	3	2.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.30
	移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30
	ミニバックII	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30
	回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	

保管施設所在地	保管資機材	収納・運搬 (数量/1コンテナ)	高 × 幅 × 長(m)	コンテナ 数量	1コンテナ 重量 (t)
石油連盟 第4号日本海基地 出光興産㈱ 新潟石油製品輸入基地内 新潟市東区平和町3-5	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	His7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	ユニブームX1800	専用コンテナ(250m/1)	3.7 × 2.8 × 7.4	1	15.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	12	3.50
	砂浜用オイルフェンス ロープームビーチ	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.5 × 3.0	1	4.03
	集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ	専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 トランズレック100	専用コンテナ(1式/2)	3.4 × 2.4 × 6.0	1	12.80
	UR0300	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 6.0	1	6.70
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	3.8 × 2.4 × 6.1	1	20.80
	コマラスター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	1	2.50
	ターミネーター(2式/1)	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
	RBS TRITON 60	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.50
ターミネータースキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.6	1	3.20	
ミマックス25システム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.50	
TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.00	
移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50	
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(1式/1)	1.4 × 1.4 × 2.1	2	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
ランサーバージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	2	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第5号北海道基地 JXTGエネルギー㈱ 室蘭事業所内 室蘭市陸屋町1-172	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	Hd7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	2	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	12	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ	専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 トランズレック100	専用コンテナ(1式/2)	3.4 × 2.4 × 6.0	1	12.80
	ターミネータースキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 6.0	1	6.70
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.6	4	3.20
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.30
	移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
LSB 100	専用コンテナ(1式/1)	2.8 × 5.4 × 15.2	4	0.80	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第5号北海道基地(稚内分所) 稚内市役所所有末広埠頭 上屋2号内 北海道稚内市新末広町2	大型オイルフェンス ロープーム1800SPI	専用コンテナ(250m/1)	2.3 × 2.2 × 2.8	1	6.50
	専用コンテナ(バワーバッグ/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	1	2.50	
	His7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	6	3.50
	集油型オイルフェンス カレントバスター	専用コンテナ(72m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	集油装置絞	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.5 × 3.7	1	0.80
	油回収装置 DESMIコヒネーション・スキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.4 × 3.1	1	3.20
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	コマラスター	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47
	石油連盟 第6号沖繩基地 沖繩出光㈱ 沖繩油槽所内 うるま市与那城平安座6559	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	1
His7 リフトブーム		専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	2	4.60
Hd7 リフトブーム		専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
固形式 Solid1150		専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	13	3.50
砂浜用オイルフェンス ビーチブーム		専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ		専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
ハーバースター		専用コンテナ(60m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
油回収装置 シースケーター		専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	2	2.50
コマラスター		専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
ミマックス25システム		専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.50
移送ポンプシステム		専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム		専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	

参考 4 大型油回収船一覧

令和2年2月1日現在

船名	配備港	総トン数	速力(ノット)	能力(kl/h)
清龍丸	名古屋港	4,792	13.5	1,000 (渦流式+スキッパー式)
海翔丸	北九州港	4,651	13.3	1,000(渦流式)
				400(投込み式)
白山	新潟港	4,184	13.1	1,000(渦流式)
				250(投込み式)